




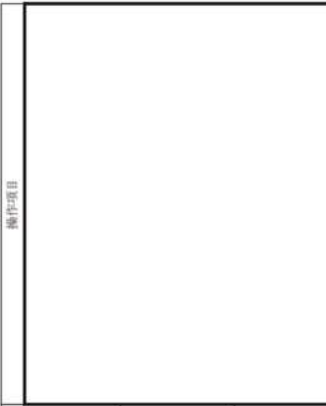
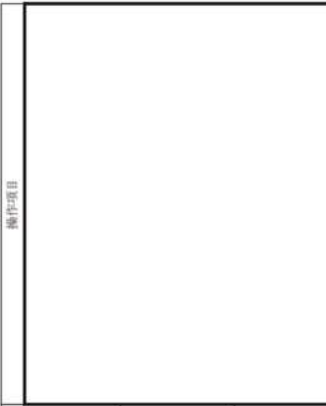
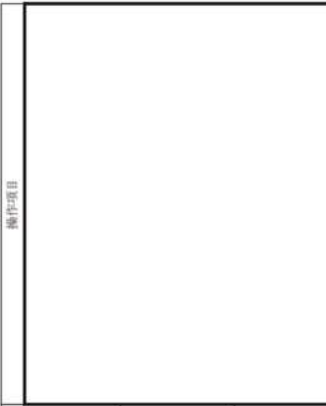
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位確保(RC/L)』操作等印刷基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th data-bbox="784 1013 806 1093">制御項目</th> <th data-bbox="784 821 806 1013">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="784 622 806 821">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="784 223 806 622">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="806 1013 840 1093">1-1</td> <td data-bbox="806 821 884 1013">水位L3～L4維持</td> <td data-bbox="806 622 884 821">・原子炉水位</td> <td data-bbox="806 223 884 622" rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 1013 918 1093">1-2</td> <td data-bbox="884 821 918 1013">水位下降中</td> <td data-bbox="884 622 918 821">・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="918 1013 952 1093">1-3</td> <td data-bbox="918 821 952 1013">ECS又は復水系統運転不可</td> <td data-bbox="918 622 952 821">・ECS、復水系の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙5-3(1/2) 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-1	水位L3～L4維持	・原子炉水位		1-2	水位下降中	・原子炉水位	1-3	ECS又は復水系統運転不可	・ECS、復水系の起動状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
1-1	水位L3～L4維持	・原子炉水位															
1-2	水位下降中	・原子炉水位															
1-3	ECS又は復水系統運転不可	・ECS、復水系の起動状況															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位確保(RC/L)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水位</td> <td>1-4 代替注水系起動</td> <td>・代替注水系の起動状況</td> <td rowspan="3"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-5 RC/RC注水不可</td> <td>・RC出口流量 ・RC出口流量 ・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td>1-6 TAF以上維持可能</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-3(2/2) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	水位	1-4 代替注水系起動	・代替注水系の起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-5 RC/RC注水不可	・RC出口流量 ・RC出口流量 ・原子炉水位	1-6 TAF以上維持可能	・原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
水位	1-4 代替注水系起動	・代替注水系の起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>												
	1-5 RC/RC注水不可	・RC出口流量 ・RC出口流量 ・原子炉水位													
	1-6 TAF以上維持可能	・原子炉水位													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">EOP 『減圧冷却(CD)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">減圧</td> <td>1-1 主機水筒使用可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 復水器内圧力 • LFP 正常 • CWP 正常 • OG 異常 • 圧力トランス正常(SIS含む) </td> <td rowspan="3">  </td> </tr> <tr> <td>1-2 減圧手段選択</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • S/P 水筒所温度 </td> </tr> <tr> <td>1-3 RDR(SBCモード)起動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • RDRの系統状態 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙5-4(1/2)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	減圧	1-1 主機水筒使用可能	<ul style="list-style-type: none"> • 復水器内圧力 • LFP 正常 • CWP 正常 • OG 異常 • 圧力トランス正常(SIS含む) 		1-2 減圧手段選択	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • S/P 水筒所温度 	1-3 RDR(SBCモード)起動	<ul style="list-style-type: none"> • RDRの系統状態 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
減圧	1-1 主機水筒使用可能	<ul style="list-style-type: none"> • 復水器内圧力 • LFP 正常 • CWP 正常 • OG 異常 • 圧力トランス正常(SIS含む) 													
	1-2 減圧手段選択	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • S/P 水筒所温度 													
	1-3 RDR(SBCモード)起動	<ul style="list-style-type: none"> • RDRの系統状態 													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p style="text-align: center;">EOP 『減圧冷却(CO)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">制動項目</td> <td style="width: 15%;">2-1</td> <td style="width: 15%;">水位維持</td> <td style="width: 15%;">2-1</td> <td style="width: 15%;">水位維持</td> </tr> <tr> <td>対応時の判断項目</td> <td>水位70F~1-8維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>判断のための確認項目</td> <td></td> <td>原子炉水位</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">別紙5-4(2/2) 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制動項目	2-1	水位維持	2-1	水位維持	対応時の判断項目	水位70F~1-8維持				判断のための確認項目		原子炉水位			操作項目						
制動項目	2-1	水位維持	2-1	水位維持																			
対応時の判断項目	水位70F~1-8維持																						
判断のための確認項目		原子炉水位																					
操作項目																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
	<p style="text-align: center;">EOP 【PCV圧力制御(PCV/P)】操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目項目</th> <th style="width: 25%;">記述等の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">PCV圧力制御 PCV/P</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>N₂又は空気漏れによるか</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・D/W 飽和濃度 ・D/W 温度 ・N₂使用量 </td> <td rowspan="3" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1-2</td> <td>S/P圧力 13.7kPa [Gage]以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 </td> </tr> <tr> <td>S/P圧力 199~346kPa [abs]</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1-3</td> <td>S/P圧力 346kPa [abs]以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 </td> </tr> <tr> <td>S/P圧力 688kPa [abs]以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 ・PCVフレイズ又はD/W スプレ イ作動状況 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙 5-5(1/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 特開みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	項目項目	記述等の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	PCV圧力制御 PCV/P	1-1	N ₂ 又は空気漏れによるか	<ul style="list-style-type: none"> ・D/W 飽和濃度 ・D/W 温度 ・N₂使用量 	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2	S/P圧力 13.7kPa [Gage]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 	S/P圧力 199~346kPa [abs]	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 	1-3	S/P圧力 346kPa [abs]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 	S/P圧力 688kPa [abs]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 				<ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 ・PCVフレイズ又はD/W スプレ イ作動状況 	
項目項目	記述等の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																						
PCV圧力制御 PCV/P	1-1	N ₂ 又は空気漏れによるか	<ul style="list-style-type: none"> ・D/W 飽和濃度 ・D/W 温度 ・N₂使用量 	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																					
	1-2	S/P圧力 13.7kPa [Gage]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 																						
		S/P圧力 199~346kPa [abs]	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 																						
1-3	S/P圧力 346kPa [abs]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 																							
	S/P圧力 688kPa [abs]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 																							
			<ul style="list-style-type: none"> ・S/P圧力 ・PCVフレイズ又はD/W スプレ イ作動状況 																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

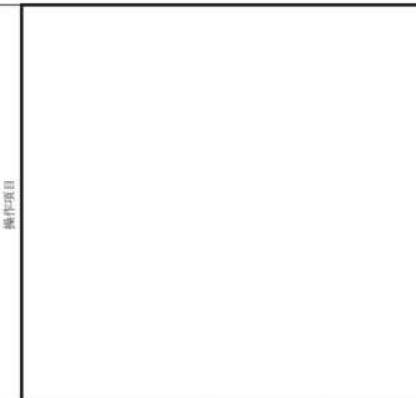
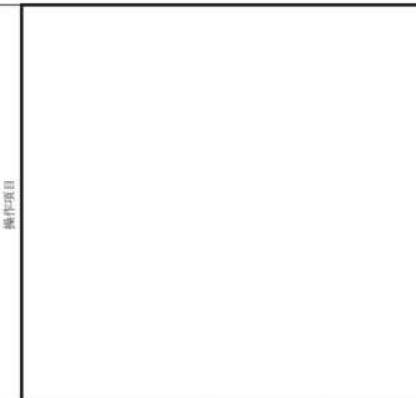
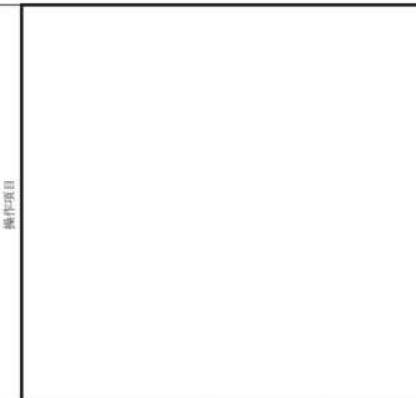
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由					
	<p style="text-align: center;">EOP 『PCV圧力制御(PC/P)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">判断項目</td> <td style="width: 15%;">2-1</td> <td style="width: 20%;"> 対応時の判断項目 CMSへの稼働異常 PCVイベント時の監視減速 演(即心振作なし) </td> <td style="width: 15%;"> 判断のための確認項目 ・CMSへの稼働異常 </td> <td style="width: 35%;"> 操作項目 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-5(2/2) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">作図みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	判断項目	2-1	対応時の判断項目 CMSへの稼働異常 PCVイベント時の監視減速 演(即心振作なし)	判断のための確認項目 ・CMSへの稼働異常	操作項目 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>		
判断項目	2-1	対応時の判断項目 CMSへの稼働異常 PCVイベント時の監視減速 演(即心振作なし)	判断のための確認項目 ・CMSへの稼働異常	操作項目 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>				

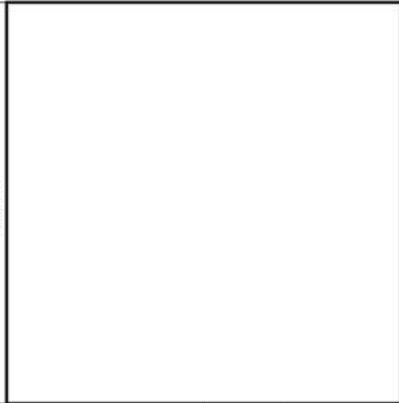
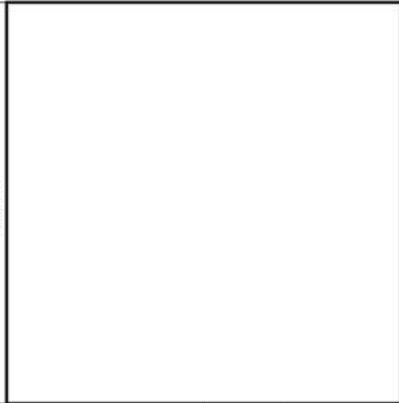
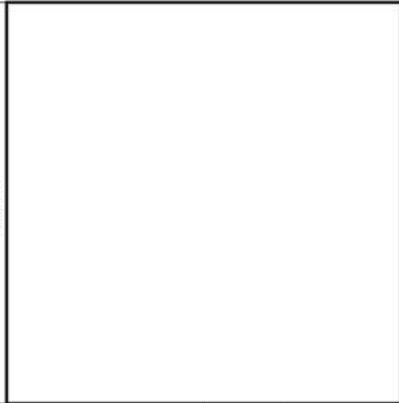
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
	<p style="text-align: center;">EOP 『D/W温度制御(DW/T)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">D/W温度制御 DW/T</td> <td>D/W 局所温度 66℃未満</td> <td>・ D/W 局所温度</td> <td rowspan="3"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>D/W 局所温度 90℃到達</td> <td>・ D/W 局所温度</td> </tr> <tr> <td>D/W 局所温度 171℃到達</td> <td>・ D/W 局所温度</td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>D/W 局所温度 171℃超過</td> <td>・ D/W 局所温度</td> <td rowspan="2"> ・ 原子炉任力 ・ D/W 局所温度 </td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>D/W 空間部温度制限</td> <td>・ D/W 局所温度 ・ D/W スプレイ又はD/W代替 スプレイ作動状況</td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>D/W スプレイ、D/W 代 替スプレイ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">別紙 5-6(1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	D/W温度制御 DW/T	D/W 局所温度 66℃未満	・ D/W 局所温度	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	D/W 局所温度 90℃到達	・ D/W 局所温度	D/W 局所温度 171℃到達	・ D/W 局所温度	1-1	D/W 局所温度 171℃超過	・ D/W 局所温度	・ 原子炉任力 ・ D/W 局所温度	1-2	D/W 空間部温度制限	・ D/W 局所温度 ・ D/W スプレイ又はD/W代替 スプレイ作動状況	1-3	D/W スプレイ、D/W 代 替スプレイ				
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																							
D/W温度制御 DW/T	D/W 局所温度 66℃未満	・ D/W 局所温度	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																							
	D/W 局所温度 90℃到達	・ D/W 局所温度																								
	D/W 局所温度 171℃到達	・ D/W 局所温度																								
1-1	D/W 局所温度 171℃超過	・ D/W 局所温度	・ 原子炉任力 ・ D/W 局所温度																							
1-2	D/W 空間部温度制限	・ D/W 局所温度 ・ D/W スプレイ又はD/W代替 スプレイ作動状況																								
1-3	D/W スプレイ、D/W 代 替スプレイ																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">EOP 『S/P温度制御(S/P/T)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">S/P水温度制御 SP/T(O)</td> <td>1-1 S/P水平均温度 49℃未満</td> <td>・S/P水平均温度</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td>1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能</td> <td>・S/P水温度 ・S/P水平均温度</td> </tr> <tr> <td>1-3 S/P熱容量制御</td> <td>・S/P水温度 ・S/P水平均温度 ・S/P水圧力</td> </tr> <tr> <td>2-1 S/P空間部温度 SP/T(O)</td> <td>S/P空間部(局所)温度 低下</td> <td>・S/P空間部(局所)温度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-7(1/1) 作図みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P水温度制御 SP/T(O)	1-1 S/P水平均温度 49℃未満	・S/P水平均温度		1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能	・S/P水温度 ・S/P水平均温度	1-3 S/P熱容量制御	・S/P水温度 ・S/P水平均温度 ・S/P水圧力	2-1 S/P空間部温度 SP/T(O)	S/P空間部(局所)温度 低下	・S/P空間部(局所)温度		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
S/P水温度制御 SP/T(O)	1-1 S/P水平均温度 49℃未満	・S/P水平均温度																
	1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能	・S/P水温度 ・S/P水平均温度																
	1-3 S/P熱容量制御	・S/P水温度 ・S/P水平均温度 ・S/P水圧力																
2-1 S/P空間部温度 SP/T(O)	S/P空間部(局所)温度 低下	・S/P空間部(局所)温度																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『S/P水位制御(SF/L)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">S/P高水位制御 SF/LHD</td> <td>1-1 S/P水位</td> <td>・S/P水位</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td>1-2 24時間以内+5.0m以下に復帰</td> <td>・S/P水位</td> </tr> <tr> <td>S/P低水位制御 SF/LL</td> <td>2-1 S/P水位</td> <td>・S/P水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-8(1/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P高水位制御 SF/LHD	1-1 S/P水位	・S/P水位		1-2 24時間以内+5.0m以下に復帰	・S/P水位	S/P低水位制御 SF/LL	2-1 S/P水位	・S/P水位			
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
S/P高水位制御 SF/LHD	1-1 S/P水位	・S/P水位															
	1-2 24時間以内+5.0m以下に復帰	・S/P水位															
S/P低水位制御 SF/LL	2-1 S/P水位	・S/P水位															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">EOP 『S/P水位制御(SP/L)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S/P 低水位制御 SP(L)</td> <td>2-2</td> <td>2) 範囲以内(-5.0m 以上)復帰</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙5-8(2/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P 低水位制御 SP(L)	2-2	2) 範囲以内(-5.0m 以上)復帰							
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
S/P 低水位制御 SP(L)	2-2	2) 範囲以内(-5.0m 以上)復帰													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p style="text-align: center;">EOP 『PCY 水素濃度制御(PC/D)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCY 水素濃度 制御 PC/D</td> <td>1-1 水素濃度3.2%以上</td> <td>・PCY 水素濃度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙5-9(1/1) 枠内での内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	PCY 水素濃度 制御 PC/D	1-1 水素濃度3.2%以上	・PCY 水素濃度			
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目								
PCY 水素濃度 制御 PC/D	1-1 水素濃度3.2%以上	・PCY 水素濃度									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
EOP『原子炉建屋制御(SC)』操作等判断基準一覧													
別紙 5-10(1/1)													
枠組みの内容は簡易検査の観点から公開できません。													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 1021 1003 1117">制御項目</th> <th data-bbox="779 957 1003 1021">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="779 622 1003 957">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 215 1003 622">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="779 1021 1003 1117" rowspan="2">原子炉建屋制御 SC</td> <td data-bbox="779 957 1003 1021">1-1</td> <td data-bbox="779 821 1003 957">備えい箇所の隔離不可</td> <td data-bbox="779 622 1003 957" rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備えい箇所の隔離 ・ 備えい、輸出系問題風度、蒸気床 ・ プロセス放射線モニタ ・ エリア放射線モニタ ・ 蒸気・床・タンク備えい警報 ・ プロットハウスマニタが備えいの傾向 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="779 957 1003 1021">1-2</td> <td data-bbox="779 821 1003 957">原子炉格納罐材の備えい</td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉建屋制御 SC	1-1	備えい箇所の隔離不可	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備えい箇所の隔離 ・ 備えい、輸出系問題風度、蒸気床 ・ プロセス放射線モニタ ・ エリア放射線モニタ ・ 蒸気・床・タンク備えい警報 ・ プロットハウスマニタが備えいの傾向 	1-2	原子炉格納罐材の備えい		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
原子炉建屋制御 SC	1-1	備えい箇所の隔離不可	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備えい箇所の隔離 ・ 備えい、輸出系問題風度、蒸気床 ・ プロセス放射線モニタ ・ エリア放射線モニタ ・ 蒸気・床・タンク備えい警報 ・ プロットハウスマニタが備えいの傾向 										
	1-2	原子炉格納罐材の備えい											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『SFP水位・温度(SF/L,T)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 50%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">SFP水位制御 SF/L</td> <td style="text-align: center;">1-1 燃料プール注水1系統 以上起動</td> <td style="text-align: center;">燃料プール注水1系統以上の 起動状況</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 燃料プール水位上昇</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール水位計 ・燃料プール温度 ・燃料プール監視カメラ </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3 燃料プール代替注水 (常設配管)</td> <td style="text-align: center;">燃料プール代替注水（常設配管）の起動状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-4 燃料プール代替注水 (可搬型)</td> <td style="text-align: center;">燃料プール代替注水（可搬型）の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-11(1/2) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	SFP水位制御 SF/L	1-1 燃料プール注水1系統 以上起動	燃料プール注水1系統以上の 起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 燃料プール水位上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール水位計 ・燃料プール温度 ・燃料プール監視カメラ 	1-3 燃料プール代替注水 (常設配管)	燃料プール代替注水（常設配管）の起動状況	1-4 燃料プール代替注水 (可搬型)	燃料プール代替注水（可搬型）の起動状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
SFP水位制御 SF/L	1-1 燃料プール注水1系統 以上起動	燃料プール注水1系統以上の 起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>														
	1-2 燃料プール水位上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール水位計 ・燃料プール温度 ・燃料プール監視カメラ 															
	1-3 燃料プール代替注水 (常設配管)	燃料プール代替注水（常設配管）の起動状況															
	1-4 燃料プール代替注水 (可搬型)	燃料プール代替注水（可搬型）の起動状況															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">EOP 『SFP水位・温度(SF/L,T)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 25%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">SFP水位制御 SF/L</td> <td>1-5 燃料プールの水位オート スーパーレベル付 定額待可能</td> <td>・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-6 燃料プールの水位 使用 済燃料貯蔵ラック上 増+6m以上維持</td> <td>・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>1-7 燃料プールのスプレイ (常設配管)</td> <td>・燃料プールのスプレイ (常設配 管) の起動状況</td> </tr> <tr> <td>SFP温度制御 SF/T</td> <td>2-1 燃料プールの水位オート スーパーレベル付 定額待可能</td> <td>・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-11(2/2) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	SFP水位制御 SF/L	1-5 燃料プールの水位オート スーパーレベル付 定額待可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-6 燃料プールの水位 使用 済燃料貯蔵ラック上 増+6m以上維持	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ	1-7 燃料プールのスプレイ (常設配管)	・燃料プールのスプレイ (常設配 管) の起動状況	SFP温度制御 SF/T	2-1 燃料プールの水位オート スーパーレベル付 定額待可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ			
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																
SFP水位制御 SF/L	1-5 燃料プールの水位オート スーパーレベル付 定額待可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																
	1-6 燃料プールの水位 使用 済燃料貯蔵ラック上 増+6m以上維持	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ																	
	1-7 燃料プールのスプレイ (常設配管)	・燃料プールのスプレイ (常設配 管) の起動状況																	
SFP温度制御 SF/T	2-1 燃料プールの水位オート スーパーレベル付 定額待可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位回復(C1)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 25%;">知覚時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">水位回復 C1</td> <td>1-1 水位TUF以上維持可能</td> <td>・原子炉水位</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 低圧注水1系統以上起動</td> <td>・低圧注水1系統以上の起動状況</td> </tr> <tr> <td>1-3 代替注水系統起動</td> <td>・代替注水系統の起動状況</td> </tr> <tr> <td>1-4 RCI/MPAC注水不可</td> <td>・RCI/出口流量 ・MPAC出口流量 ・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-12(1/1) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	知覚時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	水位回復 C1	1-1 水位TUF以上維持可能	・原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 低圧注水1系統以上起動	・低圧注水1系統以上の起動状況	1-3 代替注水系統起動	・代替注水系統の起動状況	1-4 RCI/MPAC注水不可	・RCI/出口流量 ・MPAC出口流量 ・原子炉水位		
判断項目	知覚時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
水位回復 C1	1-1 水位TUF以上維持可能	・原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>														
	1-2 低圧注水1系統以上起動	・低圧注水1系統以上の起動状況															
	1-3 代替注水系統起動	・代替注水系統の起動状況															
	1-4 RCI/MPAC注水不可	・RCI/出口流量 ・MPAC出口流量 ・原子炉水位															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">EOP 『急速減圧(C2)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">急速減圧 C2</td> <td>1-1 SRV(AOS) 全弁順次開 放(OUS6 弁開放)</td> <td>・原子炉圧力 ・SRV(AOS)の開閉表示 ・SRV 排気管の温度</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 SRV(AOS) + SRVで6弁 まで追加開放</td> <td>・原子炉圧力 ・SRV(AOS)、SRVの開閉表示 ・SRV 排気管の温度</td> </tr> <tr> <td>1-3 水位判明</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-13(1/1) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	急速減圧 C2	1-1 SRV(AOS) 全弁順次開 放(OUS6 弁開放)	・原子炉圧力 ・SRV(AOS)の開閉表示 ・SRV 排気管の温度	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 SRV(AOS) + SRVで6弁 まで追加開放	・原子炉圧力 ・SRV(AOS)、SRVの開閉表示 ・SRV 排気管の温度	1-3 水位判明	・原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
急速減圧 C2	1-1 SRV(AOS) 全弁順次開 放(OUS6 弁開放)	・原子炉圧力 ・SRV(AOS)の開閉表示 ・SRV 排気管の温度	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>												
	1-2 SRV(AOS) + SRVで6弁 まで追加開放	・原子炉圧力 ・SRV(AOS)、SRVの開閉表示 ・SRV 排気管の温度													
	1-3 水位判明	・原子炉水位													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 15%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 55%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">注水確保</td> <td style="text-align: center;">1-1 低圧注水系1系統以上 起動</td> <td style="text-align: center;">低圧注水系1系統以上の起動 状況</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 R/C/HPAC 起動</td> <td style="text-align: center;">R/Cの起動状況 HPACの起動状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3 代替注水系起動</td> <td style="text-align: center;">代替注水系の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-14(1/3) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠内での内容は簡素機章の観点から公開できません。</div></p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	注水確保	1-1 低圧注水系1系統以上 起動	低圧注水系1系統以上の起動 状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 R/C/HPAC 起動	R/Cの起動状況 HPACの起動状況	1-3 代替注水系起動	代替注水系の起動状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
注水確保	1-1 低圧注水系1系統以上 起動	低圧注水系1系統以上の起動 状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>												
	1-2 R/C/HPAC 起動	R/Cの起動状況 HPACの起動状況													
	1-3 代替注水系起動	代替注水系の起動状況													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 25%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">満水仕入</td> <td>2-3 開するSRVの数を減らし(最小1弁)、差圧を□MPa以上にする</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 S/R圧力 SRVの開閉表示 SRV排気の温度 </td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>2-4 他の代替排気方法にて原子炉満水を確認する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉水温度 SRV排気の温度 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水位計復旧</td> <td>2-5 最長許容炉心露出時間内に満水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 最長許容炉心露出時間 原子炉停止後の時間 </td> </tr> <tr> <td>3-1 最長許容炉心露出時間内に水位判明</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 最長許容炉心露出時間 原子炉停止後の時間 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-14(3/3) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠図みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	満水仕入	2-3 開するSRVの数を減らし(最小1弁)、差圧を□MPa以上にする	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 S/R圧力 SRVの開閉表示 SRV排気の温度 	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	2-4 他の代替排気方法にて原子炉満水を確認する	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉水温度 SRV排気の温度 	水位計復旧	2-5 最長許容炉心露出時間内に満水	<ul style="list-style-type: none"> 最長許容炉心露出時間 原子炉停止後の時間 	3-1 最長許容炉心露出時間内に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> 最長許容炉心露出時間 原子炉停止後の時間 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
満水仕入	2-3 開するSRVの数を減らし(最小1弁)、差圧を□MPa以上にする	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 S/R圧力 SRVの開閉表示 SRV排気の温度 	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>															
	2-4 他の代替排気方法にて原子炉満水を確認する	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉水温度 SRV排気の温度 																
水位計復旧	2-5 最長許容炉心露出時間内に満水	<ul style="list-style-type: none"> 最長許容炉心露出時間 原子炉停止後の時間 																
	3-1 最長許容炉心露出時間内に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> 最長許容炉心露出時間 原子炉停止後の時間 																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
	<p style="text-align: center;">EOP 『炉心損傷初期対応(CI)』操作等判断基準一覧</p> <p style="text-align: right;">別紙 5-15(1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 1029 1258 1129">判断項目</th> <th data-bbox="779 833 1258 1029">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="779 635 1258 833">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 231 1258 635">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="779 1029 909 1129">1-1</td> <td data-bbox="779 833 909 1029">高圧注水系統起動</td> <td data-bbox="779 635 909 833">・高圧注水系の起動状況</td> <td data-bbox="779 231 909 635" rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 1029 1039 1129">1-2</td> <td data-bbox="909 833 1039 1029">低圧注水系統起動</td> <td data-bbox="909 635 1039 833">・低圧注水系の起動状況</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1039 1029 1196 1129">1-3</td> <td data-bbox="1039 833 1196 1029">代替注水系統を起動</td> <td data-bbox="1039 635 1196 833">・代替注水系の起動状況</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1196 1029 1258 1129">1-4</td> <td data-bbox="1196 833 1258 1029">原子炉水位確認可能</td> <td data-bbox="1196 635 1258 833">・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="779 231 1258 1029" style="text-align: center;"> 炉心損傷初期対応操作 CI </td> </tr> </tbody> </table> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-1	高圧注水系統起動	・高圧注水系の起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2	低圧注水系統起動	・低圧注水系の起動状況	1-3	代替注水系統を起動	・代替注水系の起動状況	1-4	原子炉水位確認可能	・原子炉水位	炉心損傷初期対応操作 CI					
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																					
1-1	高圧注水系統起動	・高圧注水系の起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																					
1-2	低圧注水系統起動	・低圧注水系の起動状況																						
1-3	代替注水系統を起動	・代替注水系の起動状況																						
1-4	原子炉水位確認可能	・原子炉水位																						
炉心損傷初期対応操作 CI																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">E.O.P 『炉心損傷初期対応(C4)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">炉心損傷初期 対応操作 C4</td> <td>1-5 原子炉水位 TAF 以上</td> <td>・ 原子炉水位</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-6 原子炉水位 BAF-20%有 効維持が到達</td> <td>・ 原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-15(2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; padding: 2px;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	炉心損傷初期 対応操作 C4	1-5 原子炉水位 TAF 以上	・ 原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-6 原子炉水位 BAF-20%有 効維持が到達	・ 原子炉水位		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
炉心損傷初期 対応操作 C4	1-5 原子炉水位 TAF 以上	・ 原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	1-6 原子炉水位 BAF-20%有 効維持が到達	・ 原子炉水位											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p style="text-align: center;">EOP『電源回復(PR)』操作等判断基準一覧</p> <p style="text-align: right;">別紙 5-16(1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">交流電源</td> <td>1-1 GTCからのC、D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> GTCの起動状況 非常用母線電圧 </td> <td rowspan="3"> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 号機回等からのC、D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 他号機のDGの起動状況 非常用母線電圧 </td> </tr> <tr> <td>1-3 電源車からのC、D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 電源車の起動状況 非常用母線電圧 </td> </tr> <tr> <td>常設直流電源確保</td> <td>2-1 常設直流電源への給電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> GTCの起動状況 他号機の起動状況 電源車の起動状況 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替直流切替</td> <td>3-1 直流電源庫内125V代替蓄電池切替</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 直流主母線電圧 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	交流電源	1-1 GTCからのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> GTCの起動状況 非常用母線電圧 	<div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>	1-2 号機回等からのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> 他号機のDGの起動状況 非常用母線電圧 	1-3 電源車からのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> 電源車の起動状況 非常用母線電圧 	常設直流電源確保	2-1 常設直流電源への給電	<ul style="list-style-type: none"> GTCの起動状況 他号機の起動状況 電源車の起動状況 		代替直流切替	3-1 直流電源庫内125V代替蓄電池切替	<ul style="list-style-type: none"> 直流主母線電圧 			
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																				
交流電源	1-1 GTCからのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> GTCの起動状況 非常用母線電圧 	<div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>																				
	1-2 号機回等からのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> 他号機のDGの起動状況 非常用母線電圧 																					
	1-3 電源車からのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> 電源車の起動状況 非常用母線電圧 																					
常設直流電源確保	2-1 常設直流電源への給電	<ul style="list-style-type: none"> GTCの起動状況 他号機の起動状況 電源車の起動状況 																					
代替直流切替	3-1 直流電源庫内125V代替蓄電池切替	<ul style="list-style-type: none"> 直流主母線電圧 																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">EOP 『電源回復(PR)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流切替</td> <td>3-2 6母線受電</td> <td>・緊急用母線電圧</td> <td rowspan="2"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>3-3 代替直流電源用切替 監視電源受電</td> <td>・電源車稼働状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙6-16(2/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	代替直流切替	3-2 6母線受電	・緊急用母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	3-3 代替直流電源用切替 監視電源受電	・電源車稼働状況		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
代替直流切替	3-2 6母線受電	・緊急用母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	3-3 代替直流電源用切替 監視電源受電	・電源車稼働状況											

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 5px; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-size: 8px;"> 別冊 6 (1/10) </div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%; margin: 5px;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 5px; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-size: 8px;"> 図面中の内容は最新仕様に基づいて記載されています。 </div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-right: 5px;"> 図表 02-100 注水エレクトロニクス「調整部」の注水 </div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-left: 5px;"> 図表の内容は添付機材の構成から公表できません。 </div> </div> <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> 注：機材内部の内容は別紙を参照 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">図表6-01(注)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 90%; margin: 10px auto;"></div> <p style="font-size: small; margin: 0;">注本スタートアップ2「民衆の健康中心への注本」</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">[赤字] 操作手順の内容は別紙を参照</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">[青字] 用語の内容は運転指書の電文から引用できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-right: 5px;">図解も（付図）</div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-left: 5px;">図解中の内容は当該発電機室の構造から公開できません。</div> </div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-right: 5px;">技術スタッフから、2019年度開始のシステム改修は本</div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-left: 5px;">[注記] 機内機室の内容は図解も参照</div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">図面⑥(5/10)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 90%; margin: 0 auto;"></div> <p style="font-size: small; margin: 0;">図面⑥の内容は図面⑥の欄から引用されます。</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">注③ 機中機中の内容は別図を参照</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">注④ 機中機中の内容は別図を参照</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-right: 5px;">図表の表/図</div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-left: 5px;">図表の内容は原電機種の電表から引用されています。</div> </div> <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">図表の内容は原電機種の電表から引用されています。</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 5px; left: 5px; font-size: 8px;"> 図表6 (7/10) 図表6-1「増設炉心冷却水の循環」 </div> <div style="position: absolute; right: 5px; top: 5px; font-size: 8px;"> 図表6-1の内容は循環機等の駆動から省略できるものと、 図表6-1の内容は図表6-2と異なる。 </div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 5px; left: 5px; font-size: 8px;"> 図表 6.0 (1/10) </div> <div style="position: absolute; top: 5px; right: 5px; font-size: 8px;"> 図表 6.0 (1/10) </div> <div style="position: absolute; top: 50px; left: 50px; width: 80%; height: 80%; border: 1px solid black;"></div> <div style="position: absolute; top: 550px; left: 5px; font-size: 8px;"> 図表 6.0 (1/10) </div> <div style="position: absolute; top: 550px; right: 5px; font-size: 8px;"> 図表 6.0 (1/10) </div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">参照書 00/00</p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 90%; margin: 10px auto;"></div> <p style="font-size: x-small; margin: 0;">ペナルティストップ「PCV 破損防止」</p> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">【赤字】 操作手順の内容は別添を参照</p>		

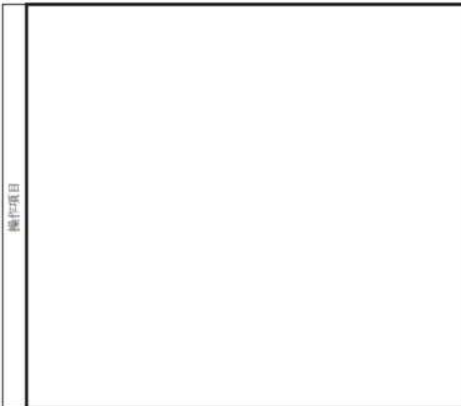
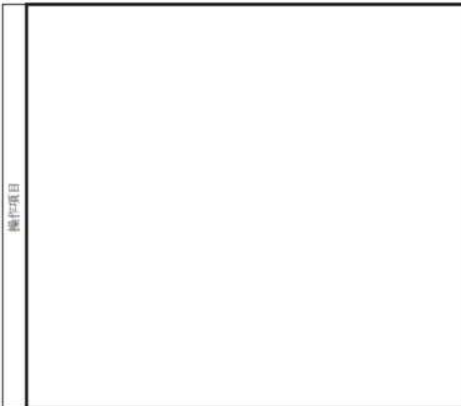
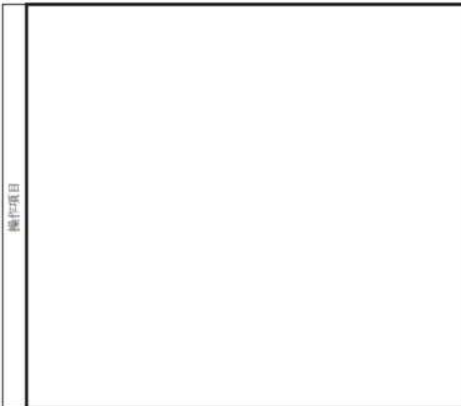
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

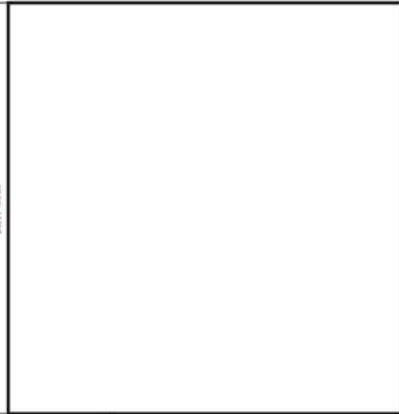
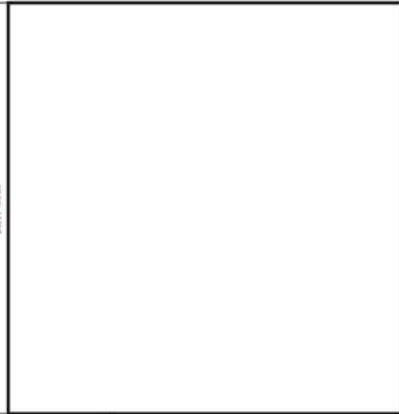
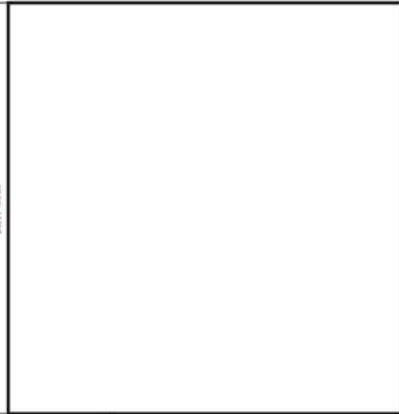
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">図表4 (00/00)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: auto; height: 400px;"></div> <p style="font-size: small;"> 図表4の内容は商業運転の観点から公開できません。 操作手順の内容は図表4参照 </p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジー-1 損傷炉心への注水』 操作等判断基準一覧</p> <p style="text-align: right;">別紙 8-1(1/3)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td data-bbox="784 1045 1041 1149" rowspan="2"> 判断項目 初期注水 </td> <td data-bbox="784 989 1041 1045">1-1</td> <td data-bbox="1041 989 1243 1045"> 原子炉圧力0.5MPa未満 </td> <td data-bbox="784 646 1041 989"> 判断のための確認項目 ・原子炉圧力 </td> <td data-bbox="784 239 1243 646" rowspan="2">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1041 989 1243 1045">1-2</td> <td data-bbox="1041 853 1243 989"> 高圧注水装置使用可能 </td> <td data-bbox="1041 646 1243 853"> ・高圧注水系の起動状況 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目 初期注水	1-1	原子炉圧力0.5MPa未満	判断のための確認項目 ・原子炉圧力		1-2	高圧注水装置使用可能	・高圧注水系の起動状況		
判断項目 初期注水	1-1		原子炉圧力0.5MPa未満	判断のための確認項目 ・原子炉圧力							
	1-2	高圧注水装置使用可能	・高圧注水系の起動状況								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ-1 損傷炉心への注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 1061 900 1161">制御項目</th> <th data-bbox="779 858 900 1061">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="779 655 900 858">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 240 900 655">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="900 1061 1041 1161">1-3</td> <td data-bbox="900 858 1041 1061">崩壊除去に必要な注水量以上</td> <td data-bbox="900 655 1041 858"> <ul style="list-style-type: none"> 炉心炉心への注水量 </td> <td data-bbox="900 240 1041 655" rowspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1041 1061 1198 1161">1-4</td> <td data-bbox="1041 858 1198 1061">低圧注水系統使用可能</td> <td data-bbox="1041 655 1198 858"> <ul style="list-style-type: none"> 低圧注水系の起動状況 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙 8-1 (2/3)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-3	崩壊除去に必要な注水量以上	<ul style="list-style-type: none"> 炉心炉心への注水量 		1-4	低圧注水系統使用可能	<ul style="list-style-type: none"> 低圧注水系の起動状況 		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
1-3	崩壊除去に必要な注水量以上	<ul style="list-style-type: none"> 炉心炉心への注水量 												
1-4	低圧注水系統使用可能	<ul style="list-style-type: none"> 低圧注水系の起動状況 												

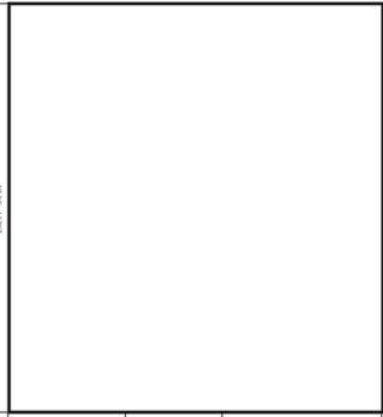
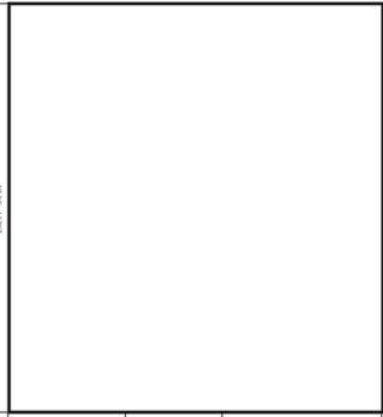
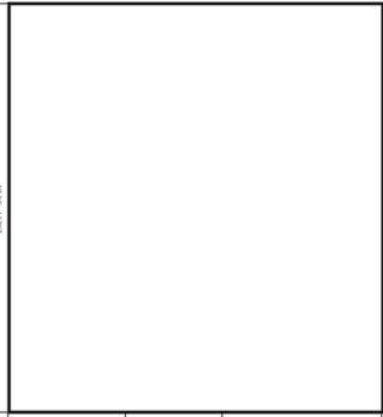
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ-1 損傷炉心への注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 15%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 55%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初階注水</td> <td>1-5 原子炉水位確認可能</td> <td>・ 原子炉水位</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; text-align: center;">別紙 8-1 (3/3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 特図みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div> </td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-1 損傷炉心冷却</td> <td>・ 原子炉水位 ・ 原子炉への注水量 ・ 原子炉圧力管節下線温度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-2 炉心確認</td> <td>・ 原子炉圧力 ・ ドライウエル圧力 ・ ヘアスタル 雰囲気温度 ・ ヘアスタル 水温 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力管節下線温度の指示値 ・ ドライウエル水温</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	初階注水	1-5 原子炉水位確認可能	・ 原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; text-align: center;">別紙 8-1 (3/3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 特図みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		2-1 損傷炉心冷却	・ 原子炉水位 ・ 原子炉への注水量 ・ 原子炉圧力管節下線温度		2-2 炉心確認	・ 原子炉圧力 ・ ドライウエル圧力 ・ ヘアスタル 雰囲気温度 ・ ヘアスタル 水温 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力管節下線温度の指示値 ・ ドライウエル水温		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
初階注水	1-5 原子炉水位確認可能	・ 原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; text-align: center;">別紙 8-1 (3/3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 特図みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>														
	2-1 損傷炉心冷却	・ 原子炉水位 ・ 原子炉への注水量 ・ 原子炉圧力管節下線温度															
	2-2 炉心確認	・ 原子炉圧力 ・ ドライウエル圧力 ・ ヘアスタル 雰囲気温度 ・ ヘアスタル 水温 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力管節下線温度の指示値 ・ ドライウエル水温															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: right;">別紙8-2(1/2)</p> <p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ2 長期の損傷炉心への注水』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">制御項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">長期の損傷炉心への注水</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td style="text-align: center;">原子炉水位確認可能</td> <td style="text-align: center;">・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td style="text-align: center;">原子炉水位L-9以上</td> <td style="text-align: center;">・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td style="text-align: center;">原子炉水位を L-3～L-8 に制御</td> <td style="text-align: center;">・原子炉水位 ・原子炉への注水量</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	長期の損傷炉心への注水	1-1	原子炉水位確認可能	・原子炉水位	1-2	原子炉水位L-9以上	・原子炉水位	1-3	原子炉水位を L-3～L-8 に制御	・原子炉水位 ・原子炉への注水量		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
長期の損傷炉心への注水	1-1	原子炉水位確認可能	・原子炉水位														
	1-2	原子炉水位L-9以上	・原子炉水位														
	1-3	原子炉水位を L-3～L-8 に制御	・原子炉水位 ・原子炉への注水量														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由													
<p>SOP 『注水ストラテジ-2 長期の損傷炉心への注水』 操作等判断基準一覧</p>																
<p>別紙 8-2 (2/2)</p>																
<p>※図面の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 1061 922 1161">判断項目</th> <th data-bbox="779 858 922 1002">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="779 657 922 858">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 239 922 657">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="922 1061 1021 1161">長期の損傷炉心への注水</td> <td data-bbox="922 858 1021 1002">1-4 ECCS スは代替補償冷却ポンプによる注水</td> <td data-bbox="922 657 1021 858">・ ECCS、代替補償冷却ポンプの起動状況</td> <td data-bbox="922 239 1021 657" rowspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1021 1061 1182 1161" rowspan="2">炉心確認</td> <td data-bbox="1021 858 1182 1002">2-1 原子炉圧力容器下極温度 300℃</td> <td data-bbox="1021 657 1182 858">・ 原子炉圧力容器下極温度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1021 858 1182 1002">2-2 原子炉圧力容器</td> <td data-bbox="1021 657 1182 858"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ ドライウェル圧力 ・ ヘッドスタル空気風速度 ・ ヘッドスタル水風 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下極温度の指示値 ・ ドライウェル水素濃度 </td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	長期の損傷炉心への注水	1-4 ECCS スは代替補償冷却ポンプによる注水	・ ECCS、代替補償冷却ポンプの起動状況		炉心確認	2-1 原子炉圧力容器下極温度 300℃	・ 原子炉圧力容器下極温度	2-2 原子炉圧力容器	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ ドライウェル圧力 ・ ヘッドスタル空気風速度 ・ ヘッドスタル水風 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下極温度の指示値 ・ ドライウェル水素濃度 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目													
長期の損傷炉心への注水	1-4 ECCS スは代替補償冷却ポンプによる注水	・ ECCS、代替補償冷却ポンプの起動状況														
炉心確認	2-1 原子炉圧力容器下極温度 300℃	・ 原子炉圧力容器下極温度														
	2-2 原子炉圧力容器	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ ドライウェル圧力 ・ ヘッドスタル空気風速度 ・ ヘッドスタル水風 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下極温度の指示値 ・ ドライウェル水素濃度 														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: right;">別紙8-3(1/1)</p> <p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ-3a RPV 破損前のベデスタル初断注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ベデスタル水張り</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>D/W スプレイラインによる注水</td> <td>D/W スプレイラインに ・注水系統の系統状況 ・D/W スプレイラインの状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; text-align: center;">特記みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>20分間経過までにベデスタル水位計 0.5m アップ直時</td> <td>・ベデスタル水位計</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	ベデスタル水張り	1-1	D/W スプレイラインによる注水	D/W スプレイラインに ・注水系統の系統状況 ・D/W スプレイラインの状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; text-align: center;">特記みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	1-2	20分間経過までにベデスタル水位計 0.5m アップ直時	・ベデスタル水位計		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
ベデスタル水張り	1-1	D/W スプレイラインによる注水	D/W スプレイラインに ・注水系統の系統状況 ・D/W スプレイラインの状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small; text-align: center;">特記みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>											
	1-2	20分間経過までにベデスタル水位計 0.5m アップ直時	・ベデスタル水位計												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

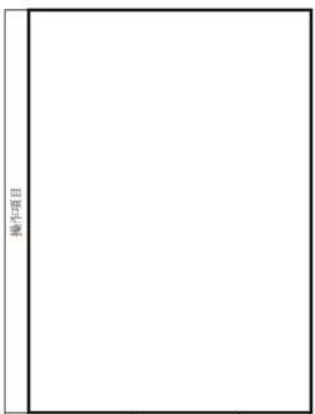
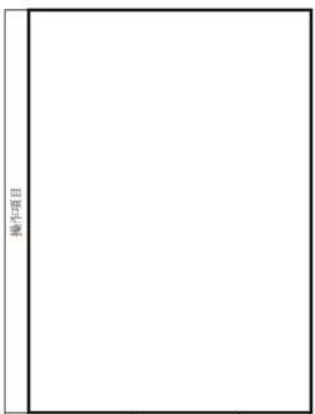
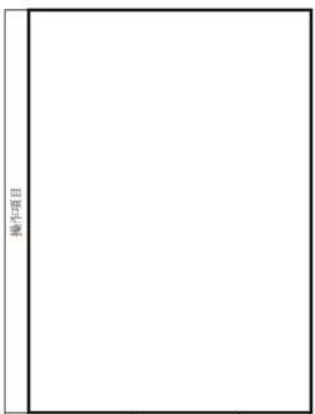
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラタジ-3b、RPV 破損後のパデスタル注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">パデスタル注水</td> <td>1-1 RBR又は代替蒸発器冷却ポンプ使用可能</td> <td>・RBR系の系統状態 ・代替蒸発器冷却系の系統状態</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 D/W水位計0.02mランブ消灯</td> <td>・D/W水位計</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙8-4(1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; padding: 2px;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	パデスタル注水	1-1 RBR又は代替蒸発器冷却ポンプ使用可能	・RBR系の系統状態 ・代替蒸発器冷却系の系統状態	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 D/W水位計0.02mランブ消灯	・D/W水位計		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
パデスタル注水	1-1 RBR又は代替蒸発器冷却ポンプ使用可能	・RBR系の系統状態 ・代替蒸発器冷却系の系統状態	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	1-2 D/W水位計0.02mランブ消灯	・D/W水位計											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">別紙 8-5 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ~4 長期のRPV破損後の注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 50%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原子炉注水</td> <td style="text-align: center;">1-1 RPVヘッドスプレイ可能</td> <td style="text-align: center;">・注水系統の系統状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 原子炉への注水</td> <td style="text-align: center;">・注水系統の系統状況</td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉注水	1-1 RPVヘッドスプレイ可能	・注水系統の系統状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 原子炉への注水	・注水系統の系統状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
原子炉注水	1-1 RPVヘッドスプレイ可能	・注水系統の系統状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	1-2 原子炉への注水	・注水系統の系統状況											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
	<p style="text-align: right;">別紙 8-5 (2/2)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉注水</td> <td>1-3 D/W水位計0.22mラン ブ蒸灯</td> <td>D/W水位計 ・D/W水位計</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ペデスタル水位維持</td> <td>2-1 加圧又は代替補償弁閉 宗ンブ使用可能</td> <td>・加圧系の系統状態 ・代替補償弁閉時の系統状態</td> </tr> <tr> <td>2-2 内部水膨による注水 可能</td> <td>・注水系統の水源</td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉注水	1-3 D/W水位計0.22mラン ブ蒸灯	D/W水位計 ・D/W水位計		ペデスタル水位維持	2-1 加圧又は代替補償弁閉 宗ンブ使用可能	・加圧系の系統状態 ・代替補償弁閉時の系統状態	2-2 内部水膨による注水 可能	・注水系統の水源		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目													
原子炉注水	1-3 D/W水位計0.22mラン ブ蒸灯	D/W水位計 ・D/W水位計														
ペデスタル水位維持	2-1 加圧又は代替補償弁閉 宗ンブ使用可能	・加圧系の系統状態 ・代替補償弁閉時の系統状態														
	2-2 内部水膨による注水 可能	・注水系統の水源														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>SOP 『除熱ストラテジ-1 損傷炉心冷却後の注水』 操作等判断基準一覧</p>																	
別紙8-6(1/1)																	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">操作項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 損傷炉心冷却後の除熱 </td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td> DR 又は代替循環冷却ポンプ機能復旧 DR 又は代替循環冷却ポンプ機能復旧 </td> <td> DR 系の系統状態 ・代替循環冷却系の系統状態 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>DR 代替スプレイ起動</td> <td> DR 代替スプレイの系統状態 DR 系統状態 DR 熱交換器入口温度 DR 熱交換器出口温度 代替循環冷却ポンプ出口流量 DR 圧力 S/P 圧力 DR 空間温度 炉心停止時間 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td> DR 又は代替循環冷却ポンプによる供熱 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	操作項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	損傷炉心冷却後の除熱	1-1	DR 又は代替循環冷却ポンプ機能復旧 DR 又は代替循環冷却ポンプ機能復旧	DR 系の系統状態 ・代替循環冷却系の系統状態	1-2	DR 代替スプレイ起動	DR 代替スプレイの系統状態 DR 系統状態 DR 熱交換器入口温度 DR 熱交換器出口温度 代替循環冷却ポンプ出口流量 DR 圧力 S/P 圧力 DR 空間温度 炉心停止時間	1-3	DR 又は代替循環冷却ポンプによる供熱			
操作項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
損傷炉心冷却後の除熱	1-1	DR 又は代替循環冷却ポンプ機能復旧 DR 又は代替循環冷却ポンプ機能復旧	DR 系の系統状態 ・代替循環冷却系の系統状態														
	1-2	DR 代替スプレイ起動	DR 代替スプレイの系統状態 DR 系統状態 DR 熱交換器入口温度 DR 熱交換器出口温度 代替循環冷却ポンプ出口流量 DR 圧力 S/P 圧力 DR 空間温度 炉心停止時間														
	1-3	DR 又は代替循環冷却ポンプによる供熱															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">SOP 『除熱ストラテジー2 RPV破損後の注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 35%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">RPV破損後の除熱</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>RRR又は代替循環冷却ポンプ機能復旧</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・RRR系の系統状態 ・代替循環冷却系の系統状態 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>D/W代替スプレイ起動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・D/W代替スプレイの系統状態 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td>RRR又は代替循環冷却ポンプによる除熱</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・RRR系統流量 ・RRR熱交換器入口温度 ・RRR熱交換器出口温度 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・D/W圧力 ・S/W圧力 ・D/W空回温度 ・原子炉停止時間 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙8-7(1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 作図みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	RPV破損後の除熱	1-1	RRR又は代替循環冷却ポンプ機能復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・RRR系の系統状態 ・代替循環冷却系の系統状態 	1-2	D/W代替スプレイ起動	<ul style="list-style-type: none"> ・D/W代替スプレイの系統状態 	1-3	RRR又は代替循環冷却ポンプによる除熱	<ul style="list-style-type: none"> ・RRR系統流量 ・RRR熱交換器入口温度 ・RRR熱交換器出口温度 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・D/W圧力 ・S/W圧力 ・D/W空回温度 ・原子炉停止時間 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
RPV破損後の除熱	1-1	RRR又は代替循環冷却ポンプ機能復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・RRR系の系統状態 ・代替循環冷却系の系統状態 														
	1-2	D/W代替スプレイ起動	<ul style="list-style-type: none"> ・D/W代替スプレイの系統状態 														
	1-3	RRR又は代替循環冷却ポンプによる除熱	<ul style="list-style-type: none"> ・RRR系統流量 ・RRR熱交換器入口温度 ・RRR熱交換器出口温度 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・D/W圧力 ・S/W圧力 ・D/W空回温度 ・原子炉停止時間 														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">SOP 『ベントストラテジ PCV 破損防止』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">PCV 水位・酸濃 制御</td> <td>1-1</td> <td>FCS 起動</td> <td>・FCS の起動状況</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>PCV 酸濃濃度 1.5%以 上 (ウェット)</td> <td>・PCV 酸濃濃度</td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>S/P 水温 100℃未満</td> <td>・S/P 水平均温度</td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td>FCS 起動</td> <td>・FCS の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 8-8 (1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	PCV 水位・酸濃 制御	1-1	FCS 起動	・FCS の起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2	PCV 酸濃濃度 1.5%以 上 (ウェット)	・PCV 酸濃濃度	1-3	S/P 水温 100℃未満	・S/P 水平均温度	2-1	FCS 起動	・FCS の起動状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																		
PCV 水位・酸濃 制御	1-1	FCS 起動	・FCS の起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																	
	1-2	PCV 酸濃濃度 1.5%以 上 (ウェット)	・PCV 酸濃濃度																		
	1-3	S/P 水温 100℃未満	・S/P 水平均温度																		
2-1	FCS 起動	・FCS の起動状況																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p style="text-align: center;">SOP 『水素制御ストラテジ 原子炉建屋水素制御』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋水素制御</td> <td>1-1 原子炉建屋内水素濃度低下</td> <td>原子炉建屋内水素濃度 ・原子炉建屋内水素濃度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙8-9(1/1)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉建屋水素制御	1-1 原子炉建屋内水素濃度低下	原子炉建屋内水素濃度 ・原子炉建屋内水素濃度			
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目								
原子炉建屋水素制御	1-1 原子炉建屋内水素濃度低下	原子炉建屋内水素濃度 ・原子炉建屋内水素濃度									

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙 9(1/7)</p> <p style="text-align: center;">非常時操作手順書（プラント停止中）全体構成図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙 9(2/7)</p> <p style="text-align: center;">「崩壊熱除去機能喪失」(SH/RL)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙 11 参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙 9(3/7)</p> <p style="text-align: center;">「原子炉冷却材喪失」(SH/LOCA)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙 11 参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: center;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙 9(4/7)</p> <p style="text-align: center;">「燃料プール冷却機能喪失」(SH/SFT)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 250px; height: 450px; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙 11 参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙 9(5/7)</p> <p style="text-align: center;">「燃料プール冷却材喪失」(SIL/SFL)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙 11 参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: center;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙 9(6/7)</p> <p style="text-align: center;">「外部電源喪失」(SIL/LOP)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙 11 参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: center;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙 9(7/7)</p> <p style="text-align: center;">「臨界事象発生」(SH/RC)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙 11 参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">別紙 11-1 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <p style="text-align: center;">プラント停止中 『停機熱除去機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">炉水温度</td> <td>1-1 炉水温度上昇原因復旧</td> <td>・ 除熱系統の状態</td> <td rowspan="2"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 RHR(SBCモード)運転</td> <td>・ RHRの系統状態</td> </tr> <tr> <td>1-3 CIR・FPC代替除熱運転</td> <td>・ 代替除熱系統の系統状態</td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	炉水温度	1-1 炉水温度上昇原因復旧	・ 除熱系統の状態	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 RHR(SBCモード)運転	・ RHRの系統状態	1-3 CIR・FPC代替除熱運転	・ 代替除熱系統の系統状態		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
炉水温度	1-1 炉水温度上昇原因復旧	・ 除熱系統の状態	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>												
	1-2 RHR(SBCモード)運転	・ RHRの系統状態													
	1-3 CIR・FPC代替除熱運転	・ 代替除熱系統の系統状態													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">別紙 11-1(2/2)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">プラント停止中 『崩壊熱除去機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制動項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">炉水温度</td> <td style="text-align: center;">1-4 炉水温度下降</td> <td style="text-align: center;">炉水温度</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・炉水温度 ・除熱系統復旧不可 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-5</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・炉水温度 ・除熱系統の状態 </td> </tr> </tbody> </table> </div>	制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	炉水温度	1-4 炉水温度下降	炉水温度	<ul style="list-style-type: none"> ・炉水温度 ・除熱系統復旧不可 	1-5	<ul style="list-style-type: none"> ・炉水温度 ・除熱系統の状態 		
制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
炉水温度	1-4 炉水温度下降	炉水温度	<ul style="list-style-type: none"> ・炉水温度 ・除熱系統復旧不可 										
	1-5	<ul style="list-style-type: none"> ・炉水温度 ・除熱系統の状態 											




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p style="text-align: center;">別紙 11-2 (1/1)</p> <p style="text-align: center;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">プリント停止中 『原子炉冷却材喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 30%;">判断のための機起項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉水位</td> <td>1-1 減えい箇所箇離</td> <td>減えい箇所箇離</td> <td>減えい箇所 ・減えい箇所</td> </tr> </tbody> </table> </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための機起項目	操作項目	原子炉水位	1-1 減えい箇所箇離	減えい箇所箇離	減えい箇所 ・減えい箇所		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための機起項目	操作項目								
原子炉水位	1-1 減えい箇所箇離	減えい箇所箇離	減えい箇所 ・減えい箇所								




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">プリント停止中 『燃料プール冷却機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">燃料プール 水温度</td> <td>1-1 燃料プール水温度上昇原因復旧</td> <td>・除熱系統の系統状態</td> <td rowspan="3"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 FPC又はMR(FPCモーター)運転可能</td> <td>・除熱系統の系統状態</td> </tr> <tr> <td>1-3 プールゲート開</td> <td>・プールゲート開閉状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 11-3 (1/2)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; padding: 2px;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	燃料プール 水温度	1-1 燃料プール水温度上昇原因復旧	・除熱系統の系統状態	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 FPC又はMR(FPCモーター)運転可能	・除熱系統の系統状態	1-3 プールゲート開	・プールゲート開閉状況		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
燃料プール 水温度	1-1 燃料プール水温度上昇原因復旧	・除熱系統の系統状態	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>												
	1-2 FPC又はMR(FPCモーター)運転可能	・除熱系統の系統状態													
	1-3 プールゲート開	・プールゲート開閉状況													




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">プリント停止中 『燃料プールの冷却機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <p style="text-align: right;">別紙 11-3(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-4</td> <td>CLW又はBR(SBCモーター)運転可能</td> <td>・CLW系の系統状態 ・BR系の系統状態</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td>1-5</td> <td>プール水温度下降</td> <td>・燃料プール水温度</td> </tr> <tr> <td>1-6</td> <td>除熱系統復旧不可</td> <td>・燃料プール水温度 ・除熱系統の状態</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">燃料プール水温度</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-4	CLW又はBR(SBCモーター)運転可能	・CLW系の系統状態 ・BR系の系統状態		1-5	プール水温度下降	・燃料プール水温度	1-6	除熱系統復旧不可	・燃料プール水温度 ・除熱系統の状態		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
1-4	CLW又はBR(SBCモーター)運転可能	・CLW系の系統状態 ・BR系の系統状態															
1-5	プール水温度下降	・燃料プール水温度															
1-6	除熱系統復旧不可	・燃料プール水温度 ・除熱系統の状態															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">別紙 11-4(1/1)</p> <p style="text-align: center;">仲閉みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>														
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『燃料プールの冷却材喪失』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">燃料プール 水位</td> <td>1-1 漏えい箇所確認</td> <td>・ 漏えい箇所</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td>1-2 燃料プール水位オーバーフローレベル付足確認可能</td> <td>・ 燃料プール水位</td> </tr> <tr> <td>1-3 燃料プール水位 使用済燃料貯蔵ラック上 高+6m以上維持</td> <td>・ 燃料プール水位</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	燃料プール 水位	1-1 漏えい箇所確認	・ 漏えい箇所		1-2 燃料プール水位オーバーフローレベル付足確認可能	・ 燃料プール水位	1-3 燃料プール水位 使用済燃料貯蔵ラック上 高+6m以上維持	・ 燃料プール水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
燃料プール 水位	1-1 漏えい箇所確認	・ 漏えい箇所													
	1-2 燃料プール水位オーバーフローレベル付足確認可能	・ 燃料プール水位													
	1-3 燃料プール水位 使用済燃料貯蔵ラック上 高+6m以上維持	・ 燃料プール水位													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">別紙 11-5 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>																		
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『外部電源喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 25%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">電源喪失</td> <td>1-1 DG又はGTGからのC、D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ DGの起動状況 ・ GTGの起動状況 ・ 非常用母線電圧 </td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td>1-2 分機等からのC、D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他号機のDGの起動状況 ・ 非常用母線電圧 </td> </tr> <tr> <td>1-3 電源車からのC、D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電源車の起動状況 ・ 非常用母線電圧 </td> </tr> <tr> <td>1-4 常設直流電源への給電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ GTGの起動状況 ・ 他号機DGの起動状況 ・ 電源車の起動状況 </td> </tr> <tr> <td>1-5 直流電源確保 L25V代替蓄電池切替</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直流主母線電圧 </td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	電源喪失	1-1 DG又はGTGからのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> ・ DGの起動状況 ・ GTGの起動状況 ・ 非常用母線電圧 		1-2 分機等からのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他号機のDGの起動状況 ・ 非常用母線電圧 	1-3 電源車からのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電源車の起動状況 ・ 非常用母線電圧 	1-4 常設直流電源への給電	<ul style="list-style-type: none"> ・ GTGの起動状況 ・ 他号機DGの起動状況 ・ 電源車の起動状況 	1-5 直流電源確保 L25V代替蓄電池切替	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直流主母線電圧 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																
電源喪失	1-1 DG又はGTGからのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> ・ DGの起動状況 ・ GTGの起動状況 ・ 非常用母線電圧 																	
	1-2 分機等からのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他号機のDGの起動状況 ・ 非常用母線電圧 																	
	1-3 電源車からのC、D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電源車の起動状況 ・ 非常用母線電圧 																	
	1-4 常設直流電源への給電	<ul style="list-style-type: none"> ・ GTGの起動状況 ・ 他号機DGの起動状況 ・ 電源車の起動状況 																	
	1-5 直流電源確保 L25V代替蓄電池切替	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直流主母線電圧 																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『外部電源喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電源喪失</td> <td>1-6 G母線受電</td> <td>・緊急用昇降電圧</td> <td rowspan="2"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-7 代替直流電源用切替 緊急電源受電</td> <td>・電源車接続状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 11-5 (2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; padding: 2px;"> 作図みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	電源喪失	1-6 G母線受電	・緊急用昇降電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-7 代替直流電源用切替 緊急電源受電	・電源車接続状況		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
電源喪失	1-6 G母線受電	・緊急用昇降電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	1-7 代替直流電源用切替 緊急電源受電	・電源車接続状況											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『臨界事象発生』 操作専判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 15%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 55%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">原子炉出力</td> <td style="text-align: center;">1-1 スクラム警報発生</td> <td style="text-align: center;">・A系、B系スクラム警報</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 CR全挿入</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒全挿入表示灯 ・全制御棒印心状態表示ユニット ・4Rod表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 11-6 (1/1) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">仲閉みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉出力	1-1 スクラム警報発生	・A系、B系スクラム警報	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 CR全挿入	<ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒全挿入表示灯 ・全制御棒印心状態表示ユニット ・4Rod表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
原子炉出力	1-1 スクラム警報発生	・A系、B系スクラム警報	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	1-2 CR全挿入	<ul style="list-style-type: none"> ・全制御棒全挿入表示灯 ・全制御棒印心状態表示ユニット ・4Rod表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
非常時操作手順書（設備別）一覧						
分類	設備項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
核 心 部	原子炉駆動機の水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
	原子炉冷却	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
	原子炉駆動機の水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
	原子炉冷却	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
機 械 室 機 組 部	原子炉駆動機の水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
	原子炉冷却	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
	原子炉駆動機の水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
	原子炉冷却	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
機 械 室 機 組 部	原子炉駆動機の水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
	原子炉冷却	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
	原子炉駆動機の水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉駆動機の水はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		
	原子炉冷却	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水	原子炉冷却はポンプにより原子炉圧水 ろ過水ポンプによる原子炉圧水		

別紙 12 (2/4)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>発電所対策本部運営要領書と各機能班の実施事項</p> <p>【発電所対策本部運営要領書】</p> <p>発電所において原子力災害対策指針に基づき緊急事態が発生した場合、緊急事態の情勢に応じた緊急体制を緊急令し対応を行う。本手順は、緊急体制の発令から解除までの発電所対策本部の責任と権限及び各機能班の実施事項について定めたものである。また、「重大事故等対応要領書」及び「アクシデントマネジメントガイド」を使用することで事態の対応並びに進展防止・収束を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能班</th> <th>実施事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 </td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動 所内の警備指示、一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に属さない事項 </td> </tr> <tr> <td>広報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価と、被ばく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討 </td> </tr> <tr> <td>保修班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 </td> </tr> <tr> <td>発電管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 </td> </tr> </tbody> </table>	機能班	実施事項	情報班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 	総務班	<ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動 所内の警備指示、一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に属さない事項 	広報班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 	技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価と、被ばく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討 	保修班	<ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 	発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 	別紙13	
機能班	実施事項																		
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 																		
総務班	<ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動 所内の警備指示、一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に属さない事項 																		
広報班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 																		
技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 																		
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価と、被ばく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討 																		
保修班	<ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 																		
発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
重大事故等対応要領書手順一覧						
別紙14 (2/4)						
分類	手順項目	手順項目	項目概要	手順項目	項目概要	
E-2 原子炉電源系 監視法	原子炉電源系監視	原子炉電源系監視	原子炉電源系監視	原子炉電源系監視	原子炉電源系監視	
	監視法	監視法	監視法	監視法	監視法	
E-1 交流電源確保	交流電源確保	交流電源確保	交流電源確保	交流電源確保	交流電源確保	
	監視法	監視法	監視法	監視法	監視法	
E-2 交流電源確保	交流電源確保	交流電源確保	交流電源確保	交流電源確保	交流電源確保	
	監視法	監視法	監視法	監視法	監視法	
E-1 放射線物質制御	放射線物質制御	放射線物質制御	放射線物質制御	放射線物質制御	放射線物質制御	
	監視法	監視法	監視法	監視法	監視法	
E-5 炉内汚染監視	炉内汚染監視	炉内汚染監視	炉内汚染監視	炉内汚染監視	炉内汚染監視	
	監視法	監視法	監視法	監視法	監視法	
E-9 炉内汚染監視	炉内汚染監視	炉内汚染監視	炉内汚染監視	炉内汚染監視	炉内汚染監視	
	監視法	監視法	監視法	監視法	監視法	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
重大事故等対応要領書手順一覧																																
別紙14 (3/4)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>手順項目</th> <th>項目概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">系統保護</td> <td>炉内 炉本炉冷却ポンプへの 水の供給</td> <td>炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給</td> <td>炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給</td> </tr> <tr> <td>炉外 炉本炉冷却ポンプへの水 の供給</td> <td>炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給</td> <td>炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">炉内保護</td> <td>炉内 燃料冷却設備に よる給油</td> <td>燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給</td> <td>燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給</td> </tr> <tr> <td>炉内 可搬型モニタリング による測定</td> <td>可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定</td> <td>可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定</td> </tr> </tbody> </table>	分類	手順項目	項目概要	系統保護	炉内 炉本炉冷却ポンプへの 水の供給	炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給	炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給	炉外 炉本炉冷却ポンプへの水 の供給	炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給	炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給	炉内保護	炉内 燃料冷却設備に よる給油	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給	炉内 可搬型モニタリング による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>炉内 燃料冷却設備に よる給油</td> <td>燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給</td> <td>燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給</td> </tr> <tr> <td>炉内 可搬型モニタリング による測定</td> <td>可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定</td> <td>可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定</td> </tr> </tbody> </table>	炉内 燃料冷却設備に よる給油	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給	炉内 可搬型モニタリング による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>炉内 燃料冷却設備に よる給油</td> <td>燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給</td> <td>燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給</td> </tr> <tr> <td>炉内 可搬型モニタリング による測定</td> <td>可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定</td> <td>可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定</td> </tr> </tbody> </table>	炉内 燃料冷却設備に よる給油	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給	炉内 可搬型モニタリング による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定	<p>相違理由</p>
分類	手順項目	項目概要																														
系統保護	炉内 炉本炉冷却ポンプへの 水の供給	炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給	炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給 炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給																													
	炉外 炉本炉冷却ポンプへの水 の供給	炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給	炉本炉冷却ポンプから炉本炉冷却ポンプへの供給																													
炉内保護	炉内 燃料冷却設備に よる給油	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給																													
	炉内 可搬型モニタリング による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定																													
炉内 燃料冷却設備に よる給油	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給																														
炉内 可搬型モニタリング による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定																														
炉内 燃料冷却設備に よる給油	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給	燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給 燃料冷却設備から炉本炉冷却ポンプへの供給																														
炉内 可搬型モニタリング による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定	可搬型モニタリングシステムによる測定 燃料冷却設備による測定 可搬型燃料冷却設備による測定 炉上モニタリング モニタリングシステム上のパラメータの監視 可搬型モニタリングシステム上のパラメータの監視 燃料冷却設備の監視 可搬型燃料冷却設備による測定																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
重大事故等対応要領書手順一覧																																																
別紙14 (4/4)																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区画</th> <th>手順項目</th> <th>項目概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">A-6 事故対策支援</td> <td>チェンブレンダリアの設置及び運用手順</td> <td>チェンブレンダリアを設置し、チェンブレンダリアの稼働管理を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策室内非常用送風機運転</td> <td>緊急時対策室内の居住性確保のため、緊急時対策室内非常用送風機を起動する。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策室内の燃費測定及び二期化燃費測定の実施手順</td> <td>緊急時対策室内の居住性確保のため、燃費測定及び二期化燃費測定の実施を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策室内可燃型ヒートモーターの設置手順</td> <td>緊急時対策室内の居住性確保のため、緊急時対策室内可燃型ヒートモーターを設置する。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策室内非常用送風機から緊急時対策室内加圧設備への切替手順</td> <td>燃費測定システムを稼働する場合に備え、緊急時対策室内非常用送風機から緊急時対策室内加圧設備への切替を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）から緊急時対策室内非常用送風機への切替手順</td> <td>風量確保の観点から、緊急時対策室内非常用送風機からの切替を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策室内非常用送風機からの切替手順</td> <td>設備等により切替が必要となった場合、切替を実施し、切替を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルの監視手順</td> <td>緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルを監視する。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルの監視</td> <td>緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルを監視する。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルの監視</td> <td>緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルを監視する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">A-7 パラメータ確認</td> <td>放熱設備管理用機材の維持管理</td> <td>放熱設備管理用機材の維持管理を行う。</td> </tr> <tr> <td>放水水、蒸気等の維持管理</td> <td>放水水、蒸気等の維持管理を行う。</td> </tr> <tr> <td>ボイラースタービン発電機による給電</td> <td>緊急時対策室内にボイラースタービン発電機により給電する。</td> </tr> <tr> <td>電力車による給電</td> <td>電力車による給電。</td> </tr> <tr> <td>その他の給電機材の維持管理</td> <td>その他の給電機材の維持管理を行う。</td> </tr> <tr> <td>貯留タンクによる給電</td> <td>貯留タンクによる給電。</td> </tr> <tr> <td>代用電源設備による給電</td> <td>代用電源設備による給電。</td> </tr> <tr> <td>可搬型電源によるパラメータ監視</td> <td>可搬型電源によりパラメータを監視する。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）による給電</td> <td>緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）による給電。</td> </tr> <tr> <td>パラメータの確認</td> <td>パラメータの確認を実施する。</td> </tr> </tbody> </table>	区画	手順項目	項目概要	A-6 事故対策支援	チェンブレンダリアの設置及び運用手順	チェンブレンダリアを設置し、チェンブレンダリアの稼働管理を行う。	緊急時対策室内非常用送風機運転	緊急時対策室内の居住性確保のため、緊急時対策室内非常用送風機を起動する。	緊急時対策室内の燃費測定及び二期化燃費測定の実施手順	緊急時対策室内の居住性確保のため、燃費測定及び二期化燃費測定の実施を行う。	緊急時対策室内可燃型ヒートモーターの設置手順	緊急時対策室内の居住性確保のため、緊急時対策室内可燃型ヒートモーターを設置する。	緊急時対策室内非常用送風機から緊急時対策室内加圧設備への切替手順	燃費測定システムを稼働する場合に備え、緊急時対策室内非常用送風機から緊急時対策室内加圧設備への切替を行う。	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）から緊急時対策室内非常用送風機への切替手順	風量確保の観点から、緊急時対策室内非常用送風機からの切替を行う。	緊急時対策室内非常用送風機からの切替手順	設備等により切替が必要となった場合、切替を実施し、切替を行う。	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルの監視手順	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルを監視する。	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルの監視	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルを監視する。	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルの監視	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルを監視する。	A-7 パラメータ確認	放熱設備管理用機材の維持管理	放熱設備管理用機材の維持管理を行う。	放水水、蒸気等の維持管理	放水水、蒸気等の維持管理を行う。	ボイラースタービン発電機による給電	緊急時対策室内にボイラースタービン発電機により給電する。	電力車による給電	電力車による給電。	その他の給電機材の維持管理	その他の給電機材の維持管理を行う。	貯留タンクによる給電	貯留タンクによる給電。	代用電源設備による給電	代用電源設備による給電。	可搬型電源によるパラメータ監視	可搬型電源によりパラメータを監視する。	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）による給電	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）による給電。	パラメータの確認	パラメータの確認を実施する。			
区画	手順項目	項目概要																																														
A-6 事故対策支援	チェンブレンダリアの設置及び運用手順	チェンブレンダリアを設置し、チェンブレンダリアの稼働管理を行う。																																														
	緊急時対策室内非常用送風機運転	緊急時対策室内の居住性確保のため、緊急時対策室内非常用送風機を起動する。																																														
	緊急時対策室内の燃費測定及び二期化燃費測定の実施手順	緊急時対策室内の居住性確保のため、燃費測定及び二期化燃費測定の実施を行う。																																														
	緊急時対策室内可燃型ヒートモーターの設置手順	緊急時対策室内の居住性確保のため、緊急時対策室内可燃型ヒートモーターを設置する。																																														
	緊急時対策室内非常用送風機から緊急時対策室内加圧設備への切替手順	燃費測定システムを稼働する場合に備え、緊急時対策室内非常用送風機から緊急時対策室内加圧設備への切替を行う。																																														
	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）から緊急時対策室内非常用送風機への切替手順	風量確保の観点から、緊急時対策室内非常用送風機からの切替を行う。																																														
	緊急時対策室内非常用送風機からの切替手順	設備等により切替が必要となった場合、切替を実施し、切替を行う。																																														
	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルの監視手順	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルを監視する。																																														
	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルの監視	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルを監視する。																																														
	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルの監視	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）によるブレストボトムレベルを監視する。																																														
A-7 パラメータ確認	放熱設備管理用機材の維持管理	放熱設備管理用機材の維持管理を行う。																																														
	放水水、蒸気等の維持管理	放水水、蒸気等の維持管理を行う。																																														
	ボイラースタービン発電機による給電	緊急時対策室内にボイラースタービン発電機により給電する。																																														
	電力車による給電	電力車による給電。																																														
	その他の給電機材の維持管理	その他の給電機材の維持管理を行う。																																														
	貯留タンクによる給電	貯留タンクによる給電。																																														
	代用電源設備による給電	代用電源設備による給電。																																														
	可搬型電源によるパラメータ監視	可搬型電源によりパラメータを監視する。																																														
	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）による給電	緊急時対策室内非常用送風機（空気ポンプ）による給電。																																														
	パラメータの確認	パラメータの確認を実施する。																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別紙15 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">EOP/SOP/停止時手順書 フローチャート九例 (1/2)</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙15 (2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">EOP/SOP/停止時手順書 フローチャート九割 (2/2)</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

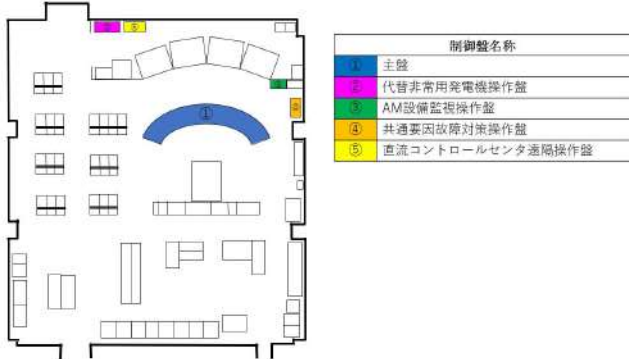
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙16(1/3)</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について</p> <p>1. 想定時間の設定における基本事項</p> <p>(1) 体制</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間は、重大事故等対策の有効性評価を考慮し、運転員（中央制御室）3名及び運転員（現場）2名にて行うものとする。また、運転員（中央制御室）3名は各々に運転操作を実施するが、運転員（現場）は、2名/1組で構成し、現場対応を行うこととしている。</p> <p>2. 運転員における移動時間</p> <p>運転員等の移動時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 移動時間</p> <p>移動時間は、中央制御室から機器操作場所まで実際に歩行し計測した時間で算定している。また、経路上の溢水及び高湿度環境下を考慮し、算定した時間に1.5倍又は2倍した時間を設定している。なお、移動時間において考慮した現場環境を第1表に、移動時間において考慮した事項を第2表に示す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について</p> <p>1. 想定時間の設定における基本事項</p> <p>(1) 体制</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間は、重大事故等対策の有効性評価を考慮し、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）3名又は運転員（中央制御室）2名及び運転員（現場）2名にて行うものとする。また、運転員は各々に運転操作を実施するが、要員の力量、操作の容易性等の状況を踏まえて現場の要員数を設定し、その要員数で訓練等を行い、想定される時間内に操作が完了することを確認している。</p> <p>2. 運転員における移動時間</p> <p>運転員等の移動時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 移動時間</p> <p>移動時間は、中央制御室から機器操作場所まで実際に歩行し計測した時間で算定している。また、経路上の溢水状況下を考慮し、算定した時間に1.5倍した時間であっても、有効性評価上の想定時間を上回ることがないことを確認している。なお、移動時間において考慮した現場環境を表1に、移動時間において考慮した事項を表2に示す。</p>	<p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】手順の相違 ・泊は、事象によって、中央制御室の運転員、現場の運転員の人数が変わる。有効性評価まとめ資料にて整理する。 ・泊は、現場1名の作業があることから、要員の力量、操作の容易性等を踏まえ要員数を設定し、訓練等で想定時間内に実施できることを確認していることを記載した。</p> <p>【女川】手順の相違 ・泊のインターフェイスシステムLOCAにおける現場作業は、溢水の影響を受けない場所で操作することから移動時間を2倍としていない。 ・移動時間を1.5倍しても有効性評価の想定時間を上回ることがないことについては、添付資料1.0.2の「7. 屋内のアクセスルートの評価」にて確認している。（女川と同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
	<p style="text-align: right;">別紙16(2/3)</p> <p>(2) 放射線防護具着用時間 重大事故等時の現場環境を考慮した高線量下及び高湿度環境下における放射線防護具着用時間については、有効性評価において移動時間とは別に確保している。また、溢水時の着用時間については、屋内アクセスにおいて移動時間とは別に確保した場合でも、有効性評価上の制限時間^{※1}に対して十分に余裕があることを確認している。なお、訓練にて計測した放射線防護具の着用時間を第3表に示す。 ※1 有効性評価解析等から作業完了が要求される時間</p> <p style="text-align: center;">第3表 放射線防護具の着用時間</p> <table border="1" data-bbox="739 486 1355 646"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>装備品</th> <th>着用時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高線量下の作業</td> <td>自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴</td> <td>20分</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱（現場操作）の想定</td> </tr> <tr> <td>高湿度環境下の作業</td> <td>耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴</td> <td>30分</td> <td>インターフェイスシステムLOCAの想定</td> </tr> <tr> <td>溢水状況下の作業</td> <td>全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスーツ、長靴</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 運転員における作業時間 運転員の作業時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 中央制御室内における盤配置 常設重大事故等対処設備の運転操作のため、中央制御室に代替電源制御盤、代替注水制御盤、HPAC 制御盤、フィルタベント系制御盤及びDCLI 制御盤が設置される。これらの設置される制御盤の配置を考慮し、重大事故等対策における作業ごとの想定時間を設定する。なお、中央制御室における制御盤の配置を第1図に示す。</p> <div data-bbox="750 997 1355 1268" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">新設制御盤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>代替電源制御盤</td></tr> <tr><td>②</td><td>代替注水制御盤</td></tr> <tr><td>③</td><td>HPAC制御盤</td></tr> <tr><td>④</td><td>フィルタベント系制御盤</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>DCLI制御盤</td></tr> </tbody> <thead> <tr> <th colspan="2">既存制御盤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>⑥</td><td>原子炉制御盤</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>タービン発電機、炉内電源、炉内補助電源</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>原子炉格納容器制御盤</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>AM制御盤</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>FPC・FFMUW・SLC・MUWC・MUWP制御盤</td></tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: center;">第1図 中央制御室における制御盤の配置図</p> <div data-bbox="772 1324 1332 1364" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>	項目	装備品	着用時間	備考	高線量下の作業	自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	20分	原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱（現場操作）の想定	高湿度環境下の作業	耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	30分	インターフェイスシステムLOCAの想定	溢水状況下の作業	全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスーツ、長靴	10分		新設制御盤		①	代替電源制御盤	②	代替注水制御盤	③	HPAC制御盤	④	フィルタベント系制御盤	⑤	DCLI制御盤	既存制御盤		⑥	原子炉制御盤	⑦	タービン発電機、炉内電源、炉内補助電源	⑧	原子炉格納容器制御盤	⑨	AM制御盤	⑩	FPC・FFMUW・SLC・MUWC・MUWP制御盤	<p>(2) 放射線防護具着用時間</p> <p>溢水時の着用時間については、屋内アクセスにおいて移動時間とは別に確保した場合でも、有効性評価上の制限時間^{※1}に対して十分に余裕があることを確認している。なお、訓練にて計測した放射線防護具の着用時間を表3に示す。</p> <p>※1 有効性評価解析等から作業完了が要求される時間</p> <p style="text-align: center;">表3 放射線防護具の着用時間</p> <table border="1" data-bbox="1377 502 1993 550"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>装備品</th> <th>着用時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溢水状況下の作業</td> <td>全面マスク、タイベック、フノック、綿手袋、ゴム手袋、長靴</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 運転員における作業時間 運転員の作業時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 中央制御室内における盤配置 常設重大事故等対処設備の運転操作のため、中央制御室に代替非常用発電機操作盤、AM設備監視操作盤、共通要因故障対策操作盤及び直流コントロールセンタ遠隔操作盤が設置される。これらの設置される制御盤の配置を考慮し、重大事故等対策における作業ごとの想定時間を設定する。なお、中央制御室における制御盤の配置を図1に示す。</p> <div data-bbox="1377 1005 2004 1364" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <table border="1" data-bbox="1702 1037 2004 1173"> <thead> <tr> <th colspan="2">制御盤名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>主盤</td></tr> <tr><td>②</td><td>代替非常用発電機操作盤</td></tr> <tr><td>③</td><td>AM設備監視操作盤</td></tr> <tr><td>④</td><td>共通要因故障対策操作盤</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>直流コントロールセンタ遠隔操作盤</td></tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: center;">図1 中央制御室における制御盤の配置図</p>	項目	装備品	着用時間	備考	溢水状況下の作業	全面マスク、タイベック、フノック、綿手袋、ゴム手袋、長靴	10分		制御盤名称		①	主盤	②	代替非常用発電機操作盤	③	AM設備監視操作盤	④	共通要因故障対策操作盤	⑤	直流コントロールセンタ遠隔操作盤	<p>【女川】設備の相違 泊は、原子炉格納容器フィルタベント作業はない。 泊のインターフェイスシステムLOCAにおける現場作業は、溢水の影響を受けない場所で操作可能。</p> <p>【女川】中央制御室に配置している盤の相違</p>
項目	装備品	着用時間	備考																																																												
高線量下の作業	自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	20分	原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱（現場操作）の想定																																																												
高湿度環境下の作業	耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	30分	インターフェイスシステムLOCAの想定																																																												
溢水状況下の作業	全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスーツ、長靴	10分																																																													
新設制御盤																																																															
①	代替電源制御盤																																																														
②	代替注水制御盤																																																														
③	HPAC制御盤																																																														
④	フィルタベント系制御盤																																																														
⑤	DCLI制御盤																																																														
既存制御盤																																																															
⑥	原子炉制御盤																																																														
⑦	タービン発電機、炉内電源、炉内補助電源																																																														
⑧	原子炉格納容器制御盤																																																														
⑨	AM制御盤																																																														
⑩	FPC・FFMUW・SLC・MUWC・MUWP制御盤																																																														
項目	装備品	着用時間	備考																																																												
溢水状況下の作業	全面マスク、タイベック、フノック、綿手袋、ゴム手袋、長靴	10分																																																													
制御盤名称																																																															
①	主盤																																																														
②	代替非常用発電機操作盤																																																														
③	AM設備監視操作盤																																																														
④	共通要因故障対策操作盤																																																														
⑤	直流コントロールセンタ遠隔操作盤																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																					
	<p style="text-align: center;">別紙 16(3/3)</p> <p>(2) 中央制御室操作 訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項を第4表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第4表 中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="739 430 1355 734"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動</td> <td>操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。</td> <td>最長：115 秒</td> </tr> <tr> <td>電動弁等</td> <td>訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を想定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。</td> <td>最長：122 秒</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。</td> <td>一律：30秒</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。</td> <td>・ジャンパ1箇所：126 秒 ・リフト1箇所：70 秒</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 現場操作 訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、現場における運転員の作業に関し考慮した事項を第5表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第5表 現場における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="739 973 1355 1292"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手動弁（電動弁の手動ハンドル操作含む。）</td> <td>訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドラ弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。</td> <td>【弁口径】 25A～100A：60 秒 150A～250A：120 秒 【遠隔手動弁】 最長：64 分</td> </tr> <tr> <td>電源関係（M/C、P/C等）</td> <td>訓練により計測した時間。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通信（携帯型通話装置）</td> <td>訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。</td> <td>一律：1 分</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>監視時間を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	時間	移動	操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：115 秒	電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を想定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：122 秒	ポンプ	訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。	一律：30秒	その他	ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。	・ジャンパ1箇所：126 秒 ・リフト1箇所：70 秒	作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	項目	算定の考え方	時間	手動弁（電動弁の手動ハンドル操作含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドラ弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。	【弁口径】 25A～100A：60 秒 150A～250A：120 秒 【遠隔手動弁】 最長：64 分	電源関係（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	—	通信（携帯型通話装置）	訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1 分	その他	監視時間を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—	作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。	—	<p>(2) 中央制御室操作 訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項を表4に示す。</p> <p style="text-align: center;">表4 中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="1377 462 2004 590"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動</td> <td>操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。</td> <td>最長：115秒</td> </tr> <tr> <td>電動弁等</td> <td>訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を想定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。</td> <td>最長：122秒</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 現場操作 訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、現場における運転員の作業に関し考慮した事項を表5に示す。</p> <p style="text-align: center;">表5 現場における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="1377 981 2004 1268"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手動弁（電動弁の手動ハンドル操作及びツインプワー弁の遠隔操作を含む。）</td> <td>訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、ISLOC弁に閉操作する余熱除去ポンプ入口弁（ツインプワー弁）については、計測値から設定した。</td> <td>【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：60秒 16～22インチ以下：600秒 【余熱除去ポンプ入口弁】 13分</td> </tr> <tr> <td>電源関係（M/C、P/C等）</td> <td>訓練により計測した時間。</td> <td>M/C断器：120秒 M/C接続：150秒 P/C、C/C操作：30秒</td> </tr> <tr> <td>通信（携帯型通話装置）</td> <td>訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。</td> <td>一律：1分</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>監視時間を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	時間	移動	操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：115秒	電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を想定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：122秒	ポンプ	訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）	—	作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	項目	算定の考え方	時間	手動弁（電動弁の手動ハンドル操作及びツインプワー弁の遠隔操作を含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、ISLOC弁に閉操作する余熱除去ポンプ入口弁（ツインプワー弁）については、計測値から設定した。	【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：60秒 16～22インチ以下：600秒 【余熱除去ポンプ入口弁】 13分	電源関係（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	M/C断器：120秒 M/C接続：150秒 P/C、C/C操作：30秒	通信（携帯型通話装置）	訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1分	その他	監視時間を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—	作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	<p>【女川】運用の相違 ポンプ操作時間については訓練より計測した時間を考慮している。</p> <p>【女川】手順の相違 泊は中央制御室におけるジャンパリフト作業はなし。</p> <p>【女川】設備の相違 泊の余熱除去ポンプ入口弁はツインプワー弁であり、遠隔操作により閉とする。閉時間については計測値から設定している。</p>
項目	算定の考え方	時間																																																																						
移動	操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：115 秒																																																																						
電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を想定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：122 秒																																																																						
ポンプ	訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。	一律：30秒																																																																						
その他	ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。	・ジャンパ1箇所：126 秒 ・リフト1箇所：70 秒																																																																						
作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
手動弁（電動弁の手動ハンドル操作含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドラ弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。	【弁口径】 25A～100A：60 秒 150A～250A：120 秒 【遠隔手動弁】 最長：64 分																																																																						
電源関係（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	—																																																																						
通信（携帯型通話装置）	訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1 分																																																																						
その他	監視時間を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—																																																																						
作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
移動	操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：115秒																																																																						
電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を想定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：122秒																																																																						
ポンプ	訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）	—																																																																						
作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
手動弁（電動弁の手動ハンドル操作及びツインプワー弁の遠隔操作を含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、ISLOC弁に閉操作する余熱除去ポンプ入口弁（ツインプワー弁）については、計測値から設定した。	【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：60秒 16～22インチ以下：600秒 【余熱除去ポンプ入口弁】 13分																																																																						
電源関係（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	M/C断器：120秒 M/C接続：150秒 P/C、C/C操作：30秒																																																																						
通信（携帯型通話装置）	訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1分																																																																						
その他	監視時間を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—																																																																						
作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.7</p> <p>有効性評価における重大事故対応時の手順について</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.7</p> <p>有効性評価における重大事故対応時の手順について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>0. 重大事故発生における手順書間の連携 (外部電源喪失から全交流動力電源喪失に進展した場合を想定し例示) 1.0.7-2</p> <p>1. 2次冷却系からの除熱機能喪失 (主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故)..... 1.0.7-3</p> <p>2. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用所内 交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及び RCPシールLOCAが発生する事故)..... 1.0.7-4</p> <p>3. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用所内 交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故)..... 1.0.7-6</p> <p>4. 原子炉補機冷却機能喪失(原子炉補機冷却機能喪失時に RCPシールLOCAが発生する事故)..... 1.0.7-8</p> <p>5. 原子炉格納容器の除熱機能喪失(大破断LOCA時に 低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-10</p> <p>6. 原子炉停止機能喪失(主給水流量喪失時に原子炉 トリップ機能が喪失する事故)..... 1.0.7-11</p> <p>7. 原子炉停止機能喪失(負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故)..... 1.0.7-13</p> <p>8. ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(6インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-15</p> <p>9. ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(4インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-17</p> <p>10. ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(2インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-19</p> <p>11. ECCS再循環機能喪失 (大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故)..... 1.0.7-21</p> <p>12. 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)..... 1.0.7-22</p> <p>13. 格納容器バイパス (蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故)..... 1.0.7-24</p> <p>14. 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損), 原子炉圧力容器外の熔融燃料-冷却材相互作用及び熔融 炉心・コンクリート相互作用(大破断LOCA時に低圧注入機能, 高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-26</p> <p>15. 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過温破損) 及び高圧熔融物放出/格納容器雰囲気直接加熱 (外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故).... 1.0.7-28</p> <p>16. 水素燃焼(大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-30</p> <p>17. 想定事故1(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより, 使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故)..... 1.0.7-32</p> <p>18. 想定事故2(サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な 喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故)..... 1.0.7-33</p>	<p>女川との比較において、有効性評価における重要事故シーケンス等の相違、BWR固有の設備や対応手段の相違等から、PWRの最新審査実績である大飯と比較する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	19. 崩壊熱除去機能喪失(余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失) (燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故)..... 1.0.7-34 20. 全交流動力電源喪失(燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失する とともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故)..... 1.0.7-35 21. 原子炉冷却材の流出(燃料取出前のミッドループ運転中に 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故)..... 1.0.7-36 22. 反応度の誤投入(原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤動作等により 原子炉へ純水が流入する事故)..... 1.0.7-37	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3 / 4 号炉		泊発電所 3号炉		相違理由
番号	重要事故シーケンス	番号	重要事故シーケンス等	
①	重大事故発生時におけるマニュアル間の連携（全交流動力電源喪失時の例）	0	重大事故発生における手順書間の連携	記載方針の相違 泊は、原子炉停止機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）を含めた有効性評価におけるすべての重要事故シーケンス等について手順書との比較を行っている。（女川審査実績の反映） 記載表現の相違
①	2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水流量喪失+補助給水失敗）	1	2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故）	
②	全交流動力電源喪失（外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA）	2	全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）	
③	全交流動力電源喪失（外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失）	3	全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）	
④	原子炉補機冷却機能喪失（原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA）	4	原子炉補機冷却機能喪失（原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故）	
⑤	原子炉格納容器の除熱機能喪失（大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗）	5	原子炉格納容器の除熱機能喪失（大破断LOCA時に低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故）	
⑥	原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉トリップ失敗）	6	原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）	
⑦	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（6インチ破断）+高圧注入失敗）	7	原子炉停止機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）	
⑧	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（4インチ破断）+高圧注入失敗）	8	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（6インチ破断）時に高圧注入機能が喪失する事故）	
⑨	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（2インチ破断）+高圧注入失敗）	9	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（4インチ破断）時に高圧注入機能が喪失する事故）	
⑩	ECCS再循環機能喪失（大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	10	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（2インチ破断）時に高圧注入機能が喪失する事故）	
⑪	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	11	ECCS再循環機能喪失（大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故）	
⑫	格納容器バイパス（蒸気発生器伝熱管破損+破損側蒸気発生器の隔離失敗）	12	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	
⑬	格納容器過圧破損、原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用（大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	13	格納容器バイパス（蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故）	
⑭	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱及び格納容器過温破損（全交流電源喪失+補助給水失敗）	14	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）、原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用（大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故）	
⑮	水素燃焼（大破断LOCA+ECCS注入失敗）	15	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）及び高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故）	
⑯	想定事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	16	水素燃焼（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）	
⑰	想定事故2（使用済燃料ピット冷却系配管の破断）	17	想定事故1（使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより、使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故）	
⑱	崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）（燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故）	18	想定事故2（サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水水位が低下する事故）	
⑲	全交流動力電源喪失（燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失）	19	崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）（燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故）	
⑳	原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	20	全交流動力電源喪失（燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）	
㉑	反応度の誤投入（原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故）	21	原子炉冷却材の流出（燃料取出前のミッドループ運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故）	
		22	反応度の誤投入（原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤動作等により原子炉へ純水が流入する事故）	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3/4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>重大事故発生におけるマニュアル間の連携（外部電源喪失から全交流動力電源喪失に進展した場合を想定し例示）</p> <p>発電室 当直</p> <p>この手順書は、外部電源喪失から全交流動力電源喪失に進展した場合を想定し、発電室当直が実施するべき対応手順を詳細に示している。主要なステップとして、初期対応（警報確認、状況確認）、緊急対応（非常用電源確保、冷却系維持）、そして最終的な炉内状況の監視と調整が挙げられる。また、各種機器の稼働状況や警報発生時の対応も明確に規定されている。</p>	<p>重大事故発生における手順書間の連携（外部電源喪失から全交流動力電源喪失に進展した場合を想定し例示）</p> <p>この手順書は、外部電源喪失から全交流動力電源喪失に進展した場合を想定し、発電室当直が実施するべき対応手順を詳細に示している。特に、マニュアル操作の必要性を判断するための基準や、各種機器の稼働状況を確認するための手順が強調されている。また、緊急時の対応手順も明確に規定されている。</p>	<p>手順書名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>手順書の構成の相違 泊は緊急処置編（第1部）に、事象判別及び事象初期の対応処置を行うための手順書である「事故直後の操作および事象の判別」を整備している。（玄海と同様）（以降、相違理由を省略）</p> <p>手順書構成の相違 泊は、二次文書である「重大事故等および大規模損壊対応要領」に基づく下部規程（三次文書）に可搬型重大事故等対応処置設備を用いた発電用原子炉への注水等の手順書を整備している。（以下、相違理由を省略）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【1】2号炉系統からの燃料搬送機失火による燃料系統失火→補助給水失効（L/No2）</p> <p>【解説】1号炉の対応手順の概要フロー</p> <p>【SA 所収(※)】</p> <p>【事故対応手順(※)】</p> <p>【運転要領(※)】</p>	<p>【1】2号炉系統からの燃料搬送機失火による燃料系統失効（L/No2）</p> <p>【解説】1号炉の対応手順の概要フロー</p> <p>【SA 所収(※)】</p> <p>【事故対応手順(※)】</p> <p>【運転要領(※)】</p>	<p>有効性評価に係る解析結果の相違、設計の相違等については、有効性評価まとめ資料にて整理する。（以降、相違理由は省略）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【事前時操作手順表】</p> <p>【操作手順表】</p> <p>注1：すべての炉内降圧装置の稼働が完了した時点で、炉内降圧ポンプによる炉内降圧が完了したと見做す。 注2：炉内降圧ポンプの稼働が完了した時点で、炉内降圧ポンプによる炉内降圧が完了したと見做す。 注3：炉内降圧ポンプの稼働が完了した時点で、炉内降圧ポンプによる炉内降圧が完了したと見做す。 注4：炉内降圧ポンプの稼働が完了した時点で、炉内降圧ポンプによる炉内降圧が完了したと見做す。 注5：炉内降圧ポンプの稼働が完了した時点で、炉内降圧ポンプによる炉内降圧が完了したと見做す。 注6：炉内降圧ポンプの稼働が完了した時点で、炉内降圧ポンプによる炉内降圧が完了したと見做す。 注7：炉内降圧ポンプの稼働が完了した時点で、炉内降圧ポンプによる炉内降圧が完了したと見做す。 注8：炉内降圧ポンプの稼働が完了した時点で、炉内降圧ポンプによる炉内降圧が完了したと見做す。 注9：炉内降圧ポンプの稼働が完了した時点で、炉内降圧ポンプによる炉内降圧が完了したと見做す。 注10：炉内降圧ポンプの稼働が完了した時点で、炉内降圧ポンプによる炉内降圧が完了したと見做す。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②「全交流動力電源喪失（外部電源喪失、非常用用内交直流電源喪失、原子炉冷却炉機能喪失、原子炉冷却炉機能喪失、RCPシヤワLOCA）（1/3）</p>	<p>2. 全交流動力電源喪失（外部電源喪失、非常用用内交直流電源喪失、原子炉冷却炉機能喪失、原子炉冷却炉機能喪失）</p>	<p>相違理由</p>
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	
<p>【事故時操作手順(要)】</p>	<p>【運転要領(要)】</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②「全交流動力電源喪失（外電源喪失+非常用内交発電機喪失+原子炉停機冷却機能喪失+RCPシールドLOCA）(2/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 圧源(家)】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p>	<p>②「全交流動力電源喪失（外電源喪失+非常用内交発電機が喪失し、原子炉停機冷却機能の喪失及びRCPシールドLOCAが発生する事故）(2/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 圧源(家)】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②「全交流動力電源喪失（外部電源喪失＋非常用炉内交流電源喪失＋原子炉補機冷却機能喪失＋RCPシールドLOCA）（3/3）</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 所定案】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【7号機時操作手順(仮)】</p>	<p>【7号機時操作手順(仮)】</p>	
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	
<p>【SA 所蔵(仮)】</p>	<p>【SA 所蔵(仮)】</p>	
<p>大飯発電所3/4号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤ 全交流動力電源喪失(非常用内交電源喪失+非常用内交電源喪失+非常用内交電源喪失+非常用内交電源喪失) (2/2)</p>	<p>⑤ 全交流動力電源喪失(非常用内交電源喪失+非常用内交電源喪失) (2/2)</p>	
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p> <p>【SA 所連(概要)】</p>	<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p> <p>【SA 所連(概要)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3/4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>③ 「原子炉補機冷卻機能喪失（原子炉補機冷卻機能喪失+RCPシールドLOCA）」(2/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(案)】</p> <p>【SA 所置(案)】</p>	<p>④ 「原子炉補機冷卻機能喪失（原子炉補機冷卻機能喪失+RCPシールドLOCA）」(2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(案)】</p> <p>【SA 所置(案)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 「原子炉種別冷卻機能喪失（原子炉種別冷卻機能喪失+RCCPシールLOCA）」(8/9)</p> <p>【資料上の訂正情報の概要フロー】</p> <p>⑤ 「原子炉種別冷卻機能喪失（原子炉種別冷卻機能喪失+RCCPシールLOCA）」(8/9)</p> <p>【資料上の訂正情報の概要フロー】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3/4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>⑧ 「原子炉停止機能喪失(主給水流量低減時+原子炉トリップ発動)」(1/3)</p>	<p>⑧ 「原子炉停止機能喪失(主給水流量低減時+原子炉トリップ発動)」(1/2)</p>	
<p>【解説】上の対応手順の概要フロー</p>	<p>【解説】上の対応手順の概要フロー</p>	
<p>【事故時操作手順(要略)】</p>	<p>【事故時操作手順(要略)】</p>	
<p>【SA 所重(要)】</p>	<p>【SA 所重(要)】</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>⑥ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ失敗」(2/3)</p>		
<p>【操作士】の対応手順の概要フロー</p> <p>【SA 所選(家)】</p>	<p>6. 原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ機能が果たされる手順 (2/2)</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

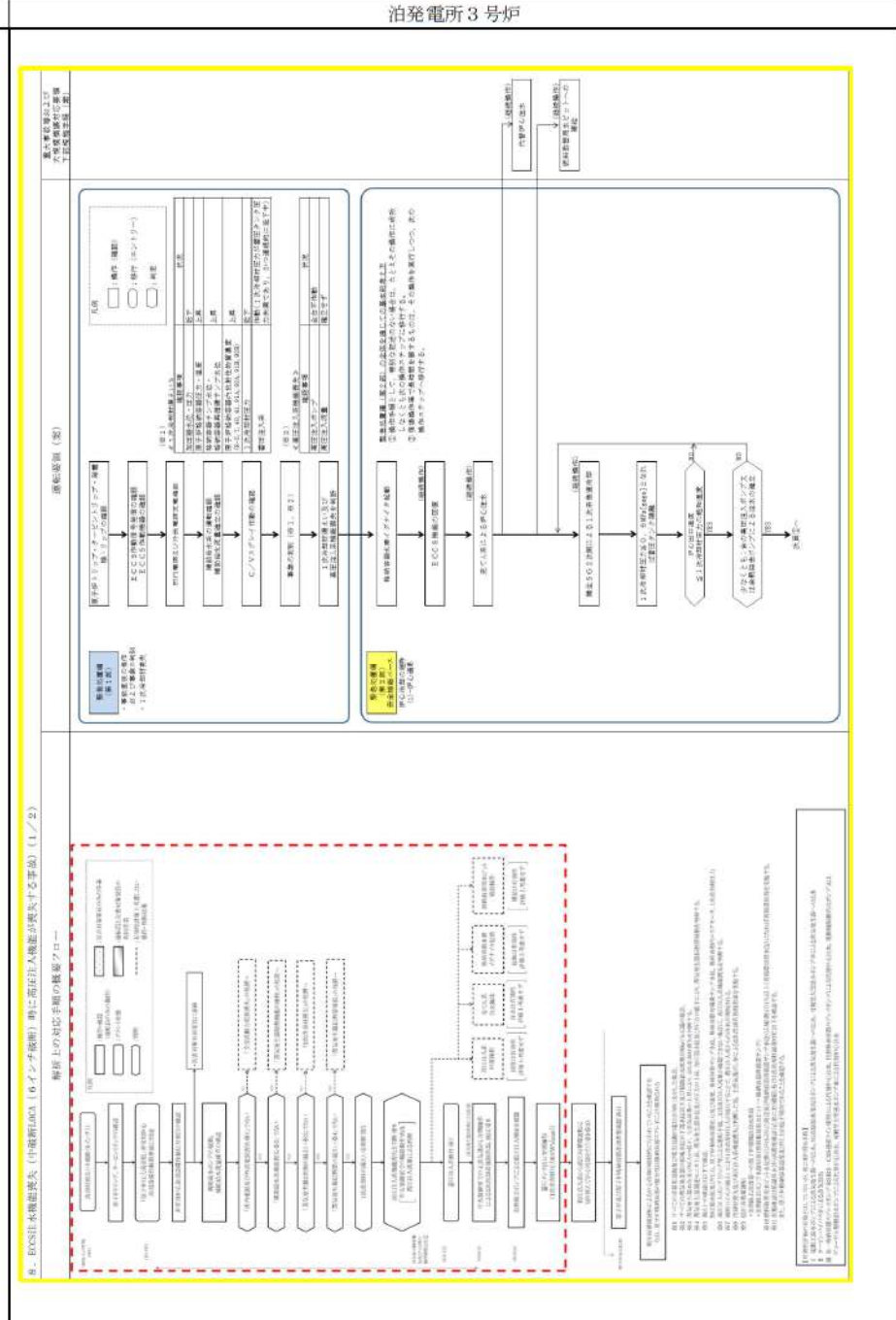
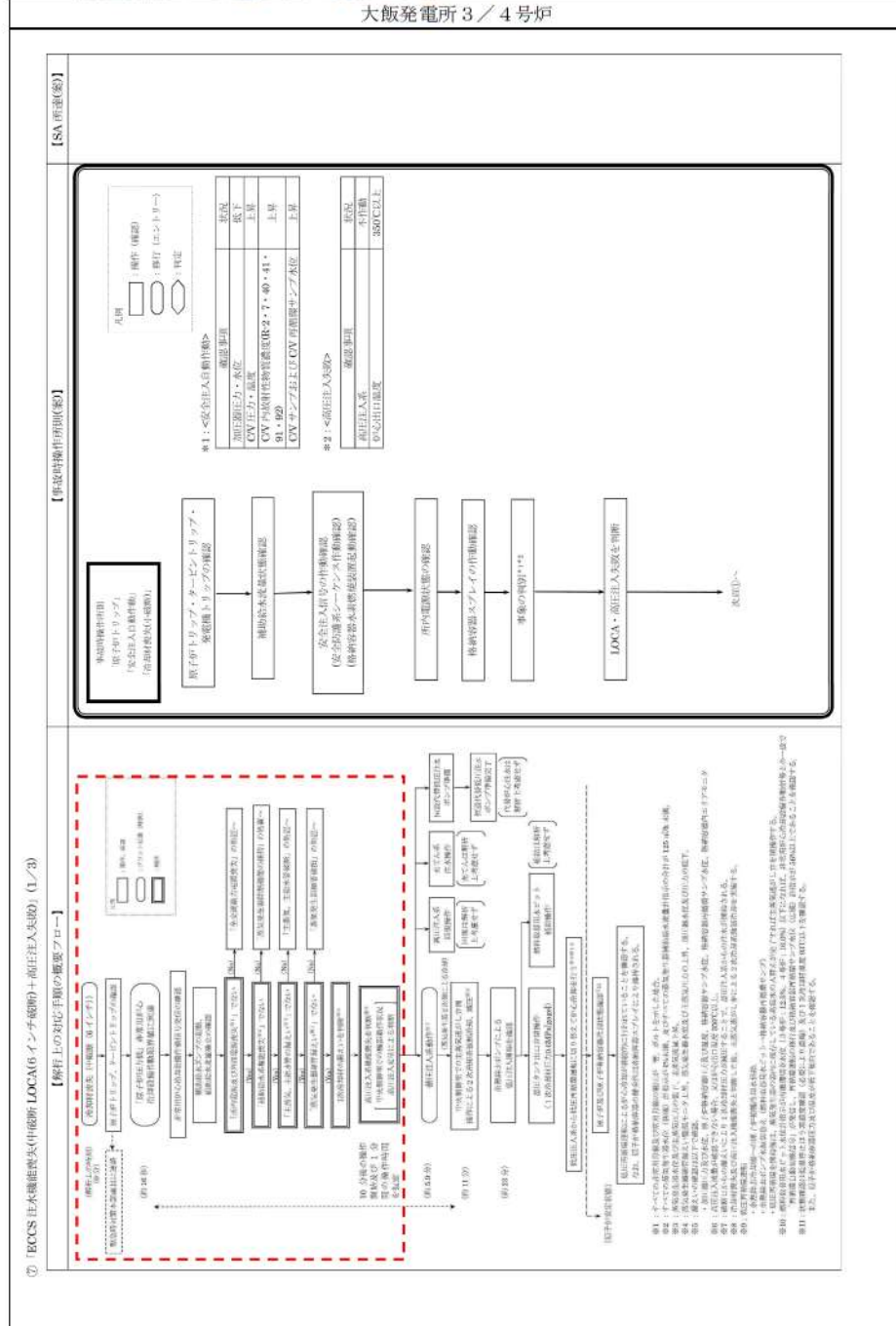
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑥ 原子炉停止機能喪失(定格本流量基準喪失時+原子炉トリップ失効)(3/3)</p>		
<p>【管轄上の対応手順の概要フロー】</p>		
<p>【事故時機中用(仮)】</p>		
<p>【SA 所慮(仮)】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">運転要綱（案）</p> <p style="text-align: center;">7. 炉子知停止機能喪失（炉内の水欠陥に炉子知トリップ機能が喪失する事象）（2/2） 操作上の対応手順の概要フロー</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について



相違理由

1. 設備の相違
 2. 運用の相違
 3. 体制の相違
 4. 設計方針の相違
 5. 記載内容の相違
 6. 記載方針の相違
 7. 記載表現の相違
 8. 設備名称の相違
 9. 実質的な相違なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>⑦ ECCS注水機能喪失(中絶前)LOCA(6インチ機構)+高圧注入失敗) (2/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 所感(要)】</p> <p>⑧ ECCS注水機能喪失(中絶前)LOCA(6インチ機構) 時に高圧注入機能が喪失する事故 (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>⑧ ECCS注水機能喪失(中絶前)LOCA(6インチ機構) 時に高圧注入機能が喪失する事故 (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 「ECCS本体機能喪失」中機能LOCM4（インジェクション）機能停止時の緊急フロー（2/2）</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>緊急停止しない理由の判定 緊急停止しない理由の通知 緊急停止の決定 緊急停止の実行</p> <p>緊急停止しない理由の判定 緊急停止しない理由の通知 緊急停止の決定 緊急停止の実行</p>	<p>9. ECCS本体機能喪失（中機能LOCM4）インジェクション機能停止時の消圧注入機能が喪失する事象（2/2）</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>緊急停止しない理由の判定 緊急停止しない理由の通知 緊急停止の決定 緊急停止の実行</p>	<p>相違理由</p>
<p>【事故時操作手順概要】</p> <p>緊急時操作手順（暫定版） 緊急時操作手順（緊急時対応）</p> <p>緊急時操作手順（暫定版） 緊急時操作手順（緊急時対応）</p>	<p>緊急時操作手順（暫定版）</p> <p>緊急時操作手順（暫定版）</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ EDCS 圧力制御系(中間系)LOCA44(インサレーション)起動(注入停止) (3/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(※)】</p> <p>【SA 所違(※)】</p>		
<p>⑨ 圧力制御系(中間系)LOCA44(インサレーション)起動(注入停止) (3/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(※)】</p> <p>【SA 所違(※)】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ BCCS注水機能喪失(中間新LOCA2インテグレーション高圧注入失敗) (1/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順書】</p> <p>【SA所選定】</p> <p>表1：<安全注入自動作動> 加圧部圧力・水位 異常 CV圧力・流量 異常 CV圧力・流量 異常 CV圧力・流量 異常</p> <p>表2：<高圧注入失敗> 高圧注入圧 異常 高圧注入流量 異常</p>	<p>⑩ 中間新LOCA (2インテグレーション) 時に高圧注入機能の喪失する事象 (1/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順書】</p> <p>【SA所選定】</p> <p>表1：<高圧注入失敗> 高圧注入圧 異常 高圧注入流量 異常</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【ISA所産家】</p> <p>緊急時稼働時異常発生時の対応手順の基本的な考え方 ① 炉内手動として適切な対応がない場合は、たとえその操作に成功しなくても炉内の状況を把握し、適切な対応を行う。 ② 炉内手動として適切な対応がない場合は、たとえその操作に成功しなくても炉内の状況を把握し、適切な対応を行う。</p>	<p>【ISA所産家】</p> <p>緊急時稼働時異常発生時の対応手順の基本的な考え方 ① 炉内手動として適切な対応がない場合は、たとえその操作に成功しなくても炉内の状況を把握し、適切な対応を行う。 ② 炉内手動として適切な対応がない場合は、たとえその操作に成功しなくても炉内の状況を把握し、適切な対応を行う。</p>	相違理由
<p>⑧【ECS注水機喪失(中絶新LOCA)をインテグレーション(高圧注入失敗)】(2/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>図1：ECS注水機喪失(中絶新LOCA)をインテグレーション(高圧注入失敗)の対応手順の概要フロー</p> <p>図2：ECS注水機喪失(中絶新LOCA)をインテグレーション(高圧注入失敗)の対応手順の概要フロー</p>	<p>⑩【ECS注水機喪失(中絶新LOCA)をインテグレーション(高圧注入失敗)】(2/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>図1：ECS注水機喪失(中絶新LOCA)をインテグレーション(高圧注入失敗)の対応手順の概要フロー</p> <p>図2：ECS注水機喪失(中絶新LOCA)をインテグレーション(高圧注入失敗)の対応手順の概要フロー</p>	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤ 「ECCS」注水機能喪失(中絶断)LOCA2.0インシデント(燃料棒-燃料注入失敗) (5.3)</p> <p>【燃料棒上の対比判別】の電圧フロー</p> <p>【事故時操作手順案】</p> <p>【SA 所注(案)】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉
<p>④ [ECCS] 再稼働機能喪失(大飯新 LOCA + 高圧再循環喪失 + 低圧再循環喪失) (1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑤ [ECCS] 再稼働機能喪失(大飯新 LOCA + 高圧再循環喪失 + 低圧再循環喪失) (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑥ [ECCS] 再稼働機能喪失(大飯新 LOCA + 高圧再循環喪失 + 低圧再循環喪失) (3/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>

泊発電所3号炉
<p>④ [ECCS] 再稼働機能喪失(大飯新 LOCA + 高圧再循環喪失 + 低圧再循環喪失) (1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑤ [ECCS] 再稼働機能喪失(大飯新 LOCA + 高圧再循環喪失 + 低圧再循環喪失) (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑥ [ECCS] 再稼働機能喪失(大飯新 LOCA + 高圧再循環喪失 + 低圧再循環喪失) (3/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>

相違理由
<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ TECCS 可燃物燃焼低減(大飯前 LOCA 高圧再循環損失+低圧再循環損失) (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>001720 001730 001740</p>	<p>【事故時操作手順(案)】</p> <p>001720 001730 001740</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑩ 「格納容器・バイパス（インターフェース）システム」LOCA (2/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑪ 「格納容器・バイパス（インターフェース）システム」LOCA (1/2)</p>	<p>⑫ 「格納容器・バイパス（インターフェース）システム」LOCA (2/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p>	
<p>【SA所置図】</p> <p>【現地操作手順図表】</p>	<p>【現地操作手順図表】</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉																						
<p>② 格納容器バイパス（蒸気発生器右側管配管損傷＋低圧側蒸気発生器の隔離失敗）（1/2）</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【ISA所置案】</p> <p>【事故時操作所置案】</p> <p>※1：<炉内自主操作時></p> <table border="1"> <tr> <td>加圧型圧力・水位</td> <td>重要事項</td> <td>状況</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器一気水供給の確保</td> <td>発生</td> <td>発生</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器抽出器ガスモニタおよび蒸気発生器アローダウンモニタ</td> <td>上昇</td> <td>上昇</td> </tr> <tr> <td>高圧型蒸気発生器モニタ(465・660・67・68)</td> <td>正常</td> <td>正常</td> </tr> <tr> <td>CVシステムおよびCV系統内圧力</td> <td>正常</td> <td>正常</td> </tr> <tr> <td>CV内流特性物質量(42・7・40・41・41・41・42)</td> <td>正常</td> <td>正常</td> </tr> </table> <p>※2：<低圧側蒸気発生器の操作時></p> <table border="1"> <tr> <td>加圧型圧力・水位</td> <td>状況</td> </tr> <tr> <td>低圧側蒸気発生器圧力</td> <td>低下</td> </tr> </table> <p>基本動作は追加項目と同等の注意を以てして実施する。追加項目は、たよみ操作に成功しなくても元のステップは実行する。追加項目は、その操作を成功させることは元のステップが実行される。</p> <p>① 操作手順として機内規定のない場合は、たよみ操作に成功しなくても元のステップは実行する。</p> <p>② 追加項目は、その操作を成功させることは元のステップが実行される。</p>	加圧型圧力・水位	重要事項	状況	蒸気発生器一気水供給の確保	発生	発生	蒸気発生器抽出器ガスモニタおよび蒸気発生器アローダウンモニタ	上昇	上昇	高圧型蒸気発生器モニタ(465・660・67・68)	正常	正常	CVシステムおよびCV系統内圧力	正常	正常	CV内流特性物質量(42・7・40・41・41・41・42)	正常	正常	加圧型圧力・水位	状況	低圧側蒸気発生器圧力	低下
加圧型圧力・水位	重要事項	状況																				
蒸気発生器一気水供給の確保	発生	発生																				
蒸気発生器抽出器ガスモニタおよび蒸気発生器アローダウンモニタ	上昇	上昇																				
高圧型蒸気発生器モニタ(465・660・67・68)	正常	正常																				
CVシステムおよびCV系統内圧力	正常	正常																				
CV内流特性物質量(42・7・40・41・41・41・42)	正常	正常																				
加圧型圧力・水位	状況																					
低圧側蒸気発生器圧力	低下																					

泊発電所3号炉																						
<p>② 格納容器バイパス（蒸気発生器右側管配管損傷＋低圧側蒸気発生器の隔離失敗）（1/2）</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【ISA所置案】</p> <p>【事故時操作所置案】</p> <p>※1：<炉内自主操作時></p> <table border="1"> <tr> <td>加圧型圧力・水位</td> <td>重要事項</td> <td>状況</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器一気水供給の確保</td> <td>発生</td> <td>発生</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器抽出器ガスモニタおよび蒸気発生器アローダウンモニタ</td> <td>上昇</td> <td>上昇</td> </tr> <tr> <td>高圧型蒸気発生器モニタ(465・660・67・68)</td> <td>正常</td> <td>正常</td> </tr> <tr> <td>CVシステムおよびCV系統内圧力</td> <td>正常</td> <td>正常</td> </tr> <tr> <td>CV内流特性物質量(42・7・40・41・41・41・42)</td> <td>正常</td> <td>正常</td> </tr> </table> <p>※2：<低圧側蒸気発生器の操作時></p> <table border="1"> <tr> <td>加圧型圧力・水位</td> <td>状況</td> </tr> <tr> <td>低圧側蒸気発生器圧力</td> <td>低下</td> </tr> </table> <p>基本動作は追加項目と同等の注意を以てして実施する。追加項目は、たよみ操作に成功しなくても元のステップは実行する。追加項目は、その操作を成功させることは元のステップが実行される。</p> <p>① 操作手順として機内規定のない場合は、たよみ操作に成功しなくても元のステップは実行する。</p> <p>② 追加項目は、その操作を成功させることは元のステップが実行される。</p>	加圧型圧力・水位	重要事項	状況	蒸気発生器一気水供給の確保	発生	発生	蒸気発生器抽出器ガスモニタおよび蒸気発生器アローダウンモニタ	上昇	上昇	高圧型蒸気発生器モニタ(465・660・67・68)	正常	正常	CVシステムおよびCV系統内圧力	正常	正常	CV内流特性物質量(42・7・40・41・41・41・42)	正常	正常	加圧型圧力・水位	状況	低圧側蒸気発生器圧力	低下
加圧型圧力・水位	重要事項	状況																				
蒸気発生器一気水供給の確保	発生	発生																				
蒸気発生器抽出器ガスモニタおよび蒸気発生器アローダウンモニタ	上昇	上昇																				
高圧型蒸気発生器モニタ(465・660・67・68)	正常	正常																				
CVシステムおよびCV系統内圧力	正常	正常																				
CV内流特性物質量(42・7・40・41・41・41・42)	正常	正常																				
加圧型圧力・水位	状況																					
低圧側蒸気発生器圧力	低下																					

相違理由
<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤ 「格納容器ハイパス（蒸気発生器伝熱管破損+凝縮器蒸気発生器の腐蝕失敗）」(2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA所運(船)】</p> <p>【事故時操作手順概要】</p>	<p>⑤ 「格納容器ハイパス（蒸気発生器伝熱管破損+凝縮器蒸気発生器の腐蝕失敗）」(2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA所運(船)】</p> <p>【事故時操作手順概要】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 「格納容器過二酸化炭素、原子炉圧力容器部外の溶融燃料一冷却材相互作用及び溶融燃料・コンクリート相互作用（大破断LOCA+BCCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）」(ロ/3)</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>相違理由</p>
<p>【事故時操作手順(要)】</p> <p>【SA新追加】</p>	<p>【事故時操作手順(要)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>⑤ 「格納容器過圧破損、原子炉圧力容器部外の溶融燃料一浴炉材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用（大破断 LOCA+ECCS 主失火+格納容器スプライン失敗）」 (2/3)</p>	<p>⑤ 炉心溶融による溶融炉心・コンクリート相互作用（大破断 LOCA+ECCS 主失火+格納容器スプライン失敗）」 (2/2)</p>	
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	
<p>【運転時操作手順(要)】</p>	<p>【運転時操作手順(要)】</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

⑧ 格納容器過圧破損、原子炉圧力容器外の溶融燃料・冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用（大破損 LOCA+ ECCS 注入失敗+格納容器スプレイ失敗）(3/3)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【稼働時操作手順概要】</p> <p>【SA 所収案】</p>		

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 「高圧溶融物放出/格納容器閉気圧加熱及び格納容器過温保護(全交流動力電源喪失+補助給水失効) (1/3)</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>
<p>【格納容器の対応手順の概要フロー】</p> <p>格納容器の対応手順の概要フローは、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>格納容器の対応手順の概要フローは、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>相違理由</p>
<p>【単位時操作手順(例)】</p> <p>単位時操作手順(例)は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>単位時操作手順(例)は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>相違理由</p>
<p>【SA 所選案】</p> <p>SA 所選案は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>SA 所選案は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>相違理由</p>
<p>【格納容器の対応手順(例)】</p> <p>格納容器の対応手順(例)は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>格納容器の対応手順(例)は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>相違理由</p>
<p>【格納容器の対応手順(例)】</p> <p>格納容器の対応手順(例)は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>格納容器の対応手順(例)は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>相違理由</p>
<p>【格納容器の対応手順(例)】</p> <p>格納容器の対応手順(例)は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>格納容器の対応手順(例)は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>相違理由</p>
<p>【格納容器の対応手順(例)】</p> <p>格納容器の対応手順(例)は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>格納容器の対応手順(例)は、格納容器の温度上昇を検知した場合、まず格納容器の冷却を試み、必要に応じて格納容器の隔離を行う。その後、格納容器の圧力上昇を検知した場合、格納容器の放熱を試み、必要に応じて格納容器の放熱を行う。最終的に格納容器の温度が正常範囲に戻ると、格納容器の隔離を解除する。</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3/4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>⑩ 「高圧溶融物放出/格納容器閉鎖失敗/格納容器閉鎖遅延/格納容器過温破損(全交動)力電源喪失+補助給水失敗」(2/3)</p> <p>【解析上の緊急手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p> <p>【SA 所定(要)】</p>	<p>⑪ 緊急停止力・温度による格納的負荷(格納容器過温破損)及び高圧溶融物放出/格納容器閉鎖遅延/格納容器過温破損(全交動)力電源喪失+補助給水失敗</p> <p>【解析上の緊急手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p> <p>【SA 所定(要)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p>④ 「水素燃焼大破断LOCA+ECCS注入失敗」(1/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p> <p>【SA 所要表】</p> <table border="1"> <tr> <td>名目</td> <td>操作(直観)</td> <td>指示</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>◇</td> <td>◇</td> <td>◇</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </table> <p>※1：(要)は注入自動作動 緊急停止 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転 ※2：(要)は注入自動作動 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転 ※3：(要)は注入自動作動 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転</p>	名目	操作(直観)	指示	○	○	○	□	□	□	◇	◇	◇	△	△	△	<p>④ 水素燃焼大破断LOCA時に注入人機能及び注入手順の概要フロー (1/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p> <p>【SA 所要表】</p> <table border="1"> <tr> <td>名目</td> <td>操作(直観)</td> <td>指示</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>◇</td> <td>◇</td> <td>◇</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </table> <p>※1：(要)は注入自動作動 緊急停止 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転 ※2：(要)は注入自動作動 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転 ※3：(要)は注入自動作動 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転</p>	名目	操作(直観)	指示	○	○	○	□	□	□	◇	◇	◇	△	△	△	<p>相違理由</p>
名目	操作(直観)	指示																														
○	○	○																														
□	□	□																														
◇	◇	◇																														
△	△	△																														
名目	操作(直観)	指示																														
○	○	○																														
□	□	□																														
◇	◇	◇																														
△	△	△																														
<p>⑤ 「水素燃焼大破断LOCA+ECCS注入失敗」(2/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p> <p>【SA 所要表】</p> <table border="1"> <tr> <td>名目</td> <td>操作(直観)</td> <td>指示</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>◇</td> <td>◇</td> <td>◇</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </table> <p>※1：(要)は注入自動作動 緊急停止 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転 ※2：(要)は注入自動作動 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転 ※3：(要)は注入自動作動 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転</p>	名目	操作(直観)	指示	○	○	○	□	□	□	◇	◇	◇	△	△	△	<p>⑤ 水素燃焼大破断LOCA時に注入人機能及び注入手順の概要フロー (2/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p> <p>【SA 所要表】</p> <table border="1"> <tr> <td>名目</td> <td>操作(直観)</td> <td>指示</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>◇</td> <td>◇</td> <td>◇</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </table> <p>※1：(要)は注入自動作動 緊急停止 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転 ※2：(要)は注入自動作動 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転 ※3：(要)は注入自動作動 加圧ポンプの運転 CV内送特性異常(27.40×4.10)・上昇 CVポンプ及びCV再循環ポンプ運転</p>	名目	操作(直観)	指示	○	○	○	□	□	□	◇	◇	◇	△	△	△	<p>相違理由</p>
名目	操作(直観)	指示																														
○	○	○																														
□	□	□																														
◇	◇	◇																														
△	△	△																														
名目	操作(直観)	指示																														
○	○	○																														
□	□	□																														
◇	◇	◇																														
△	△	△																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>⑤ 「水素燃焼大破断 LOCA + ECCS 注入失敗」 (2/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑥ 水素燃焼（大破断 LOCA）時に転じた注入機能及び転じた注入機能が喪失する事故（12/2）</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>⑤ 「水素燃焼大破断 LOCA + ECCS 注入失敗」 (2/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑥ 水素燃焼（大破断 LOCA）時に転じた注入機能及び転じた注入機能が喪失する事故（12/2）</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	
<p>【SA 所収部】</p> <p>緊急時対応手順 (図 2-3) 注：緊急時の対応</p> <p>炉心出口温度が 300℃以上 (運転操作) ECCSによる注入の回復を図る (運転操作) 緊急注入系による注入の呼び (運転操作) 恒設内蔵型注入ポンプ による炉心への注入準備 (運転操作) SGO 注入開始により 1 次冷却系の過熱を抑制 (運転操作) 可燃性ガス発生率を算出 監視を行う 炉心の状態確認 炉心出口温度：300℃以上 炉心出口流量：1.0 t/min以上 CV 内蔵型インジェクタ：1.0 t/min以上 次段階へ</p>	<p>【SA 所収部】</p> <p>緊急時対応手順 (図 2-3) 注：緊急時の対応</p> <p>炉心出口温度が 300℃以上 (運転操作) ECCSによる注入の回復を図る (運転操作) 緊急注入系による注入の呼び (運転操作) 恒設内蔵型注入ポンプ による炉心への注入準備 (運転操作) SGO 注入開始により 1 次冷却系の過熱を抑制 (運転操作) 可燃性ガス発生率を算出 監視を行う 炉心の状態確認 炉心出口温度：300℃以上 炉心出口流量：1.0 t/min以上 CV 内蔵型インジェクタ：1.0 t/min以上 次段階へ</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 炉体燃料土機破失（余熱除去系の故障による停止時炉体機械破失）（燃料取出前のミッドループ運転中に急熱炉土機破失が実する事象）(2.2)</p>		
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>		
<p>【事故時操作手順要】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 全交動力電源喪失（燃料供給中のスクラムモード運転中に外部電源喪失・非常用内交電源喪失・非常用内交電源喪失+原子炉制御電源喪失）(1.2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p> <p>【SA所達後】</p> <p>※1: 全交動力電源喪失 ※2: 燃料供給中のスクラムモード運転中に外部電源喪失・非常用内交電源喪失・非常用内交電源喪失+原子炉制御電源喪失</p>	<p>⑤ 全交動力電源喪失（燃料供給中のスクラムモード運転中に全交動力が喪失するとともに非常用内交電源が喪失するとともに非常用内交電源が喪失する）</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p> <p>【SA所達後】</p> <p>※1: 全交動力電源喪失 ※2: 燃料供給中のスクラムモード運転中に外部電源喪失・非常用内交電源喪失・非常用内交電源喪失+原子炉制御電源喪失</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>④ 「全交流動力電源喪失（燃料供給停止時のミッドロープ状態中に外部電源喪失+非常用内交直流電源喪失+原子炉機械的圧縮機停止）」 (2/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作所推奨】</p> <p>⑤ 「全交流動力電源喪失（燃料供給停止時のミッドロープ状態中に外部電源喪失+非常用内交直流電源喪失+原子炉機械的圧縮機停止）」 (2/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>⑥ 「全交流動力電源喪失（燃料供給停止時のミッドロープ状態中に外部電源喪失+非常用内交直流電源喪失+原子炉機械的圧縮機停止）」 (2/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 「原子炉格納材の取出（シドロープ運転中の原子炉格納材取出）」(2/2)</p> <p>【格納材の取出（シドロープ）】</p> <p>【事故時操作手順(要)】</p> <p>【SA 所収(要)】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.8</p> <p>大津波警報発令時の原子炉停止操作等について</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.8</p> <p>自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. 「大津波警報」発表時の対応.....1.0.8-1 (1)津波発生時の対応について.....1.0.8-1 (2)体制の整備.....1.0.8-2 (3)その他.....1.0.8-2 2.火山の影響による降下火砕物の対応.....1.0.8-3 (1)降下火砕物に対する対応について.....1.0.8-3</p> <p>第1表 津波警報・注意報の種類について.....1.0.8-4 第1図 気象庁が定める津波予報区.....1.0.8-5</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.8</p> <p>自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. 「大津波警報」発表時の対応.....1.0.8-1 (1)津波発生時の対応について.....1.0.8-1 (2)体制の整備.....1.0.8-2 (3)その他.....1.0.8-2 2. 火山の影響による降下火砕物の対応.....1.0.8-4 (1)降下火砕物に対する対応について.....1.0.8-4</p> <p>表1 津波警報・注意報の種類について.....1.0.8-5 図1 気象庁が定める津波予報区.....1.0.8-5 図2 津波発生時における所員の高台への避難ルート.....1.0.8-6</p>	<p>目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、1.0.8-2ページ以降の具体的な内容にて記載する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>東海第二発電所まとめ資料より引用</p> <p>東海第二発電所では、自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象(以下「前兆事象」という。)について、前兆事象として把握ができるか、重大事故等を引き起こす可能性があるかを考慮して、設備の安全機能の維持及び事故の未然防止対策をあらかじめ検討しておき、前兆事象を確認した時点で事前の対応ができる体制及び手順を整備する。</p> <p>前兆事象として纏める自然災害は、津波、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響及び森林火災を想定する。</p> <p>本資料では、前兆事象を確認した時点での事前対応の例として「大津波警報」発表時の対応及び火山の影響による降下火砕物の対応について整備する。</p> <p>(1) 大津波警報発令時の対応</p> <p>津波全般に関する前兆事象として、巨大地震が起因となる大津波警報が若狭地区に発令された場合、設計基準上の入力津波高さ(T.P.+6.3m)を踏まえ機能を期待している浸水対策施設の最低高さ(3,4号海水ポンプ室敷地高さ:T.P.+8.0m)を超える津波が到達し、海水ポンプつまり最終ヒートシンク機能の1つを喪失する可能性があることから、人員の避難、津波監視カメラによる津波の襲来状況の監視及び潮位計による津波高さの継続監視を行うとともに、原子炉の停止操作を開始する。(但し、大津波警報が誤報であった場合、または、遠方で発生した地震に伴う津波であって、若狭地区に、津波が到達するまでの時間経過で、大津波警報が見直された場合はこの限りではない。)また、所員の高台への避難及び扉の閉鎖を行い、津波監視カメラ及び潮位計による津波の継続監視を行う。</p> <p>また、重大事故に至る可能性を考慮し重大事故等対策要員の召集及び津波の影響を受けない範囲での重大事故対策準備を実施することとする。</p> <p>さらに、津波による浸水を想定した場合でも重大事故対応で使用する電源や冷却機能を確保するため、浸水防止対策が健全であることの確認(水密扉開閉状態監視モニタを使用した開閉状態の確認</p>	<p>女川原子力発電所では、自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象(以下「前兆事象」という。)について、前兆事象として把握ができるか、重大事故等を引き起こす可能性があるかを考慮して、設備の安全機能の維持及び事故の未然防止対策をあらかじめ検討しておき、前兆事象を確認した時点で事前の対応ができる体制及び手順を整備している。</p> <p>前兆事象としてまとめる自然災害は、津波、竜巻、凍結、降水、積雪、風(台風)、落雷、火山等の影響及び森林火災を想定する。</p> <p>本資料では、前兆事象を確認した時点での事前対応の例として「大津波警報」発表時の対応及び火山の影響による降下火砕物の対応について整備する。</p> <p>1. 「大津波警報」発表時の対応</p> <p>(1) 津波発生時の対応について</p> <p>女川原子力発電所では、安全対策を幾重にも講じているものの、津波の対応については、プラントが被災して機器・電源が使用不能になることを想定し、被災前にプラントを停止するとともに、燃料の崩壊熱を除去することで、炉心損傷に至るまでの時間を延長し、被災後の対応時間に余裕を持たせることが重要である。</p> <p>津波の規模と発電所への影響として、引き波による除熱喪失のリスクがあること、また、発電所近くが震源の場合、発生した津波の波高等確認する時間的余裕がないことや発電所遠方の津波では、波高等の予測精度が低下する可能性があること等を考慮し、対応に必要な時間余裕の確保の観点から、以下の対応を実施する。</p>	<p>泊発電所では、自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象(以下「前兆事象」という。)について、前兆事象として把握ができるか、重大事故等を引き起こす可能性があるかを考慮して、設備の安全機能の維持及び事故の未然防止対策をあらかじめ検討しておき、前兆事象を確認した時点で事前の対応ができる体制及び手順を整備している。</p> <p>前兆事象としてまとめる自然災害は、津波、竜巻、凍結、降水、積雪、風(台風)、落雷、火山の影響及び森林火災を想定する。</p> <p>本資料では、前兆事象を確認した時点での事前対応の例として「大津波警報」発表時の対応及び火山の影響による降下火砕物の対応について整備する。</p> <p>1. 「大津波警報」発表時の対応</p> <p>(1) 津波発生時の対応について</p> <p>泊発電所では、安全対策を幾重にも講じているものの、津波の対応については、プラントが被災して機器・電源が使用不能になることを想定し、被災前にプラントを停止するとともに、燃料の崩壊熱を除去することで、炉心損傷に至るまでの時間を延長し、被災後の対応時間に余裕を持たせることが重要である。</p> <p>津波の規模と発電所への影響として、引き波による除熱喪失のリスクがあること、また、発電所近傍が震源の場合、発生した津波の波高等確認する時間的余裕がないことや発電所遠方の津波では、波高等の予測精度が低下する可能性があること等を考慮し、対応に必要な時間余裕の確保の観点から、以下の対応を実施する。</p>	<p>自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応については、炉型に関係なく共通的な事項であることから、最新審査実績である女川と比較する。大飯とは資料構成が大きく異なることから比較せず、マーキング()を施している。</p> <p>名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>記載表現の相違(東二と同様)(DB6条と整合)</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>等)、浸水防止対策以外の扉等の閉止を実施する。</p> <p>なお、実際に浸水対策の最低高さより高い津波が到達し海水ポンプや全交流電源が喪失した場合には、重大事故対策として準備した設備及び手順を使用して炉心の冷却を継続していくことが可能である。</p> <p>(2) 津波到達時の対応</p> <p>○押し津波</p> <p>津波警報発令の場合であっても、敷地への遡上もしくはその可能性が高いといった兆候を潮位計等により検知した場合においては、原子炉の手動停止及び炉心冷却操作を開始することとする。</p> <p>○引き津波</p> <p>一方、引き津波においては、3,4号炉海水ポンプの取水口前面貯水堰にて海水を貯水する対策を行う。貯水堰の水量確保の観点から、原子炉の停止が確認できた後に海水ポンプ出口連絡弁、通水停止中の原子炉補機冷却水冷却器海水止め弁の電源を「切」とし、3,4号炉の安全注入、B/O同時発生時の海水取水量の制限を行うことで海水ポンプの運転継続が可能と考えるが、潮位が海水ポンプまたは循環水ポンプの許容最低水位以下に低下し、ポンプ出口圧力が低下する場合には、各ポンプを停止するとともに押し津波と同様の対応を実施する。</p> <p>なお、押し津波と引き津波に対する運転操作のポイントは海水ポンプすなわち最終ヒートシンクの喪失という観点からは同様の対応であり、津波の状態が引き津波から押し津波に変わったとしても運転操作上の大きな変化はなく、円滑な移行が可能と考える。</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>大阪3,4号炉における重要な安全機能を有する屋外設備のうち敷地高さが最も低いのは海水ポンプ(3,4号海水ポンプ室敷地高さ:T.P.+8.0m)であり、基準津波の選定過程で検討された波源「若狭海丘列付近断層と隠岐トラフ海底地すべり」の評価結果に朔望平均潮位のばらつきを踏まえた入力津波高さ(3,4号海水ポンプ室前面:T.P.+6.3m)であるが、津波防護施設、浸水防止設備を設置することにより、海水ポンプの機能は維持でき大阪3,4号炉に影響はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>a. 発電所近傍で大きな地震が発生した場合の対応</p> <p>発電所近傍で大きな地震が発生した場合は、原子炉が自動停止していることを確認し、発電所構内に避難指示を行うとともに、津波に関する情報収集並びに津波監視カメラ及び取水ビット水位計による津波の監視を行う。</p> <p>b. 大津波警報発表時の対応</p> <p>気象庁が定めている津波予報区のうち、第1図に示す発電所を含む区域である「宮城県」区域に対し、第1表に示す発表基準に従い、気象庁から大津波警報が発表された場合の対応として、以下の対応を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所構内に避難指示を行う。 ・原子炉停止操作を開始する。 <p>(大津波警報「津波高さ10m超」の場合は、原子炉を手動停止する。)ただし、以下の場合は除く。</p> <p>(a) 大津波警報が誤報であった場合。</p> <p>(b) 発電所から遠方で発生した地震に伴う津波であって、津波が到達するまでの間に大津波警報が解除又は見直された場合。</p> <p>なお、津波注意報及び津波警報発表時は、津波に関する情報収集並びに津波監視カメラ及び取水ビット水位計による津波の監視を行い、引き波により取水ビット水位がタービン補機冷却海水ポンプの取水可能水位(O.P.-2.98m^{※1})より低下した場合等、原子炉の運転継続に支障がある場合に、原子炉を手動停止する。</p> <p>※1: O.P.(女川原子力発電所工事事用基準面)=T.P.(東京湾平均海面)-0.74m</p> <p>※2: 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動による影響を考慮した高さ。</p> <p>以後の記載についても同様。</p>	<p>a. 発電所近傍で大きな地震が発生した場合の対応</p> <p>発電所近傍で大きな地震が発生した場合は、発電用原子炉が自動停止していることを確認し、発電所構内に避難指示を行うとともに、津波に関する情報収集並びに津波監視カメラ、取水ビット水位計及び潮位計による津波の監視を行う。</p> <p>b. 大津波警報発表時の対応</p> <p>気象庁が定めている津波予報区のうち、図1に示す発電所を含む区域である「北海道日本海沿岸南部」区域に対し、表1に示す発表基準に従い、気象庁から大津波警報が発表された場合の対応として、以下の対応を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所構内に避難指示を行う。 ・原子炉停止操作を開始する。 <p>(大津波警報の場合は、その津波高さによらず速やかに原子炉を手動停止する。)ただし、以下の場合は除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大津波警報が誤報であった場合。 ② 発電所から遠方で発生した地震に伴う津波であって、津波が到達するまでの間に大津波警報が解除又は見直された場合。 <p>なお、津波注意報及び津波警報発表時は、津波に関する情報収集並びに津波監視カメラ、取水ビット水位計及び潮位計による津波の監視を行い、引き波により取水ビット水位が循環水ポンプ自動停止水位(T.P.-2.0m)まで低下した場合等、発電用原子炉の運転継続に支障がある場合に、発電用原子炉を手動停止する。</p>	<p>記載表現の相違 (以降、相違理由を省略) 津波監視設備の相違(詳細はDB5条まとめ資料にて整理)(以降、相違理由を省略)</p> <p>名称の相違</p> <p>運用の相違 ・泊は、大津波警報が発表された場合、原則として発電用原子炉を停止し、循環水ポンプを停止する運用。</p> <p>記載表現の相違 設備の相違 ・泊は、プラント出力運転中にタービン補機を冷却する海水を循環水ポンプにより取水する。 ・泊は、引き波により取水ビット水位がT.P.-2.0mとなれば循環水ポンプが自動停止する設計。</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 体制の整備 大津波警報が発表された場合、警戒対策体制を発令し、重大事故等対策要員を非常招集することにより、速やかに重大事故等対策を実施できる体制を整える。</p> <p>なお、作業を実施する際は、津波を考慮して、安全なルートを選定する。</p> <p>(3) その他 女川原子力発電所の基準津波による津波遡上高さは0.P.+24.4mと評価しており、敷地高さ0.P.+13.8mを超えることから、津波防護施設として防潮堤(0.P.+29.0m)等を設置するとともに、津波に対して以下の対策を講じる。</p> <p>a. 海水ポンプの防護対策 海水ポンプが設置されている海水ポンプ室補機ポンプエリアは、取水路、放水路等の経路から津波の流入を防止する観点で、浸水防止設備(逆止弁付ファンネル等)を設置する。</p> <p>b. 建屋の浸水防護対策 タービン建屋内で地震により循環水配管が破損し、津波が流入することを想定し、循環水系の自動隔離インターロックの設置、浸水防止設備(水密扉等)の設置や境界部の配管貫通部の止水対策を実施することにより、浸水防護重点化範囲(原子炉建屋等)への浸水を防止する。</p> <p>水密扉は、原則閉運用とし、更に開放時に現場でブザー等による注意喚起を行い閉止忘れ防止を図る。なお、資機材の運搬や作業に伴い、水密扉を連続開放する必要がある場合は、大津波警報の情報が得られ次第、速やかに水密扉を閉める運用とする。</p> <p>また、水密扉の開閉状態が確認できる監視設備を設置しており、開状態の水密扉があった場合、運転員等はその状況を速やかに認知し、閉することが可能である。</p>	<p>(2) 体制の整備 「北海道日本海沿岸南部」において大津波警報が発表された場合、原子力防災準備体制を発令し、発電所災害対策要員を非常招集することにより、速やかに重大事故等対策を実施できる体制を整える。</p> <p>なお、作業を実施する際は、津波を考慮して、安全なルートを選定する。</p> <p>(3) その他 泊発電所の基準津波による津波遡上高さはT.P.●mと評価しており、敷地高さT.P.10mを超えることから、津波防護施設として防潮堤(T.P.16.5m)等を設置するとともに、津波に対して以下の対策を講じる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【上記の●については、基準津波確定後の評価結果を反映する。】</p> </div> <p>a. 原子炉補機冷却海水ポンプの防護対策 原子炉補機冷却海水ポンプエリアの津波の防護、及び浸水防止を図る目的で、原子炉補機冷却海水ポンプエリアの床面開口部に浸水防止蓋及びドレンライン逆止弁を設置する。また、壁面貫通部(配管等貫通部の隙間部)に止水処置を実施する。</p> <p>b. 建屋の浸水防護対策 地震による循環水配管等の損傷箇所からの津波の流入等が、隣接する浸水防護重点化範囲(原子炉建屋等)へ影響することを防止するため、その境界に水密扉の設置、貫通部止水処置等を実施する。</p> <p>水密扉は、原則閉運用とし、さらに開放時に現場でブザー等による注意喚起を行い閉止忘れ防止を図る。なお、資機材の運搬や作業に伴い、水密扉を連続開放する必要がある場合は、大津波警報の情報が得られ次第、速やかに水密扉を閉める運用とする。</p> <p>また、水密扉の開閉状態が確認できる監視設備を設置しており、開状態の水密扉があった場合、運転員等はその状況を速やかに認知し、閉めることが可能である。</p>	<p>記載表現の相違 体制や要員名称の相違(詳細は添付資料1.0.10にて整理)</p> <p>評価結果の相違 記載表現の相違 記載表現の相違</p> <p>名称の相違 記載内容の相違 ・泊は、浸水防止設備について詳細に記載した。 (詳細はDB5条まとめ資料にて整理)</p> <p>記載内容の相違 ・泊は、タービン建屋内のみではなく循環水ポンプ建屋内等も考慮している。浸水防護重点化範囲への浸水防止という観点では、女川と同様(詳細はDB5条まとめ資料にて整理)</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>c. 引き波時の非常用の海水ポンプの機能保持対策 引き波時において、非常用の海水ポンプによる冷却に必要な海水を確保するため、取水口前面に貯留堰を設置している。さらに、津波監視カメラ及び取水ピット水位計により津波を監視する。</p> <p>d. 基準津波を超える津波に対する対策 基準津波を超える津波に対しても、防潮堤(0.P.+29.0m)等の津波防護施設及び浸水防止設備の設置、原子炉建屋等の水密化、重要区画の水密化、排水設備の設置等、更なる信頼性向上の観点から自主的な対策を実施している。</p>	<p>c. 引き波時の原子炉補機冷却海水ポンプの機能保持対策 引き波時において、原子炉補機冷却海水ポンプによる冷却に必要な海水を確保するため、取水口に貯留堰を設置している。さらに、津波監視カメラ、取水ピット水位計及び潮位計により津波を監視する。</p> <p>d. 基準津波を超える津波に対する対策 基準津波を超える津波に対しても、防潮堤(T.P.16.5m)等の津波防護施設及び浸水防止設備の設置、原子炉建屋等の水密化、重要区画の水密化、排水設備の設置等、更なる信頼性向上の観点から自主的な対策を実施している。</p> <p>e. 大津波警報発表時における所員の高台への避難について ・前兆事象を確認した時点で事前の対応ができるよう、大津波警報が発表された場合に所員が高台へ避難する手順を整備する。 ・津波発生時に防潮堤外側から高台や防潮堤内側へ避難するルートを図2に示す。 ・屋外アクセスルートを通行し、防潮堤内側のT.P.10mエリアからT.P.31mの高台へ避難する。(赤線、茶線) ・構内入構ルートを通行し、防潮堤の外側から内側へ避難する。(緑線) ・徒歩にて防潮堤の外側及びT.P.10mエリアから高台へ避難する。(黄線)</p>	<p>名称の相違</p> <p>記載内容の相違 ・泊は、取水口内に設置しているが、貯留堰の役割は女川と同様</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載内容の相違 ・泊は、第1063回審査会合(防潮堤の設計方針)の場において、防潮堤の再構築に伴い屋外アクセスルート及び構内入構ルートが変更となっていることから、防潮堤の海側線形を変更することなく、津波発生時に高台等へ避難することができることを個別審査項目の基準適合に係る審査にて説明する事としている。 ・大飯についても、大津波警報発表時に所員が高台へ避難する旨の記載あり。 以下参照先 ・比較表1.0.8-2ページ(1)大津波警報発令時の対応 (以降、相違理由を省略)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について



大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 火山の影響による降下火砕物の対応</p> <p>(1) 降下火砕物に対する対応について</p> <p>女川原子力発電所では、降下火砕物に備え、手順を整備し、以下のとおり段階的に対応することとしている。その体制については火山事象等の自然災害に対し、保安規定に基づく保安管理体制として整備し、その中で体制の移行基準、活動内容についても明確にする。なお、多くの火山では、噴火前に震源の浅い火山性地震の頻度が急増し、火山性微動の活動が始まるため、事前に対策準備が可能である。</p> <p>a. 通常時の対応</p> <p>火山の噴火事象発生に備え、担当箇所は降下火砕物の除去等に使用する資機材等(スコップ、ゴーグル、防護マスク等)については、定期的に配備状況を確認する。</p> <p>b. 火山の大規模な噴火兆候がある場合</p> <p>担当箇所は、火山情報(火山の位置、噴火規模、風向、降灰予測等)を把握し、連絡体制を強化する。</p> <p>c. 火山の大規模な噴火が発生した場合又は、降下火砕物が降り積もる状況となった場合</p> <p>担当箇所は、火山の大規模な噴火が確認された場合、又は、原子力発電所敷地で降灰が確認された場合に、関係箇所と協議の上、発電所対策本部を設置する。</p> <p>非常用換気空調系の取替用フィルタの配備状況を確認するとともに、アクセスルート、屋外廻りの機器、屋外タンク、建屋等の降下火砕物の除去のため、発電所内に保管しているブルドーザ、スコップ、防護マスク等の資機材の配備状況の確認を行う。</p> <p>プラントの機器、建屋等の現在の状態(屋外への開口部が開放されていないか)を確認する。</p> <p>敷地内に降下火砕物が到達した場合には、降灰状況を把握する。</p> <p>プラント及び屋外廻りの監視を強化し、アクセスルート、屋外廻りの機器、屋外タンク、建屋等の降下火砕物の除去を行うとともに、非常用換気空調系のフィルタ差圧を確認し、フィルタの取替え、清掃等を行う。</p> <p>降下火砕物により安全機能を有する設備が損傷等により機能が確保できなくなった場合、必要に応じプラントを停止する。</p>	<p>2. 火山の影響による降下火砕物の対応</p> <p>(1) 降下火砕物に対する対応について</p> <p>泊発電所では、降下火砕物に備え、手順を整備し、以下のとおり段階的に対応することとしている。その体制については火山事象等の自然災害に対し、保安規定に基づく保安管理体制として整備し、その中で体制の移行基準、活動内容についても明確にする。なお、多くの火山では、噴火前に震源の浅い火山性地震の頻度が急増し、火山性微動の活動が始まるため、事前に対策準備が可能である。</p> <p>a. 通常時の対応</p> <p>火山の噴火事象発生に備え、担当箇所は降下火砕物の除去等に使用する資機材等(スコップ、防護ゴーグル、防塵マスク等)については、定期的に配備状況を確認する。</p> <p>b. 火山の大規模な噴火兆候がある場合</p> <p>担当箇所は、火山情報(火山の位置、噴火規模、風向、降灰予測等)を把握し、連絡体制を強化する。</p> <p>c. 火山の大規模な噴火が発生した場合又は、降下火砕物が降り積もる状況となった場合</p> <p>担当箇所は、火山の大規模な噴火が確認された場合、又は、原子力発電所敷地で降灰が確認された場合に、関係箇所と協議の上、発電所対策本部を設置する。</p> <p>換気空調設備の取替用フィルタの配備状況を確認するとともに、アクセスルート、屋外廻りの機器、建屋等の降下火砕物の除去のため、発電所内に保管しているホイールローダ、スコップ、防塵マスク等の資機材の配備状況の確認を行う。</p> <p>プラントの機器、建屋等の現在の状態(屋外への開口部が開放されていないか)を確認する。</p> <p>敷地内に降下火砕物が到達した場合には、降灰状況を把握する。</p> <p>プラント及び屋外廻りの監視を強化し、アクセスルート、屋外廻りの機器、建屋等の降下火砕物の除去を行うとともに、換気空調設備のフィルタ差圧を確認し、状況に応じてフィルタの取替え、清掃等を行う。</p> <p>降下火砕物により安全機能を有する設備が損傷等により機能が確保できなくなった場合、必要に応じプラントを停止する。</p>	<p>記載表現の相違 (以降、相違理由を省略)</p> <p>記載表現の相違 (以降、相違理由を省略)</p> <p>設備の相違 ・泊は評価対象となる屋外タンクはない。 (詳細はDB6条まとめ資料にて整理)(以降、相違理由を省略)</p> <p>記載表現の相違</p>

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

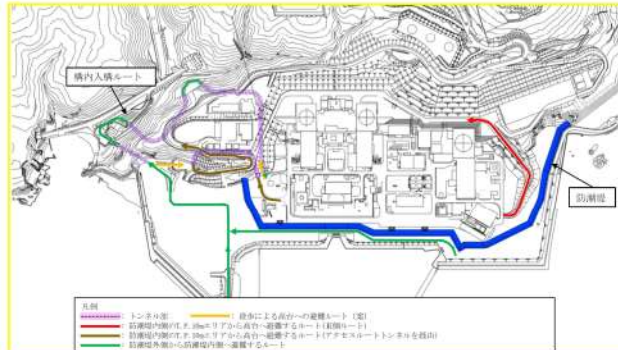
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<p>第1表 津波警報・注意報の種類について</p> <table border="1" data-bbox="739 183 1355 542"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">発表基準</th> <th colspan="2">発表される津波の高さ</th> <th rowspan="2">想定される被害と取るべき行動</th> </tr> <tr> <th>数値での発表(津波の高さ予想の区分)</th> <th>巨大地震の場合の発表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大津波警報</td> <td rowspan="3">予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。</td> <td>10m超(10m<予想高さ)</td> <td rowspan="3">巨大</td> <td rowspan="3">本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。</td> </tr> <tr> <td>10m(8m<予想高さ≤10m)</td> </tr> <tr> <td>5m(3m<予想高さ≤5m)</td> </tr> <tr> <td>津波警報</td> <td>予想される津波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。</td> <td>3m(1m<予想高さ≤3m)</td> <td>高い</td> <td>標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。</td> </tr> <tr> <td>津波注意報</td> <td>予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。</td> <td>1m(0.2m≤予想高さ≤1m)</td> <td>(表記なし)</td> <td>海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、強い力が吹き出し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:気象庁ホームページ「津波警報・注意報,津波情報,津波予報について」</p>  <p>第1図 気象庁が定める津波予報区</p>	種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動	数値での発表(津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表	大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超(10m<予想高さ)	巨大	本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。	10m(8m<予想高さ≤10m)	5m(3m<予想高さ≤5m)	津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。	3m(1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。	津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m(0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記なし)	海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、強い力が吹き出し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。	<p>表1 津波警報・注意報の種類について</p> <table border="1" data-bbox="1377 183 1993 598"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">発表基準</th> <th colspan="2">発表される津波の高さ</th> <th rowspan="2">想定される被害と取るべき行動</th> </tr> <tr> <th>数値での発表(予想される津波の高さの区分)</th> <th>巨大地震の場合の発表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大津波警報</td> <td rowspan="3">予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。</td> <td>10m超(10m<予想される津波の最大波の高さ)</td> <td rowspan="3">巨大</td> <td rowspan="3">本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。</td> </tr> <tr> <td>10m(5m<予想される津波の最大波の高さ≤10m)</td> </tr> <tr> <td>5m(3m<予想される津波の最大波の高さ≤5m)</td> </tr> <tr> <td>津波警報</td> <td>予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。</td> <td>3m(1m<予想される津波の最大波の高さ≤3m)</td> <td>高い</td> <td>標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。</td> </tr> <tr> <td>津波注意報</td> <td>予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。</td> <td>1m(0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)</td> <td>(表記なし)</td> <td>海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、強い力が吹き出し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:気象庁ホームページ「津波警報・注意報,津波情報,津波予報について」</p>  <p>図1 気象庁が定める津波予報区</p>	種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動	数値での発表(予想される津波の高さの区分)	巨大地震の場合の発表	大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超(10m<予想される津波の最大波の高さ)	巨大	本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。	10m(5m<予想される津波の最大波の高さ≤10m)	5m(3m<予想される津波の最大波の高さ≤5m)	津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。	3m(1m<予想される津波の最大波の高さ≤3m)	高い	標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。	津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m(0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)	(表記なし)	海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、強い力が吹き出し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。	<p>記載表現の相違 ・気象庁ホームページ掲載の資料 最新化に伴う記載表現の相違</p>
種類	発表基準			発表される津波の高さ			想定される被害と取るべき行動																																												
		数値での発表(津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表																																																
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超(10m<予想高さ)	巨大	本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。																																															
		10m(8m<予想高さ≤10m)																																																	
		5m(3m<予想高さ≤5m)																																																	
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。	3m(1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。																																															
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m(0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記なし)	海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、強い力が吹き出し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。																																															
種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動																																															
		数値での発表(予想される津波の高さの区分)	巨大地震の場合の発表																																																
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超(10m<予想される津波の最大波の高さ)	巨大	本道家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。																																															
		10m(5m<予想される津波の最大波の高さ≤10m)																																																	
		5m(3m<予想される津波の最大波の高さ≤5m)																																																	
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超える、3m以下の場合。	3m(1m<予想される津波の最大波の高さ≤3m)	高い	標高の高いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。																																															
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m(0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)	(表記なし)	海の中では人は強い流れに巻き込まれ、また、強い力が吹き出し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。																																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.8 自然災害等の影響によりプラントの原子炉安全に影響を及ぼす可能性がある事象の対応について

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図2 津波発生時における所員の高台への避難ルート</p>	<p>記載内容の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.0.9</p> <p>重大事故等対策及び大規模損壊の対処に係る教育及び訓練について</p>	<p>添付資料 1.0.9</p> <p>重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1. 基本となる教育.....1.0.9-1</p> <p>2. 運転員の教育及び訓練.....1.0.9-5</p> <p>3. 実施組織（運転員を除く。）に対する教育及び訓練.....1.0.9-5</p> <p>4. 支援組織に対する教育及び訓練.....1.0.9-6</p> <p>5. 教育及び訓練計画の頻度の考え方.....1.0.9-6</p> <p>6. 教育及び訓練の効果の確認についての整理.....1.0.9-6</p> <p>7. 実務経験によるプラント設備の習熟.....1.0.9-7</p> <p>8. 重大事故等に対処する要員のうち当社社員以外の教育及び訓練参加について.....1.0.9-7</p> <p>9. 緊急時対策要員の教育及び訓練について.....1.0.9-7</p> <p>第1表 重大事故等対策に関する教育及び訓練 （運転員の主な教育内容）.....1.0.9-8</p> <p>第2表 重大事故等対策に関する教育及び訓練 （実施組織（運転員を除く。）の主な教育内容）.....1.0.9-10</p> <p>第3表 重大事故等対策に関する教育及び訓練 （支援組織の主な教育内容）.....1.0.9-12</p> <p>第4表 重大事故等対策に関する主な訓練.....1.0.9-14</p> <p>第5表 教育及び訓練計画の頻度の考え方について.....1.0.9-36</p> <p>第6表 重大事故等に対処する要員の力量管理について.....1.0.9-37</p> <p>第7表 プラント設備の習熟のための保守点検活動.....1.0.9-39</p> <p>補足1 要員の力量評価及び教育訓練の有効性評価について.....1.0.9-補足1-1</p> <p>補足2 社外評価に対するフィードバックについて.....1.0.9-補足2-1</p> <p>補足3 重大事故等時の対応のための訓練実績について.....1.0.9-補足3-1</p>	<p>添付資料 1.0.9</p> <p>重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1. 運転員の教育及び訓練（表1, 3, 4, 7参照）.....1.0.9-1</p> <p>2. 発電所災害対策要員（運転員を除く。）に対する教育及び訓練について（表2, 3, 5, 6, 7参照）.....1.0.9-2</p> <p>3. 発電所対策本部における実施組織及び支援組織に対する教育及び訓練について（表6参照）.....1.0.9-2</p> <p>(1) 原子力防災訓練.....1.0.9-3</p> <p>(2) その他の教育及び訓練.....1.0.9-3</p> <p>4. 教育及び訓練計画の頻度の考え方（表8, 9参照）.....1.0.9-3</p> <p>5. 教育及び訓練の効果の確認についての整理（表10参照）.....1.0.9-4</p> <p>(1) 対応能力の向上.....1.0.9-4</p> <p>6. 実務経験によるプラント設備の習熟（表7参照）.....1.0.9-5</p> <p>7. 重大事故等に対処する要員のうち当社社員以外の教育及び訓練参加について.....1.0.9-5</p> <p>8. 本店の原子力災害対策要員の教育及び訓練について.....1.0.9-5</p> <p>表1 重大事故等対策に係る運転員の主な教育内容.....1.0.9-7</p> <p>表2 重大事故等対策に係る発電所災害対策要員（運転員を除く）の主な教育内容.....1.0.9-9</p> <p>表3 アクシデントマネジメント（AM）に関する教育...1.0.9-10</p> <p>表4 運転員が行う重大事故等対応のための主な教育訓練.....1.0.9-11</p> <p>表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練.....1.0.9-13</p> <p>表6 実効性等を総合的に確認する原子力防災訓練.....1.0.9-16</p> <p>表7 実務経験によるプラント設備への習熟.....1.0.9-17</p> <p>表8 教育及び訓練の頻度の考え方.....1.0.9-18</p> <p>表9 発電所災害対策要員の訓練頻度について.....1.0.9-19</p> <p>表10 重大事故等に対処する要員の力量管理について...1.0.9-21</p> <p>補足1 社外評価に対するフィードバックについて.....1.0.9-補足1-1</p> <p>補足2 重大事故等時の対応のための訓練実績について.....1.0.9-補足2-1</p>	<p>目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、1.0.9-2ページ以降の具体的な内容にて記載する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>運転員（当直員）、緊急時対策本部要員及び緊急安全対策要員は、常日頃から重大事故等発生時の対応のための教育・訓練を実施することにより、事故対応に必要な力量の修得を行い、当該事故等発生時においても確かな判断のもと、平常心をもって適切な対応操作が行えるように準備している。</p> <p>また、当該の教育・訓練については、保安規定並びに保安規定に基づく社内規定文書に基づいて実施しており、事故時操作の知識・技能の向上に努めている。</p>	<p>重大事故等対策要員、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）（以下「重大事故等に対処する要員」という。）は、常日頃から重大事故等時の対応のための教育及び訓練を実施することにより、事故対応に必要な力量の習得を行い、当該事故等時においても確かな判断の下、平常心をもって適切な対応操作が行えるように準備している。</p> <p>また、当該の教育及び訓練については、保安規定及び保安規定に基づく社内規定類に基づいて実施しており、事故時操作の知識・技術の向上に努めている。</p>	<p>発電所災害対策要員並びに1号及び2号炉運転員（以下「重大事故等に対処する要員」という。）は、常日頃から重大事故等時の対応のための教育及び訓練を実施することにより、事故対応に必要な力量の習得を行い、当該事故等時においても確かな判断の下、平常心をもって適切な対応操作が行えるように準備している。</p> <p>また、当該の教育及び訓練については、保安規定及び保安規定に基づく社内規程類に基づいて実施しており、事故時操作の知識・技術の向上に努めている。</p>	<p>【女川】名称の相違 （以降、相違理由を省略）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は1,2号炉で1つの中央制御室であることから「1号及び2号炉運転員」と表現している。</p> <p>【大阪】記載方針の相違 ・確保する要員の内訳を記載した。また、発電所災害対策要員及び1,2号炉運転員を「重大事故等に対処する要員」と定義した。（女川実績の反映）</p> <p>【女川】体制の相違 ・泊の発電所災害対策要員は、消火要員を含む。（伊方は、発電所で災害対応を行う要員である発電所災害対策要員に消防要員を含んでいることから、伊方と同様）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違 ・泊は「教育及び訓練」に統一している。（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大阪・女川】記載表現の相違 ・泊は「社内規程類」に統一している。（以降、相違理由を省略）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故以降は、事故の教訓を踏まえ、緊急安全対策として整備してきた全交流動力電源喪失時における初動活動の訓練も継続的に実施してきている。</p> <p>具体的には、水源確保及び電源確保の訓練、ガレキ除去のための訓練等を必要な時間内に成立することの確認も含め、継続的に実施している。</p> <p>これらの教育・訓練は、所要の要員が必要な資機材の運搬、操作手順に従い行うことを基本とし、さらに各機器の取り扱いの習熟化を図っている。</p> <p>新規制基準として新たに要求された重大事故等対策に係る教育・訓練については、保安規定並びに保安規定に基づく社内規定文書に適切に定め、知識・技能の向上を図るために定められた頻度、内容で実施し、必要に応じて手順等の改善を図り実効性を高めていくこととしており、教育・訓練の状況は以下のとおりである。</p> <p>なお、教育・訓練の結果は評価し、継続的改善を図っていくこととし、各項で参照する表に記載の教育・訓練についても、今後必要な改善、見直しを行っていくものである。</p>	<p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故以降は、事故の教訓を踏まえ、緊急安全対策として整備してきた全交流動力電源喪失時における初動活動の訓練も継続的に実施してきている。</p> <p>具体的には、給水確保・電源確保の訓練、がれき撤去のための訓練等を必要な時間内に成立することの確認も含め、継続的に実施している。</p> <p>これらの教育及び訓練は、必要な資機材の運搬、操作手順に従い行うことを基本とし、更に各機器の取扱いの習熟化を図っている。</p> <p>新規制基準として新たに要求された重大事故等対策に係る教育及び訓練については、保安規定及び保安規定に基づく社内規定類に適切に定め、知識及び技能の向上を図るために定められた頻度、内容で実施し、必要に応じて手順等の改善を図り実効性を高めていくこととしており、教育及び訓練の状況は以下のとおりである。</p> <p>また、教育及び訓練の結果を評価し、継続的改善を図っていくこととし、各項で参照する表に記載の教育及び訓練についても、今後必要な改善、見直しを行っていくものである。</p> <p>なお、発電所対策本部の構成は添付資料 1.0.10 にて定義のとおりで、重大事故等に対処する要員のうち協力企業社員に対する教育及び訓練については業務委託契約に基づき実施する。</p> <p>1. 基本となる教育（第1, 2, 3, 4表参照）</p> <p>(1) 基本教育（第1, 2, 3表参照）</p> <p>a. 防災教育</p> <p>緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関する知識を深めるための教育を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「原子力防災組織及び活動に関する知識」 重大事故等対策要員に対して、発電所内外で行われる活動を踏まえて、各自が実施すべき活動を教育する。 ・「放射線防護に関する知識」 重大事故等対策要員に対して、放射線の人体に及ぼす影響、放射線の測定と防護等に関する教育を実施する。 ・「放射線及び放射性物質の測定方法並びに機器を含む防災対策 	<p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故以降は、事故の教訓を踏まえ、緊急安全対策として整備してきた全交流動力電源喪失時における初動活動の訓練も継続的に実施してきている。</p> <p>具体的には、給水確保・電源確保の訓練、がれき撤去のための訓練等を必要な時間内に成立することの確認も含め、継続的に実施している。</p> <p>これらの教育及び訓練は、必要な資機材の運搬、操作手順に従い行うことを基本とし、さらに各機器の取扱いの習熟化を図っている。</p> <p>新規制基準として新たに要求された重大事故等対策に係る教育及び訓練については、保安規定及び保安規定に基づく社内規程類に適切に定め、知識及び技能の向上を図るために定められた頻度、内容で実施し、必要に応じて手順等の改善を図り実効性を高めていくこととしており、教育及び訓練の状況は以下のとおりである。</p> <p>また、教育及び訓練の結果を評価し、継続的改善を図っていくこととし、各項で参照する表に記載の教育及び訓練についても、今後必要な改善、見直しを行っていくものである。</p> <p>なお、発電所対策本部の構成は添付資料1.0.10にて定義のとおりで、重大事故等に対処する要員のうち協力会社社員に対する教育及び訓練については業務委託契約に基づき実施する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力 ・水源確保 ・ガレキ ・所要の要員が(以降、相違理由を省略) <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>泊は「さらに」に統一している。(以降、相違理由を省略)</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>泊は「取扱い」に統一している。(以降、相違理由を省略)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>泊は「協力会社」に統一している。</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>原子力防災教育の実施については、運転員、発電所災害対策要員(運転員を除く。)の教育として、表で整理した。(大阪と同様)</p> <p>(比較表1.0.9-19～1.0.9-21ページ)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>上の諸設備に関する知識]</p> <p>重大事故等対策要員のうち放射線管理班の要員に対して、測定対象に応じた放射線計測器の特徴及びその原理、放射線計測器の取扱いに関する教育を実施する。</p> <p>b. アクシデントマネジメント教育</p> <p>アクシデントマネジメントに関する教育については、実施組織となる運転員への教育については勿論であるが、技術支援組織として重大事故等時に中央制御室での対応をバックアップする重大事故等対策要員の知識レベルの向上を図ることも重要である。そのため、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、要員の役割に応じて定期的に知識ベースの理解向上を図る。具体的には、教育内容に応じて以下のとおり基礎的知識、応用的知識に分かれ、それぞれ対象者を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的知識：アクシデントマネジメントに関する基礎的知識 ・応用的知識：事故時のプラント挙動、プラント状況に合致した機能別設備を活用したアクシデントマネジメントの専門的知識 <p>(2) 原子力防災訓練</p> <p>保安規定に定める緊急事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練を実施している。原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。</p> <p>原子力防災訓練は、原子力防災管理者の指揮の下、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するために実施する。また、訓練項目ごとに訓練対象者の力量向上のために実施する要素訓練、各要素訓練を組み合わせて組織全体として活動を行う総合訓練があり、それぞれ計画に基づいて実施する。</p> <p>訓練においては、重大事故等対策における中央制御室での操作及び動作状況確認等の短時間で実施できる操作以外の作業や操作について、必要な要員数及び想定時間にて対応できるよう、教育及び訓練により効率的かつ確実に実施できるようになっていることを確認する。</p> <p>なお、重大事故等対策に使用する資機材及び手順書については、担当箇所にて適切に管理しており、訓練の実施に当たっては、これらの資機材及び手順書を用いて実施し、訓練から得られた改善点等を適宜反映することとしている。</p> <p>原子力防災訓練の具体的な内容について、以下に示す。</p> <p>a. 要素訓練（第4表参照）</p> <p>新規基準で示される重大事故等対策における技術的能力審査基準に対応する各手順に対する力量の維持、向上を図るために実施する事項を第4表に整理している。</p> <p>発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保、</p>		<p>【女川】記載方針の相違 アクシデントマネジメント(AM)に関する教育については、運転員、発電所災害対策要員(運転員を除く。)の教育として、表3に整理した。(表にて整理していることについては大飯と同様) (比較表1.0.9-22ページ)</p> <p>【女川】記載方針の相違 原子力防災訓練の実施については、3項にて整理した。(大飯と同様) (比較表1.0.9-9ページ)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>可搬型重大事故等対処設備を使用した給水確保等の対応操作を習得することを目的に、実施組織（運転員を除く。）の要員に対し、重大事故等対策に関する教育として手順の内容理解（作業の目的、事故シーケンスとの関係等）や資機材の取扱い方法等の習得を図るため要素訓練等を計画的に繰り返し実施する。</p> <p>なお、現場作業に当たる実施組織（運転員を除く。）の要員が、作業に習熟し必要な作業を確実に完了できるよう、運転員（中央制御室及び現場）と連携して一連の活動を行う訓練を計画的に取り入れる。</p> <p>要素訓練は、現場操作の指示、発電所対策本部との連絡等を行う現場リーダーを含め、現場操作等を行う担当者等のチームで行い、各人の事故対応能力の向上、役割分担の確認等を行う。また、力量評価者を置き、原子力災害発生時に対応できるよう確実に力量が確保されていることを、定期的に評価する。訓練は、訓練ごとの訓練対象者全員が原則として実際の設備、活動場所で行うこととするが、実際の設備を使用するとプラントに影響を及ぼす場合（例：プラント運転中に原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁の手動「開」操作を実際の設備で実施すると、原子炉格納容器のパウダリとしての機能が損なわれるおそれがある。）は、訓練設備を用いた訓練を実施する。</p> <p>なお、運転員についても上記に準じた訓練、評価を実施し、第4表の訓練頻度については運転員の習熟等を踏まえ適宜見直しを行う。</p> <p>(a) 訓練内容は、様々な場合を想定し実施する。活動エリアの放射線量の上昇が予測される場合には放射線防護具（タイベック、全面マスク）を装着して活動を行うなど、悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定し、必要な防護具等を着用した訓練も実施する。これらの訓練内容を網羅的に盛り込んだ教育訓練内容を設定することにより、円滑かつ確実な災害対策活動が実施できる要員を継続的に確保することとしている。</p> <p>今後、計画的に訓練を行い、重大事故等対処に係る保安規定変更が施行され運用が開始されるまでには、必要な訓練対象者に対し訓練が実施され力量が確保されている状態に体制整備を実施する。</p> <p>(b) アクシデントマネジメント訓練により、アクシデントマネジメントガイドを使用して、事故状況の把握、事象進展防止・影響緩和策の判断を実施し、発電所対策本部が中央制御室の運転員を支援できることを確認している。</p> <p>また、緊急事態支援組織対応訓練、通報訓練、原子力災害医療訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練により、各要素の活動が確実に実施できることを確認するとともに、これらを組み合わせる総合訓練において、重大事故の発生を想定した場合においても発電所対策本部が総合</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>的に機能することを確認している。</p> <p>b. 総合訓練</p> <p>組織全体としての力量向上を図るために発電所は年1回以上総合訓練を実施する。各要素訓練を組み合わせ、組織内各班の情報連携や組織全体の運営が適切に行えるかどうかの検証を行う。本店等と行う総合訓練においては、当社経営層も参加し、発電所対策本部における活動の指揮命令及び情報収集、中央制御室を模擬したシミュレータによる運転員と発電所対策本部との情報連携に加え、本店対策本部からの支援に関する連携や発電所立地支店等の対策本部との連携についての活動訓練を実施することにより、原子力災害発生時における発電所と本店等のコミュニケーションの強化を図っている。</p> <p>また、総合訓練では、適宜、オフサイトセンターや自治体等への情報提供等の連携や、原子力事業所災害対策支援拠点の立ち上げ、他の原子力事業者との連携（協力要請等）、社外への情報提供（模擬記者会見訓練）等にも取り組んでいる。具体的には、オフサイトセンターへ実際に対応要員を派遣し、プラントの情報収集やオフサイトセンターからの情報を社内に共有する訓練や、自治体関係者へプラントの情報を直接説明するために人員を派遣し説明を行う訓練、原子力事業所災害対策支援拠点へ実際に派遣される要員自らが拠点を立ち上げる訓練、他の原子力事業者への連携では発電所が発災した場合の支援本部幹事事業者である東京電力ホールディングス株式会社へ実際に協力要請を行う連携訓練、本店等において社外へのプラントの状況の説明等を行う模擬記者会見訓練等を行っている。</p> <p>総合訓練では、炉心損傷等の重大事故を想定したシナリオを用いて発電所対策本部の各活動との連携が確実に実施できていることを確認している。</p> <p>また、複数号炉同時被災のシナリオも取り込み、発電所対策本部の各活動が輻輳しないことも確認している。</p> <p>訓練に当たっては、事象進展に応じて訓練者が対応手段を判断していくシナリオ非提示型の訓練も実施し、対応能力を強化するとともに、地震及び津波による外部電源喪失だけでなく、様々な自然災害や外部事象等に対応して実施しており、今後も計画的に実施する。</p> <p>保安規定に定める非常事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練（緊急時演習）を実施している。原子力防災訓練（緊急時演習）は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い、総合訓練の一環として年1回実施している。</p> <p>(3) その他の教育及び訓練</p> <p>日本原子力発電株式会社内に設置されている原子力緊急事態支援組織（以下「緊急時支援組織」という。）に対する協力要請等の対応訓練を年1回実施し、緊急時支援組織への出動要請、資機</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 運転員の教育・訓練（表-1,4参照）</p> <p>運転員(当直員)に対する教育・訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、重大事故時の物理挙動やプラント挙動等の教育を実施する。</p> <p>また、知識の向上と実効性を確認するため、自社のシミュレータ及び原子力発電訓練センター（以下「NTC」という。）にてシミュレーション可能な範囲において、対応操作訓練を実施する。</p> <p>運転員(当直員)は、通常時に実施する項目を定めた手順書に基づき、設備の巡視点検、定期点検及び運転に必要な操作を行う。</p>	<p>材の搬入及び資機材を使用した操作訓練を実際に行うことにより、対応手順及び操作手順の習熟を図る。さらに、緊急時支援組織に重大事故等対策要員を定期的に派遣し、遠隔操作が可能なロボットの操作訓練、保修訓練等を行い操作の習熟を図っている。</p> <p>2. 運転員の教育及び訓練（第1,4表参照）</p> <p>運転員に対する教育及び訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、重大事故等時の物理挙動やプラント挙動等の教育を実施する。</p> <p>また、知識の向上と実効性を確認するため、自社のシミュレータ又はBWR 運転訓練センターにてシミュレーション可能な範囲において、対応操作訓練を実施する。</p> <p>第1表に示すシミュレータ訓練は、従来からの設計基準事象ベース、設計基準外事象ベースの訓練に加え、国内外で発生したトラブル対応訓練、中越沖地震の教訓を反映した地震を起因とした複合事象の対応訓練、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓から全交流動力電源喪失を想定した対応訓練等、原子力安全の達成には運転員の技術的能力の向上が重要であるとの観点から随時拡充し、実施している。また、重大事故が発生したときの対応力を養成するため、手順に従った監視、操作において判断に用いる監視計器の故障や動作すべき機器の不動作等、多岐にわたる機器の故障を模擬し、関連パラメータによる事象判断能力、代替手段による復旧対応能力等の運転操作の対応能力向上を図っている。今後も重大事故等時に適切に対応できるよう、シミュレータ訓練を計画的に実施していく。</p> <p>また、同一直の運転員で連携訓練を定期的を実施することで、事故時に発電課長、発電副長の指揮の下に、チームワークを発揮して発電用原子炉施設の安全を確保できるように、指示、命令系統の徹底、各自の事故対応能力の向上、役割分担の再確認等を行っている。</p>	<p>1. 運転員の教育及び訓練（表1,3,4,7参照）</p> <p>運転員に対する教育及び訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、重大事故等時の物理挙動やプラント挙動等の教育を実施する。</p> <p>また、知識の向上と実効性を確認するため、自社のシミュレータ及び原子力発電訓練センター（以下「NTC」という。）にてシミュレーション可能な範囲において、対応操作訓練を実施する。</p> <p>表1に示すシミュレータ訓練は、従来からの設計基準事象ベース、設計基準外事象ベースの訓練に加え、国内外で発生したトラブル対応訓練、中越沖地震の教訓を反映した地震を起因とした複合事象の対応訓練、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓から全交流動力電源喪失を想定した対応訓練等、原子力安全の達成には運転員の技術的能力の向上が重要であるとの観点から随時拡充し、実施している。また、重大事故が発生したときの対応力を養成するため、手順に従った監視、操作において判断に用いる監視計器の故障や動作すべき機器の不動作等、多岐にわたる機器の故障を模擬し、関連パラメータによる事象判断能力、代替手段による復旧対応能力等の運転操作の対応能力向上を図っている。今後も重大事故等時に適切に対応できるよう、シミュレータ訓練を計画的に実施していく。</p> <p>また、同一直の運転員で連携訓練を定期的を実施することで、事故時に発電課長(当直)、副長の指揮の下に、チームワークを発揮して発電用原子炉施設の安全を確保できるように、指示、命令系統の徹底、各自の事故対応能力の向上、役割分担の再確認等を行っている。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>・運転員(当直員)</p> <p>・重大事故時</p> <p>(以降、相違理由を省略)</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>PWRは原子力発電訓練センター(NTC)にて訓練を実施。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>運転員の実務経験によるプラント設備への習熟に関して6.項に記載した。(比較表1.0.9-17ページ)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 緊急時対策本部要員及び緊急安全対策要員に対する教育・訓練について（表-2, 3, 4 参照）</p> <p>緊急時対策本部要員及び緊急安全対策要員に対する教育・訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、重大事故時の物理挙動やプラント挙動等の教育を実施する。</p> <p>また、原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保及び可搬型設備を使用した水源確保等の対応操作を修得することを目的に、机上教育による手順の内容理解、資機材の取り扱い方法等の修得を図るための模擬訓練又は各手順書を用いた訓練等を年1回以上実施する。</p> <p>緊急時対策本部要員及び緊急安全対策要員のうち保修課員は、原子力研修センターにてポンプ、弁設備の分解点検、調整、部品交換の実習を社員自らが実施することにより技能及び知識の向上を図る。更に、設備の点検においては、保守実施方法をまとめた作業手順書に基づき、現場に立ち、巡視点検、分解機器の状況確認、組立状況確認及び試運転の立会確認を自ら行うとともに、作業手順書の内容確認及び作業工程検討などの保守点検活動を社員自らも行う。</p>	<p>3. 実施組織（運転員を除く。）に対する教育及び訓練（第2, 4表参照）</p> <p>実施組織（運転員を除く。）の要員に対する教育及び訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、役割に応じてアクシデントマネジメントの概要について教育するとともに、重大事故等時の物理挙動やプラント挙動等の教育を実施する。</p> <p>これら基本となる教育を踏まえ、発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保、可搬型設備を使用した給水確保等の対応操作を習得することを目的に、手順や資機材の取り扱い方法等の要素訓練を、年1回以上実施する。また、実施組織及び支援組織の実効性等を総合的に確認するための総合訓練を年1回以上実施する。</p>	<p>2. 発電所災害対策要員（運転員を除く。）に対する教育及び訓練について（表2, 3, 5, 6, 7参照）</p> <p>発電所災害対策要員（運転員を除く。）に対する教育及び訓練については、机上教育にて重大事故の現象に対する幅広い知識を付与するため、重大事故等時の物理挙動やプラント挙動等の教育を実施する。</p> <p>また、発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保及び可搬型設備を使用した給水確保等の対応操作を修得することを目的に、机上教育による手順の内容理解、資機材の取り扱い方法等の修得を図るための模擬訓練又は各手順書を用いた訓練等を年1回以上実施する。</p> <p>発電所災害対策要員（運転員を除く。）のうち保修課員は、原子力教育センターにてポンプ、弁設備の分解点検、調整、部品交換等の実習を社員自らが実施することにより技能及び知識の向上を図る。さらに、設備の点検においては、保守実施方法をまとめた手順書に基づき、現場に立ち、巡視点検、分解機器の状況確認、組立状況確認及び試運転の立会確認を自ら行うとともに、工事要領書の内容確認及び作業工程検討等の保守点検活動を社員自らも行う。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、2.項に運転員以外の要員に対する教育及び訓練について記載（大阪と同様）</p> <p>【大阪】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大阪】名称の相違</p> <p>【大阪】名称の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 発電所対策本部における実施組織及び支援組織に対する教育・訓練について</p> <p>発電所対策本部における実施組織及び支援組織に対する教育・訓練については、机上教育にて支援組織の位置付け、実施組織と支援組織の連携及び資機材の操作の構成等に関する教育を実施する。また、実施組織と支援組織の活動の実効性等を総合的に確認するための総合訓練（原子力防災訓練）を年1回以上実施する。</p>	<p>4. 支援組織に対する教育及び訓練（第3、4表参照）</p> <p>支援組織（技術支援組織、運営支援組織）の要員に対する教育及び訓練については、机上教育にて支援組織の位置付け、実施組織との連携、資機材等に関する教育に加え、役割に応じた要素訓練を実施する。また、実施組織及び支援組織の実効性等を総合的に確認するための総合訓練を年1回以上実施する。</p>	<p>3. 発電所対策本部における実施組織及び支援組織に対する教育及び訓練について（表6参照）</p> <p>発電所対策本部における実施組織及び支援組織に対する教育及び訓練については、机上教育にて支援組織の位置付け、実施組織と支援組織の連携及び資機材の操作の構成等に関する教育を実施する。また、実施組織と支援組織の活動の実効性等を総合的に確認するための総合訓練（原子力防災訓練）を年1回以上実施する。</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊は、支援組織の教育については、3.項に整理している。（比較表1.0.9-9ページ）（大阪と同様）</p> <p>【大阪】記載方針の相違</p> <p>原子力防災訓練（要素訓練、総合訓練）の訓練内容、頻度について表6に整理している。（比較表1.0.9-31ページ）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3 / 4号炉まとめ資料から抜粋】</p> <p>(3) 原子力防災訓練</p> <p>保安規定に定める非常事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練を実施している。原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。</p> <p>原子力防災訓練では、発電所員の緊急時対応能力向上のため、原子力防災管理者である所長が対策本部長として指揮し、本店対策本部等と連携して行う。本訓練には当社経営層も参加し、本店対策本部における活動の指揮命令及び情報収集を実施することにより、原子力災害発生時における発電所と本店等のコミュニケーションの強化を図っている。</p> <p>原子力防災訓練で使用する事故シナリオは、炉心損傷などの重大事故を想定しており緊急時対策本部等の各活動間の連携が確実に実施できることを、訓練全体を通して確認している。更に事故進展に応じて訓練者が対応手段を判断していくシナリオ非提示型の訓練を実施し、手順書が事故の進展状況に応じて変わるような場合も考慮している。</p> <p>また、原子力防災訓練の要素訓練であるAM訓練において、アクシデントマネジメントガイドラインを使用して、事故状況の把握、事象進展防止・影響緩和策の判断を実施し、緊急時対策本部が中央制御室の運転員（当直員）を支援できることを確認している。要素訓練にはAM訓練の他に、緊急時対応訓練、緊急事態支援組織対応訓練、通報訓練、原子力災害医療訓練、モニタリング訓練並びに避難誘導訓練があり、各要素の活動が確実に実施できることを確認している。これらの活動については、総合的な訓練である原子力防災訓練においても計画的に実施している。例として、表-11に原子力防災訓練実績（H27年11月11日実施）を示す。</p> <p>なお、原子力防災訓練の計画では、前回の訓練時に得られた改善点を反映することで継続的な活動能力の向上を図る。</p>	<p>【比較のため、比較表 P1.0.9-4~6 より再掲】</p> <p>(2) 原子力防災訓練</p> <p>保安規定に定める緊急事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練を実施している。原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。</p> <p>原子力防災訓練は、原子力防災管理者の指揮の下、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するために実施する。また、訓練項目ごとに訓練対象者の力量向上のために実施する要素訓練、各要素訓練を組み合わせ組織全体として活動を行う総合訓練があり、それぞれ計画に基づいて実施する。</p> <p>訓練においては、重大事故等対策における中央制御室での操作及び動作状況確認等の短時間で実施できる操作以外の作業や操作について、必要な要員数及び想定時間にて対応できるよう、教育及び訓練により効率的かつ確実に実施できるようになっていることを確認する。</p> <p>なお、重大事故等対策に使用する資機材及び手順書については、担当箇所にて適切に管理しており、訓練の実施に当たっては、これらの資機材及び手順書を用いて実施し、訓練から得られた改善点等を適宜反映することとしている。</p> <p>原子力防災訓練の具体的な内容について、以下に示す。</p>	<p>(1) 原子力防災訓練</p> <p>保安規定に定める非常事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練を実施している。原子力防災訓練の具体的な要領は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている泊原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。</p> <p>原子力防災訓練では、発電所員の緊急時対応能力向上のため、原子力防災管理者である所長が発電所対策本部長として指揮し、本店対策本部等と連携して行う。本訓練には当社経営層も参加し、本店対策本部における活動の指揮命令及び情報収集を実施することにより、原子力災害発生時における発電所と本店等のコミュニケーションの強化を図っている。</p> <p>原子力防災訓練で使用する事故シナリオは、炉心損傷等の重大事故を想定しており発電所対策本部等の各活動間の連携が確実に実施できることを訓練全体を通して確認している。さらに事故進展に応じて訓練者が対応手段を判断していくシナリオ非提示型の訓練を実施し、手順書が事故の進展状況に応じて変わるような場合も考慮している。</p> <p>また、原子力防災訓練の要素訓練であるシビアアクシデント対応訓練において、シビアアクシデント対応ガイド要則を使用して、事故状況の把握、事象進展防止・影響緩和策の判断を実施し、発電所対策本部が中央制御室の運転員を支援できることを確認している。要素訓練にはシビアアクシデント対応訓練の他に、緊急時対応訓練、原子力緊急時支援組織対応訓練、緊急時通報・連絡訓練、緊急時医療訓練、環境放射線モニタリング訓練並びに退避誘導訓練があり、各要素の活動が確実に実施できることを確認している。これらの活動については、総合的な訓練である原子力防災訓練においても計画的に実施している。</p> <p>なお、原子力防災訓練の計画では、前回の訓練時に得られた改善点を反映することで継続的な活動能力の向上を図る。</p>	<p>【大阪・女川】記載方針の相違 文章構成が玄海と同様であるため、玄海と比較する。 【玄海】防災業務計画名称の相違 【玄海】記載表現の相違 「対策本部長」と「発電所対策本部長」 「など」と「等」 「緊急時対策本部」と「発電所対策本部」 「AM訓練」と「シビアアクシデント対応訓練」 「アクシデントマネジメントガイドライン」と「シビアアクシデント対応ガイド要則」 「運転員（当直員）」と「運転員」 「緊急事態支援組織対応訓練」と「原子力緊急時支援組織対応訓練」 「通報訓練」と「緊急時通報・連絡訓練」 「原子力災害医療訓練」と「緊急時医療訓練」 「モニタリング訓練」と「環境放射線モニタリング訓練」 「避難誘導訓練」と「退避誘導訓練」 【玄海】記載方針の相違 原子力防災訓練実績を示していないことは大阪、女川と同様</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>a. 要素訓練（第4表参照）</p> <p>新規制基準で示される重大事故等対策における技術的能力審査基準に対応する各手順に対する力量の維持、向上を図るために実施する事項を第4表に整理している。</p> <p>発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保、可搬型重大事故等対処設備を使用した給水確保等の対応操作を習得することを目的に、実施組織（運転員を除く。）の要員に対し、重大事故等対策に関する教育として手順の内容理解（作業の目的、事故シーケンスとの関係等）や資機材の取扱い方法等の習得を図るため要素訓練等を計画的に繰り返し実施する。</p> <p>なお、現場作業に当たる実施組織（運転員を除く。）の要員が、作業に習熟し必要な作業を確実に完了できるよう、運転員（中央制御室及び現場）と連携して一連の活動を行う訓練を計画的に取り入れる。</p> <p>要素訓練は、現場操作の指示、発電所対策本部との連絡等を行う現場リーダーを含め、現場操作等を行う担当者等のチームで行い、各人の事故対応能力の向上、役割分担の確認等を行う。また、力量評価者を置き、原子力災害発生時に対応できるよう確実に力量が確保されていることを、定期的に評価する。訓練は、訓練ごとの訓練対象者全員が原則として実際の設備、活動場所で実施することとするが、実際の設備を使用するとプラントに影響を及ぼす場合（例：プラント運転中に原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁の手動「開」操作を実際の設備で実施すると、原子炉格納容器のパウダリとしての機能が損なわれるおそれがある。）は、訓練設備を用いた訓練を実施する。</p> <p>なお、運転員についても上記に準じた訓練、評価を実施し、第4表の訓練頻度については運転員の習熟等を踏まえ適宜見直しを行う。</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>運転員、発電所災害対策要員（運転員を除く。）に対する技術的能力審査基準に対応する手順の教育及び訓練については、「1. 運転員の教育及び訓練」（比較表1.0.9-7ページ）、「2. 発電所災害対策要員（運転員を除く。）に対する教育及び訓練について」（比較表1.0.9-8ページ）にて整理した。</p> <p>原子力防災訓練としての要素訓練については、表6（比較表1.0.9-31ページ）にて整理している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(a) 訓練内容は、様々な場合を想定し実施する。活動エリアの放射線量の上昇が予測される場合には放射線防護具（タイベック、全面マスク）を装着して活動を行うなど、悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定し、必要な防護具等を着用した訓練も実施する。これらの訓練内容を網羅的に盛り込んだ教育訓練内容を設定することにより、円滑かつ確実な災害対策活動が実施できる要員を継続的に確保することとしている。今後、計画的に訓練を行い、重大事故等対処に係る保安規定変更が施行され運用が開始されるまでには、必要な訓練対象者に対し訓練が実施され力量が確保されている状態に体制整備を実施する。</p> <p>(b) アクシデントマネジメント訓練により、アクシデントマネジメントガイドを使用して、事故状況の把握、事象進展防止・影響緩和策の判断を実施し、発電所対策本部が中央制御室の運転員を支援できることを確認している。また、緊急事態支援組織対応訓練、通報訓練、原子力災害医療訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練により、各要素の活動が確実に実施できることを確認するとともに、これらを組み合わせて実施する総合訓練において、重大事故の発生を想定した場合においても発電所対策本部が総合的に機能することを確認している。</p>		<p>【女川】記載方針の相違 悪条件等を想定した訓練の実施について、5.項(比較表1.0.9-15ページ)にて整理した。(大阪と同様)</p> <p>【女川】記載方針の相違 原子力防災訓練の要素訓練、総合訓練については、表6(比較表1.0.9-31ページ)にて整理した。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 総合訓練</p> <p>組織全体としての力量向上を図るために発電所は年1回以上総合訓練を実施する。各要素訓練を組み合わせ、組織内各班の情報連携や組織全体の運営が適切に行えるかどうかの検証を行う。本店等を行う総合訓練においては、当社経営層も参加し、発電所対策本部における活動の指揮命令及び情報収集、中央制御室を模擬したシミュレータによる運転員と発電所対策本部との情報連携に加え、本店対策本部からの支援に関する連携や発電所立地支店等の対策本部との連携についての活動訓練を実施することにより、原子力災害発生時における発電所と本店等のコミュニケーションの強化を図っている。</p> <p>また、総合訓練では、適宜、オフサイトセンターや自治体等への情報提供等の連携や、原子力事業所災害対策支援拠点の立ち上げ、他の原子力事業者との連携（協力要請等）、社外への情報提供（模擬記者会見訓練）等にも取り組んでいる。具体的には、オフサイトセンターへ実際に対応要員を派遣し、プラントの情報収集やオフサイトセンターからの情報を社内に共有する訓練や、自治体関係者へプラントの情報を直接説明するために人員を派遣し説明を行う訓練、原子力事業所災害対策支援拠点へ実際に派遣される要員自らが拠点を立ち上げる訓練、他の原子力事業者への連携では発電所が発災した場合の支援本部幹事事業者である東京電力ホールディングス株式会社へ実際に協力要請を行う連携訓練、本店等において社外へのプラントの状況の説明等を行う模擬記者会見訓練等を行っている。</p> <p>総合訓練では、炉心損傷等の重大事故を想定したシナリオを用いて発電所対策本部の各活動との連携が確実に実施できていることを確認している。</p> <p>また、複数号炉同時被災のシナリオも取り込み、発電所対策本部の各活動が輻輳しないことも確認している。</p> <p>訓練に当たっては、事象進展に応じて訓練者が対応手段を判断していくシナリオ非提示型の訓練も実施し、対応能力を強化するとともに、地震及び津波による外部電源喪失だけでなく、様々な自然災害や外部事象等に対応して実施しており、今後も計画的に実施する。</p> <p>保安規定に定める非常事態に対処するための総合的な訓練として、原子力防災訓練（緊急時演習）を実施している。原子力防災訓練（緊急時演習）は、原子力災害対策特別措置法に基づき定めている女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い、総合訓練の一環として年1回実施している。</p>		<p>【女川】記載方針の相違 原子力防災訓練の要素訓練、総合訓練については、表6（比較表1.0.9-31ページ）にて整理した。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 教育・訓練計画の頻度の考え方（表－5,6,7,8,9参照）</p> <p>○各要員に対し必要な教育・訓練項目を年1回以上実施し、評価することにより、力量の維持・向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各要員が力量の維持・向上を図るためには、各要員に応じた複数の教育・訓練を行う。 複数の教育・訓練項目で手順が類似する項目については、年1回以上、毎年繰り返すことにより、各手順を習熟し、力量の維持・向上を図る。 手順の類似がない項目については、教育・訓練を年2回以上実施する。その方法は、当該手順の単純さ、複雑さ等の特徴を踏まえ、力量の維持・向上に有効な方法で実施する。 	<p>(3) その他の教育及び訓練</p> <p>日本原子力発電株式会社内に設置されている原子力緊急事態支援組織（以下「緊急時支援組織」という。）に対する協力要請等の対応訓練を年1回実施し、緊急時支援組織への出動要請、資機材の搬入及び資機材を使用した操作訓練を実際に行うことにより、対応手順及び操作手順の習熟を図る。さらに、緊急時支援組織に重大事故等対策要員を定期的に派遣し、遠隔操作が可能なロボットの操作訓練、保修訓練等を行い操作の習熟を図っている。</p> <p>5. 教育及び訓練計画の頻度の考え方（第5表参照）</p> <p>各要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施し、教育及び訓練の有効性評価を行い、力量の維持及び向上を図ることができる実施頻度に見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各要員が力量の維持及び向上を図るためには、各要員の役割に応じた教育及び訓練を受ける必要がある。各要員の役割に応じた教育及び訓練を計画的に繰り返すことにより、各手順を習熟し、力量の維持及び向上を図る。 各要員の力量評価の結果に基づき教育及び訓練の有効性評価を行い、年1回の実施頻度では力量の維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上の実施頻度に見直す。 	<p>(2) その他の教育及び訓練</p> <p>日本原子力発電株式会社内に設置されている原子力緊急事態支援組織（以下「緊急時支援組織」という。）に対する協力要請等の対応訓練を年1回実施し、緊急時支援組織への出動要請、資機材の搬入及び資機材を使用した操作訓練を実際に行うことにより、対応手順及び操作手順の習熟を図る。さらに、緊急時支援組織に発電所災害対策要員を定期的に派遣し、遠隔操作が可能なロボットの操作訓練、保修訓練等を行い操作の習熟を図っている。</p> <p>4. 教育及び訓練計画の頻度の考え方（表8、9参照）</p> <p>○各要員に対し必要な教育及び訓練項目を年1回以上実施し、評価することにより、力量の維持及び向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各要員が力量の維持及び向上を図るためには、各要員に応じた複数の教育及び訓練を行う。 複数の教育及び訓練項目で手順が類似する項目については、年1回以上、毎年繰り返すことにより、各手順を習熟し、力量の維持及び向上を図る。 手順の類似がない項目については、教育及び訓練を年2回以上実施する。その方法は、当該手順の単純さ、複雑さ等の特徴を踏まえ、力量の維持及び向上に有効な方法で実施する。 	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】運用の相違</p> <p>泊は、複数の教育及び訓練項目において類似があるものは年1回以上、類似がないものは年2回以上としている。(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は「維持及び向上」に統一している。(以降、相違理由を省略)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. 教育・訓練の効果の確認についての整理（表10参照） ○教育・訓練の効果については、各要員が必要な教育・訓練を計画的に実施し、力量の維持・向上が図られていることをもって効果を確認する。</p> <p>・各要員が教育・訓練要領に従い、確実に教育・訓練を実施していることを確認することにより、効果（力量）の確認を行う。</p> <p>・教育・訓練により、手順、資機材及び体制等について改善要否を評価し、必要により手順、資機材の改善及び教育・訓練計画への反映を行って、力量を含む対応能力の向上を図る。</p> <p>これらの重大事故等対策の訓練については、原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保及び可搬型設備を使用した水源確保等の対応操作を修得することを目的に、手順の内容理解（作業の目的、事故シーケンスとの関係等）のための机上教育、資機材の取り扱い方法等の修得を図るための模擬訓練又は各手順書の確認のための実働訓練等を実施する。</p>	<p>6. 教育及び訓練の効果の確認についての整理（第6表参照） 各要員が必要な教育及び訓練を計画的に実施し、力量の維持・向上が図られていることを確認することにより、教育及び訓練内容が適切であることを確認する。</p> <p>力量を有していると確認された要員は、管理リストへの反映により管理する。各要員に必要な力量の維持・向上が図られていない場合は、教育及び訓練内容の改善を速やかに実施する。</p> <p>(1) 要員の力量管理並びに教育及び訓練の有効性評価 教育及び訓練の効果については、各要員が必要な教育及び訓練を計画的に実施し、力量の維持及び向上が図られていることをもって確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各要員が教育及び訓練の計画に従い、確実に教育及び訓練を実施していることの確認を行う。 各要員の力量の評価は、教育の履歴及び訓練における対応操作の評価結果で行い、各要員の力量の維持及び向上が図られていることを確認する。あわせて、必要な力量を有した要員を確保できているか確認することにより教育及び訓練の有効性評価を行う。 教育及び訓練の有効性評価は、教育及び訓練計画書へ反映する。 	<p>5. 教育及び訓練の効果の確認についての整理（表10参照） ○教育及び訓練の効果については、各要員が必要な教育及び訓練を計画的に実施し、力量の維持及び向上が図られていることをもって効果を確認する。</p> <p>・各要員が教育訓練管理要領に従い、確実に教育及び訓練を実施していることを確認することにより、効果（力量）の確認を行う。</p> <p>・力量を有していると確認された要員は、管理リストへの反映により管理する。</p> <p>・教育及び訓練により、手順、資機材及び体制等について改善要否を評価し、必要により手順、資機材の改善及び教育訓練計画への反映を行って、力量を含む対応能力の向上を図る。</p> <p>これらの重大事故等対策の訓練については、発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保及び可搬型設備を使用した給水確保等の対応操作を修得することを目的に、手順の内容理解（作業の目的、事故シーケンスとの関係等）のための机上教育、資機材の取扱い方法等の修得を図るための模擬訓練又は各手順書の確認のための実働訓練等を実施する。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 教育及び訓練の効果の確認についての整理に係る記載については大阪と同様。 【女川】記載表現の相違 泊は「維持及び向上」に統一している。（以降、相違理由を省略） 【大阪】名称の相違 【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】運用の相違 ・泊は、複数の教育及び訓練項目において類似があるものは年1回以上、類似がないものは年2回以上としている。（大阪と同様） ・女川は、教育及び訓練の有効性評価を行い、力量維持が困難と判断された場合は、実施頻度を年1回から年2回以上に変更する、としている。 ・実施頻度の設定の考え方は異なるが、重大事故等に対処す</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>さらに、実働訓練においては、悪条件（高線量下、夜間及び悪天候（降雨、強風等）及び照明機能低下等）などを想定し、必要な防護具や資機材等を活用した訓練も実施する。</p> <p>なお、重大事故等対策に使用する資機材・手順書については、担当箇所にて適切に管理しており、教育・訓練の実施に当たっては、これらの資機材及び手順書を用いて実施し、教育・訓練より得られた改善点等を適宜反映する。</p>	<p>(2) 対応能力の向上</p> <p>総合訓練における評価の信頼性向上を図るため、WANO（世界原子力発電事業者協会）の「達成目標と基準」の評価項目を取り入れた重大事故等対策要員の訓練評価シートを整備する。訓練参加者以外の者を評価者として配置し、評価者が訓練評価シートを用いて訓練参加者の対応状況を確認、評価する。総合訓練実施後は、訓練参加者及び評価者で訓練を振り返り、反省点、課題等を集約する等、訓練の実施結果を確認し、その中から改善が必要な事項を抽出し、手順、資機材、教育及び訓練計画への反映を行う。</p> <p>また、WANOピアレビュー等により、教育及び訓練を含む取組について、社外の視点での客観的な評価も取り入れている。</p>	<p>さらに、実働訓練においては、悪条件（高線量下、夜間及び悪天候（降雨、強風等）及び照明機能低下等）等を想定し、必要な防護具や資機材等を活用した訓練も実施する。</p> <p>なお、重大事故等対策に使用する資機材及び手順書については、担当箇所にて適切に管理しており、教育及び訓練の実施に当たっては、これらの資機材及び手順書を用いて実施し、教育及び訓練より得られた改善点等を適宜反映する。</p> <p>(1) 対応能力の向上</p> <p>総合訓練における評価の信頼性向上を図るため、WANO（世界原子力発電事業者協会）の「達成目標と基準」の評価項目を取り入れた発電所災害対策要員の訓練評価シートを整備する。訓練参加者以外の者を評価者として配置し、評価者が訓練評価シートを用いて訓練参加者の対応状況を確認、評価する。総合訓練実施後は、訓練参加者及び評価者で訓練を振り返り、反省点、課題等を集約する等、訓練の実施結果を確認し、その中から改善が必要な事項を抽出し、手順、資機材、教育及び訓練計画への反映を行う。</p> <p>また、WANOピアレビュー等により、教育及び訓練を含む取組について、社外の視点での客観的な評価も取り入れている。</p>	<p>る要員の役割に応じた教育及び訓練を定められた頻度や内容で計画的に実施することにより重大事故等に対処する要員の力量の維持及び向上を図る方針であることから、実質的な相違はない。</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>悪条件等を想定した訓練、教育及び訓練より得られた改善点等を資機材及び手順書に反映することについて記載した。（大阪と同様）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>7. 実務経験によるプラント設備の習熟（第7表参照）</p> <p>重大事故等対策要員のうち運転員及び保全部員は、計画的に実施する教育及び訓練のほか、日常業務に応じた実務経験を通じてプラント設備の習熟を図っている。</p> <p>運転員は、通常時に実施する項目を定めた手順書に基づき、設備の巡視点検、定期試験及び運転に必要な操作を行うことにより、普段から、設備についての習熟を図る。</p> <p>保全部員は、設備の点検において、保守実施方法をまとめた手順書に基づき、現場にて巡視点検、分解機器の状況確認、組立状況確認及び試運転の立会確認を行うとともに、工事要領書の内容確認、作業工程検討等の保守点検活動を行うことにより、普段から設備についての習熟を図る。また、訓練施設にてポンプ、弁設備等の分解点検、調整、部品交換等の実習を社員自らが実施することにより技能及び知識の向上を図る。</p> <p>なお、予備品を用いた補機冷却系ポンプ電動機及び残留熱除去系ポンプ用電動機の復旧作業は、協力企業の支援による実施としているが、本復旧作業は事故収束後のプラント安定状態を継続する上で有効であることから、直営訓練等を通じて復旧手順の整備や作業内容把握、訓練施設において予備品の類似機器を用いた分解点検や組立作業訓練等を通じて現場技能向上への取組を継続的に実施する。</p>	<p>6. 実務経験によるプラント設備の習熟（表7参照）</p> <p>発電所災害対策要員のうち運転員、災害対策要員（運転班員）及び保修課員は、計画的に実施する教育及び訓練のほか、日常業務に応じた実務経験を通じてプラント設備の習熟を図っている。</p> <p>運転員は、通常時に実施する項目を定めた手順書に基づき、設備の巡視点検、定期試験及び運転に必要な操作を行うことにより普段から、設備について習熟を図る。</p> <p>災害対策要員（運転班員）は、通常時に実施する項目を定めた手順書に基づき、可搬型重大事故等対処設備等の巡視点検、定期試験、保守管理等を自らが実施することにより、普段から可搬型重大事故等対処設備等についての習熟を図るとともに、有効性評価で期待している重大事故等対応や可搬型設備を用いた作業の習熟を図る。</p> <p>保修課員は、設備の点検において、保守実施方法をまとめた手順書に基づき、現場にて巡視点検、分解機器の状況確認、組立状況確認及び試運転の立会確認を行うとともに、工事要領書の内容確認、作業工程検討等の保守点検活動を行うことにより、普段から設備についての習熟を図る。また、訓練施設にてポンプ、弁設備等の分解点検、調整、部品交換等の実習を社員自らが実施することにより技能及び知識の向上を図る。</p> <p>なお、予備品を用いた原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の復旧作業は、協力会社の支援による実施としているが、本復旧作業は事故収束後のプラント安定状態を継続する上で有効であることから、直営訓練等を通じて復旧手順の整備や作業内容把握、訓練施設において予備品の類似機器を用いた分解点検や組立作業訓練等を通じて現場技能向上への取組を継続的に実施する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大飯・女川】体制の相違 泊の災害対策要員は、重大事故等対策を行う専任要員であり、計画的に実施する教育及び訓練のほか、日常の巡視点検、定期試験、日常保守等を行う。</p> <p>【女川】設備の相違 泊は原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の予備品を確保している。（大飯と同様） 詳細は添付資料1.0.1「予備品等の確保及び保管場所について」にて整理。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>8. 重大事故等に対処する要員のうち当社社員以外の教育及び訓練参加について</p> <p>重大事故等に対処する要員のうち、協力企業社員は、個別に締結している業務委託契約に基づいて必要な教育及び訓練を行うこととし、当社が作成した計画に従い、必要な教育を受け、当社が実施する要素訓練及び総合訓練に参加することにより、必要な力量の維持・向上を図る。</p> <p>9. 緊急時対策要員の教育及び訓練について</p> <p>緊急時対策要員に対しては、原子力防災対策活動及び重大事故等の現象について理解するための教育を行う。また、発電所対策本部への支援、社内外の情報収集及び災害状況の把握、情報発信、関係組織への連絡等、本店の活動に関する訓練を役割に応じて行い、必要な力量の維持・向上を図る。</p>	<p>7. 重大事故等に対処する要員のうち当社社員以外の教育及び訓練参加について</p> <p>重大事故等に対処する要員のうち、協力会社社員は、個別に締結している業務委託契約に基づいて必要な教育及び訓練を行うこととし、当社が作成した計画に従い、必要な教育を受け、当社が実施する要素訓練及び総合訓練に参加することにより、必要な力量の維持及び向上を図る。</p> <p>8. 本店の原子力災害対策要員の教育及び訓練について</p> <p>本店の原子力災害対策要員に対しては、原子力防災対策活動及び重大事故等の現象について理解するための教育を行う。また、発電所対策本部への支援、社内外の情報収集及び災害状況の把握、情報発信、関係組織への連絡等、本店の活動に関する訓練を役割に応じて行い、必要な力量の維持及び向上を図る。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表1-1 重大事故等対策に関する教育（運転員の主な教育訓練の内容）			
教育名	目的	内容	対象者 時間・頻度
異常時対応教育 (指揮、状況判断)	異常時に指揮者として適切な指揮、状況判断が出来るよう、異常時操作の対応(判断・指揮命令)及び、警報発生時の監視項目について理解する。	・異常時操作の対応(判断、指揮命令) ・警報発生時の監視項目	当直課長 当直主任 1時間以上 /年
異常時対応教育 (中央制御室内、現場機器対応)	異常時に現場及び中央制御室において適切な処置がとれるように、警報発生時の対応及び異常時操作の対応について理解する。	・警報発生時の対応操作 (現場操作、中央制御室操作) ・異常時操作の対応 (現場操作、中央制御室操作)	運転員 1時間以上 /年
アクシデントマネジメント教育	AM知見のうち、プラント挙動・物理現象に相当するプラントのAM対応とともに、担当するプラントのAM対応操作について理解を深める。	重大事故等に至る恐れがある事故または重大事故が発生した場合には、状態を早期に安定な状態に導くための的確な状況把握及び確実・迅速な措置に必要な知識の修得 ・プラント状況の把握に必要な知識 ・操作に関わる知識、事象連鎖評価	運転員 1時間以上 /年
原子力防災教育	原子力災害対策活動に関する知識、技能を習得し、災害対策に万全を図る。	原子力防災体制及び組織に関する知識、シビアアクシデントに関する基礎知識 等	発電所の原子力防災組織の構成員 1時間以上 /年
シミュレータ訓練I (直員連携訓練)	異常事象対応時(設計基準外事象含む)の連携措置の万全を図る。	設計基準事象及び設計基準を越える事象対応訓練を通じたチームワーク力の維持、向上	運転員 3年間で 1.5時間以上
シミュレータ訓練II (副操員再訓練)	警報発生時及び異常事象時(設計基準外事象含む)の対応の万全を図る。	・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練	3年間で 9時間以上
シミュレータ訓練III (管理監督者)	警報発生時及び異常事象時(設計基準外事象含む)の対応の万全を図る。	・異常時対応、判断、指揮命令訓練 ・警報発生時対応、判断、指揮命令訓練	当直課長 当直主任 当直班長 3年間で 9時間以上

表1-2 重大事故等対策に関する教育及び訓練（運転員の主な教育内容）(1/2)			
教育名	目的	内容	対象者 時間・頻度
異常時対応 (指揮、状況判断)	異常時に指揮者として適切な指揮、状況判断が出来るよう、異常時操作の対応(判断、指揮命令)及び警報発生時の監視項目について理解する。	・異常時操作の対応(判断、指揮命令を含む。) ・警報発生時の監視項目	発電課長 発電副課長 3年間で 30時間以上 (他の項目も含む)
異常時対応 (中央制御室内対応)	異常時に中央制御室において適切な処置がとれるように、警報発生時の対応及び異常時操作の対応について理解する。	・原子炉の起動停止に関する操作と監視項目 ・各設備の運転操作と監視項目 ・警報発生時の対応操作(中央制御室) ・異常時操作の対応(中央制御室)	発電課長 発電副課長 主機運転員 主機運転員 3年間で 30時間以上 (他の項目も含む)
異常時対応 (現場機器対応)	異常時に現場において適切な処置がとれるように、警報発生時の対応及び異常時操作の対応について理解する。	・原子炉の起動停止の概要 ・各設備の運転操作の概要(現場操作) ・警報発生時の対応操作(現場操作) ・異常時操作の対応(現場操作)	発電課長 発電副課長 主機運転員 主機運転員 3年間で 15時間以上
シミュレータ訓練I	異常事象対応時(設計基準外事象含む。)の連携措置の万全を図る。	・運転操作の連携訓練 【重大事故等の対応を含む。】*	発電課長 発電副課長 主機運転員 主機運転員 3年間で 9時間以上
シミュレータ訓練II	警報発生時及び異常事象時(設計基準外事象含む。)対応の万全を図る。	・起動停止・異常時・警報発生時対応訓練 【重大事故等の対応を含む。】*	発電課長 発電副課長 主機運転員 主機運転員 3年間で 9時間以上

※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、充実強化した内容

表1-3 重大事故等対策に係る運転員の主な教育内容(1/2)			
教育名	目的	内容	対象者 頻度 評価項目 (知識の維持確保)
異常時対応 (現場機器対応)	異常時に現場において適切な処置がとれるように、警報発生時の対応及び異常時操作の対応について理解する。	・原子炉の起動停止の概要 ・各設備の運転操作の概要(現場操作) ・警報発生時の対応操作(現場操作) ・異常時操作の対応(現場操作)	運転員全員 3年間で 30時間以上
異常時対応 (中央制御室内対応)	異常時に中央制御室において適切な処置がとれるように、警報発生時の対応及び異常時操作の対応について理解する。	・原子炉の起動停止に関する操作と監視項目 ・各設備の運転操作と監視項目 ・警報発生時の対応操作(中央制御室) ・異常時操作の対応(中央制御室)	発電課長 副課長 運転員I 運転員II 3年間で 30時間以上
異常時対応 (指揮状況判断)	異常時に指揮者として適切な指揮、状況判断が出来るよう、異常時操作の対応(判断、指揮命令)及び警報発生時の監視項目について理解する。	・異常時操作の対応(判断、指揮命令) ・警報発生時の監視項目	運転員 3年間で 9時間以上

相違理由
 【大版・女川】記載方針の相違
 泊の運転員に対するアクシデントマネジメント(AM)に関する教育は、表3の「運転班員(災害対策要員を除く)」の欄にて記載。(比較表1.0.9-22ページ)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																													
	<p>第1表 重大事故等対策に関する教育及び訓練（運転員の主な教育内容）(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育名</th> <th>目的</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> <th>評価項目 (知識の維持確認)</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シミュレータ訓練Ⅲ</td> <td>警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む。）対応の万全を図る。</td> <td>起動停止・異常時・警報発生時の対応・判断・指揮命令訓練 【重大事故等の対応を含む。】*</td> <td>運転員全員</td> <td>3年間で 9時間以上</td> <td>運転要領警報処置 編及び緊急処置編 の記載事項を理解 し、事故を収束でき る</td> <td>講師による評 価</td> </tr> <tr> <td>アクシデントマネジメント教育 （基礎的知識）</td> <td>シビアアクシデントやアクシデントマネジメントに関する基礎的知識とシビアアクシデント時の体制・役割に関する知識を習得する。</td> <td>シビアアクシデントの概要* シビアアクシデントの物理現象の概要* アクシデントマネジメントの概要* 代表的な事故シナリオの流れとプラント挙動の概要* 重大事故等時における体制と役割*</td> <td>発電課長 副長 運転員Ⅰ</td> <td>3年間で 9時間以上</td> <td>緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識</td> <td>講師による評 価</td> </tr> <tr> <td>アクシデントマネジメント教育 （応用的知識）</td> <td>重大事故等時の物理挙動やプラント挙動、過酷事故の内容を概観し、プラント状況に合致した機能別設備の活用を判断するためのアクシデントマネジメントの専門的知識を習得する。 重大事故等時のプラント状況の把握、的確な対応操作の選択と操作による影響に関する知識を習得する。</td> <td>シビアアクシデントの物理現象* 代表的な事故シナリオの流れとプラント挙動* 具体的なアクシデントマネジメントの手順* シビアアクシデントへの拡大防止/存心相傷後 に必要な運転操作の優先順位*</td> <td>発電課長 副長 運転員Ⅰ</td> <td>3年間で 9時間以上</td> <td>緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識</td> <td>講師による評 価</td> </tr> <tr> <td>防災教育</td> <td>原子力災害に関する知識及び技能を習得し、原子力災害対策活動の円滑な実施に資する。</td> <td>防災法及び関係法令の概要 原子力事業者防災業務計画の概要 防災体制、防災組織及び活動 防災関係設備 緊急時活動シミュレーション（E.A.L.）*</td> <td>発電課長 副長 運転員Ⅰ</td> <td>3年間で 9時間以上</td> <td>緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識</td> <td>講師による評 価</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の取組を踏まえ、充実強化した内容</p>	教育名	目的	内容	対象者	頻度	評価項目 (知識の維持確認)	評価方法	シミュレータ訓練Ⅲ	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む。）対応の万全を図る。	起動停止・異常時・警報発生時の対応・判断・指揮命令訓練 【重大事故等の対応を含む。】*	運転員全員	3年間で 9時間以上	運転要領警報処置 編及び緊急処置編 の記載事項を理解 し、事故を収束でき る	講師による評 価	アクシデントマネジメント教育 （基礎的知識）	シビアアクシデントやアクシデントマネジメントに関する基礎的知識とシビアアクシデント時の体制・役割に関する知識を習得する。	シビアアクシデントの概要* シビアアクシデントの物理現象の概要* アクシデントマネジメントの概要* 代表的な事故シナリオの流れとプラント挙動の概要* 重大事故等時における体制と役割*	発電課長 副長 運転員Ⅰ	3年間で 9時間以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価	アクシデントマネジメント教育 （応用的知識）	重大事故等時の物理挙動やプラント挙動、過酷事故の内容を概観し、プラント状況に合致した機能別設備の活用を判断するためのアクシデントマネジメントの専門的知識を習得する。 重大事故等時のプラント状況の把握、的確な対応操作の選択と操作による影響に関する知識を習得する。	シビアアクシデントの物理現象* 代表的な事故シナリオの流れとプラント挙動* 具体的なアクシデントマネジメントの手順* シビアアクシデントへの拡大防止/存心相傷後 に必要な運転操作の優先順位*	発電課長 副長 運転員Ⅰ	3年間で 9時間以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価	防災教育	原子力災害に関する知識及び技能を習得し、原子力災害対策活動の円滑な実施に資する。	防災法及び関係法令の概要 原子力事業者防災業務計画の概要 防災体制、防災組織及び活動 防災関係設備 緊急時活動シミュレーション（E.A.L.）*	発電課長 副長 運転員Ⅰ	3年間で 9時間以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価	<p>表1 重大事故等対策に係る運転員の主な教育内容（2 / 2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育名</th> <th>目的</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> <th>評価項目 (知識の維持確認)</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シミュレータ訓練Ⅰ （直員連携訓練）</td> <td>異常事象対応時（設計基準外事象含む）の連携処置の万全を図る。</td> <td>設計基準事象及び設計基準を超える事象対応訓練を通じたチームワーク力の維持、向上訓練 ・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練</td> <td>運転員全員</td> <td>3年間で 15時間以上</td> <td>運転要領警報処置 編及び緊急処置編 の記載事項を理解 し、事故を収束でき る</td> <td>講師による評 価</td> </tr> <tr> <td>シミュレータ訓練Ⅱ （上級訓練）</td> <td>警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。</td> <td>・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練</td> <td>発電課長 副長 運転員Ⅰ</td> <td>3年間で 9時間以上</td> <td>緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識</td> <td>講師による評 価</td> </tr> <tr> <td>シミュレータ訓練Ⅲ （監督者訓練）</td> <td>警報発生時および異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。</td> <td>・異常時対応、判断、指揮命令訓練 ・警報発生時対応、判断、指揮命令訓練</td> <td>発電課長 副長</td> <td>3年間で 9時間以上</td> <td>緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識</td> <td>講師による評 価</td> </tr> <tr> <td>非常時の措置</td> <td>非常の場合に講ずべき処置および原子力防災について理解を深める</td> <td>・緊急事態応急対策等 ・防災体制、組織 ・災害発生時の初期活動</td> <td>運転員全員</td> <td>0.5時間/年 以上</td> <td>緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識</td> <td>講師による評 価</td> </tr> <tr> <td>原子力防災教育</td> <td>防災体制、組織、防災対策上の諸設備について理解する。</td> <td>防災体制、組織、防災対策上の諸設備について机上教育する。</td> <td>運転員全員</td> <td>年1回以上</td> <td>防災体制、組織、防 災対策上の諸設備</td> <td>理解度テスト</td> </tr> </tbody> </table>	教育名	目的	内容	対象者	頻度	評価項目 (知識の維持確認)	評価方法	シミュレータ訓練Ⅰ （直員連携訓練）	異常事象対応時（設計基準外事象含む）の連携処置の万全を図る。	設計基準事象及び設計基準を超える事象対応訓練を通じたチームワーク力の維持、向上訓練 ・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練	運転員全員	3年間で 15時間以上	運転要領警報処置 編及び緊急処置編 の記載事項を理解 し、事故を収束でき る	講師による評 価	シミュレータ訓練Ⅱ （上級訓練）	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。	・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練	発電課長 副長 運転員Ⅰ	3年間で 9時間以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価	シミュレータ訓練Ⅲ （監督者訓練）	警報発生時および異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。	・異常時対応、判断、指揮命令訓練 ・警報発生時対応、判断、指揮命令訓練	発電課長 副長	3年間で 9時間以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価	非常時の措置	非常の場合に講ずべき処置および原子力防災について理解を深める	・緊急事態応急対策等 ・防災体制、組織 ・災害発生時の初期活動	運転員全員	0.5時間/年 以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価	原子力防災教育	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について理解する。	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について机上教育する。	運転員全員	年1回以上	防災体制、組織、防 災対策上の諸設備	理解度テスト	
教育名	目的	内容	対象者	頻度	評価項目 (知識の維持確認)	評価方法																																																																										
シミュレータ訓練Ⅲ	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む。）対応の万全を図る。	起動停止・異常時・警報発生時の対応・判断・指揮命令訓練 【重大事故等の対応を含む。】*	運転員全員	3年間で 9時間以上	運転要領警報処置 編及び緊急処置編 の記載事項を理解 し、事故を収束でき る	講師による評 価																																																																										
アクシデントマネジメント教育 （基礎的知識）	シビアアクシデントやアクシデントマネジメントに関する基礎的知識とシビアアクシデント時の体制・役割に関する知識を習得する。	シビアアクシデントの概要* シビアアクシデントの物理現象の概要* アクシデントマネジメントの概要* 代表的な事故シナリオの流れとプラント挙動の概要* 重大事故等時における体制と役割*	発電課長 副長 運転員Ⅰ	3年間で 9時間以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価																																																																										
アクシデントマネジメント教育 （応用的知識）	重大事故等時の物理挙動やプラント挙動、過酷事故の内容を概観し、プラント状況に合致した機能別設備の活用を判断するためのアクシデントマネジメントの専門的知識を習得する。 重大事故等時のプラント状況の把握、的確な対応操作の選択と操作による影響に関する知識を習得する。	シビアアクシデントの物理現象* 代表的な事故シナリオの流れとプラント挙動* 具体的なアクシデントマネジメントの手順* シビアアクシデントへの拡大防止/存心相傷後 に必要な運転操作の優先順位*	発電課長 副長 運転員Ⅰ	3年間で 9時間以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価																																																																										
防災教育	原子力災害に関する知識及び技能を習得し、原子力災害対策活動の円滑な実施に資する。	防災法及び関係法令の概要 原子力事業者防災業務計画の概要 防災体制、防災組織及び活動 防災関係設備 緊急時活動シミュレーション（E.A.L.）*	発電課長 副長 運転員Ⅰ	3年間で 9時間以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価																																																																										
教育名	目的	内容	対象者	頻度	評価項目 (知識の維持確認)	評価方法																																																																										
シミュレータ訓練Ⅰ （直員連携訓練）	異常事象対応時（設計基準外事象含む）の連携処置の万全を図る。	設計基準事象及び設計基準を超える事象対応訓練を通じたチームワーク力の維持、向上訓練 ・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練	運転員全員	3年間で 15時間以上	運転要領警報処置 編及び緊急処置編 の記載事項を理解 し、事故を収束でき る	講師による評 価																																																																										
シミュレータ訓練Ⅱ （上級訓練）	警報発生時及び異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。	・異常時対応訓練 ・警報発生時対応訓練	発電課長 副長 運転員Ⅰ	3年間で 9時間以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価																																																																										
シミュレータ訓練Ⅲ （監督者訓練）	警報発生時および異常事象時（設計基準外事象含む）対応の万全を図る。	・異常時対応、判断、指揮命令訓練 ・警報発生時対応、判断、指揮命令訓練	発電課長 副長	3年間で 9時間以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価																																																																										
非常時の措置	非常の場合に講ずべき処置および原子力防災について理解を深める	・緊急事態応急対策等 ・防災体制、組織 ・災害発生時の初期活動	運転員全員	0.5時間/年 以上	緊急事態応急対策 等、原子力防災対策 活動に関する知識	講師による評 価																																																																										
原子力防災教育	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について理解する。	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について机上教育する。	運転員全員	年1回以上	防災体制、組織、防 災対策上の諸設備	理解度テスト																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表1-2 重大事故等対策に関する教育（緊急時対応本部要員及び緊急安全対策要員の主な教育訓練の内容※1）

教育名	目的	内容	主な対象者	頻度
シビアアクシデント対応教育Ⅰ	重大事故等発生時のアラート挙動に関する知識を修得するとともに、事故時アラート状況を的確に把握し、影響緩和策の検討・判断ができるようシミュレーションを行う。	<ul style="list-style-type: none"> アラート挙動研修ツールを用いた事故時挙動の解説、及び事故時発生する各種現象の解説 事故時影響緩和策の検討、判断のグループ演習 	指揮者、安全管理班（安全係）	1回以上/年※2
シビアアクシデント対応教育Ⅱ	重大事故等発生時のアラート挙動に関する知識を修得し、班長等の指示の下、目的を理解し、自らの役割に応じて必要な対応を的確に実施できるよう、関連する活動の理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> アラート挙動研修ツールを用いた事故時挙動の解説、及びアラート挙動に応じて実施する各種対応策のツールを用いた演習による理解 	上記対応教育Ⅰの受講者以外の班員（技術系社員）	1回以上/年※2
シビアアクシデント対応教育Ⅲ	シビアアクシデント発生時にアラート状況に応じて、法外に基づく通報連絡等を実施できるよう必要な知識を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> アラート状況に応じた通報連絡標準の理解 通報連絡の模擬演習 	防災組織の構成員の内、予め定めた者	1回/3年※2
SA関連の手順に関する教育	SA関連に定める原子炉施設の健全なための活動の手順の内、各要員が担当する手順について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> SA関連に定められた手順の内、担当する手順、役割の取り扱いを理解するための教育 	SA関連に基づき活動を行う要員（緊急安全対策要員）	1回以上/年※2
原子炉防災講習	原子炉防災講習活動に関する知識、技能を習得し、災害対応に万全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉防災講習活動に関する知識の修得 	防災組織の構成員（本部要員含む）	1回/3年※2
原子炉防災訓練（原子炉総合防災訓練）	通報連絡、社内通報連絡、技術的検討、要員連携、文図組織との連携等が円滑に行われることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 要員連携から通報連絡、緊急時モニタリング、重大事故等発生時の対応 	防災組織の構成員（本部要員含む）	1回以上/年

※1：教育・訓練内容、対象者、頻度については対象者及び教育内容等を踏まえ適宜時間を設定する。
 ※2：教育時間については対象者及び教育内容等を踏まえ適宜時間を設定する。

表2 重大事故等対策に関する教育及び訓練（実施組織（運転員を除く）の主な教育内容）（1/2）

教育名	目的	内容	対象者	頻度
アクシデントマネジメント教育（基礎的知識）	シビアアクシデントやアクシデントマネジメントに関する基礎的知識とシビアアクシデント時の体制・役割に関する知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> シビアアクシデントの概要* アクシデントマネジメントの概要* 重大事故等時における体制と役割* 	実施組織（初期消火要員（消防車隊）を除く。）	1回/年
アクシデントマネジメント教育（応用的知識）	重大事故等時時の物理挙動やアラート挙動、過酷事故の内容、また、基本的な対処方法として、アラート状況に合致した機能別設備を活用したアクシデントマネジメントの専門的知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> シビアアクシデントの物理現象* 代表的な事故シナリオの流れとアラート挙動* 具体的なアクシデントマネジメントの手順* 	実施組織（各班長）	1回/年
防災教育	重大事故等時時のアラート状況の把握、的確な対応操作の選択、確実な指揮命令伝達等、本部機能向上に資する知識を習得する。実施組織の位置付け、支援組織との連携及び手順書の構成に関する知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> アクシデントマネジメントガイドの概要* シビアアクシデントへの拡大防止/安心損傷後に必要な処置* 原災法及び関係法令の概要 原子力事業者防災業務計画の概要 防災体制、防災組織及び活動 防災関係設備 緊急時活動レベル（EAL）* 	実施組織（各班長）	1回/年
防災教育	原子力災害に関する知識及び技能を習得し、原子力災害対策活動の円滑な実施に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 原災法及び関係法令の概要 原子力事業者防災業務計画の概要 防災体制、防災組織及び活動 防災関係設備 緊急時活動レベル（EAL）* 	実施組織	1回/年

※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、充実強化した内容

表2 重大事故等対策に係る発電所災害対策要員（運転員を除く）の主な教育内容

教育名	目的	内容	主な対象者	頻度	評価項目（知識の維持確認）	評価方法
重大事故等対応基礎教育	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時対応の概要を理解する。	災害対策本部要員、事務局長、放管班員、技術班員、運転班員、復旧班員	年1回以上	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時対応の概要	理解度テスト	
重大事故事象進展予測対応演習	事故シナリオに対する事象進展予測、対応操作検討、操作影響評価の机上演習を行う。	災害対策本部要員、技術班員	年1回以上	事故シナリオに対する事象進展予測、対応操作検討、操作影響評価の方法	理解度テスト	
各機能班全般教育	当該班の業務を理解する。	事務局長、業務支援班員、放管班員、技術班員、運転班員、復旧班員	年1回以上	当該の機能班に係る業務	理解度テスト	
原子炉防災教育	防災体制、組織、防災対策上の諸設備について理解する。	発電所災害対策要員	年1回以上	防災体制、組織、防災対策上の諸設備	理解度テスト	

【女川・大飯】記載方針の相違
 泊は、アクシデントマネジメント（AM）に関する教育について、表3にて記載。（比較表1.0.9-22ページ）

【大飯】記載方針の相違
 泊は原子力防災訓練について表6にて記載。（比較表1.0.9-31ページ）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p>第2表 重大事故等対策に関する教育及び訓練（実施組織（運転員を除く。）の主な教育内容）(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="801 204 967 1281"> <thead> <tr> <th>教育名</th> <th>目的</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合訓練</td> <td>原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各機能班の活動 各機能班の連携 本部の意思決定 本店本部との連携 【重大事故等を想定し、上記を実施】※ </td> <td>重大事故等対策要員</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、先実施した内容</p>	教育名	目的	内容	対象者	頻度	総合訓練	原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 各機能班の活動 各機能班の連携 本部の意思決定 本店本部との連携 【重大事故等を想定し、上記を実施】※	重大事故等対策要員	1回/年	<p>表3 アクシデントマネジメント(AM)に関する教育</p> <table border="1" data-bbox="1424 213 1975 1244"> <thead> <tr> <th>教育訓練名</th> <th>対象者</th> <th>内容</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクシデントマネジメント(AM)に関する教育</td> <td> 事務局長、放管班員、復旧班、運転班員（災害対策要員を除く） 災害対策本部要員、運転班員（災害対策要員） 技術班員 運転班員（災害対策要員を除く） </td> <td> A教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な実務教育） a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象） b. 手順書類の構成 c. シビアアクシデント発生時の対応操作 d. 災害対策本部の体制、役割 e. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動の概要 B-1教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な判断教育） a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準 b. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動 c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む） B-2教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な技術支援教育） a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準 b. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動 c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む） d. 発電所対策本部の体制、役割 C教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な運転に関する教育） a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象） b. 手順書類の構成 c. 発電所対策本部の体制、役割 d. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動の概要 e. 運転要領緊急処置編（第1部、第2部及び第3部）の内容 </td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練名	対象者	内容	頻度	アクシデントマネジメント(AM)に関する教育	事務局長、放管班員、復旧班、運転班員（災害対策要員を除く） 災害対策本部要員、運転班員（災害対策要員） 技術班員 運転班員（災害対策要員を除く）	A教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な実務教育） a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象） b. 手順書類の構成 c. シビアアクシデント発生時の対応操作 d. 災害対策本部の体制、役割 e. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動の概要 B-1教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な判断教育） a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準 b. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動 c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む） B-2教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な技術支援教育） a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準 b. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動 c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む） d. 発電所対策本部の体制、役割 C教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な運転に関する教育） a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象） b. 手順書類の構成 c. 発電所対策本部の体制、役割 d. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動の概要 e. 運転要領緊急処置編（第1部、第2部及び第3部）の内容	年1回以上	<p>【女川・大阪】記載方針の相違 泊は、アクシデントマネジメント(MM)に関する教育について、表3にて記載</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・女川は、実施組織（運転員を除く。）の教育内容について第2表に、支援組織の教育内容を第3表に整理している。 ・泊は、発電所災害対策要員(運転員を除く。)の教育内容について、表2、表3、表6に整理した。</p>
教育名	目的	内容	対象者	頻度																	
総合訓練	原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 各機能班の活動 各機能班の連携 本部の意思決定 本店本部との連携 【重大事故等を想定し、上記を実施】※	重大事故等対策要員	1回/年																	
教育訓練名	対象者	内容	頻度																		
アクシデントマネジメント(AM)に関する教育	事務局長、放管班員、復旧班、運転班員（災害対策要員を除く） 災害対策本部要員、運転班員（災害対策要員） 技術班員 運転班員（災害対策要員を除く）	A教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な実務教育） a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象） b. 手順書類の構成 c. シビアアクシデント発生時の対応操作 d. 災害対策本部の体制、役割 e. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動の概要 B-1教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な判断教育） a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準 b. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動 c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む） B-2教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な技術支援教育） a. シビアアクシデント発生時の対応策の判断プロセス及び判断基準 b. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動 c. シビアアクシデント発生時の対応策（正の効果/負の影響評価を含む） d. 発電所対策本部の体制、役割 C教育（シビアアクシデント発生時の事故収束・緩和に必要な運転に関する教育） a. シビアアクシデントの概要（定義、炉心損傷の物理現象） b. 手順書類の構成 c. 発電所対策本部の体制、役割 d. シビアアクシデント発生時の事故進展・幸動の概要 e. 運転要領緊急処置編（第1部、第2部及び第3部）の内容	年1回以上																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第3表 重大事故等対策に関する教育及び訓練（支援組織の主な教育内容）（1/2）			
<p>アクシデントマネジメント教育 (基礎的知識)</p>	<p>目的 シビアアクシデントやアクシデントマネジメントに関する基礎的知識とシビアアクシデント時の体制・役割に関する知識を習得する。</p>	<p>内容 ・シビアアクシデントの概要 ・アクシデントマネジメントの概要 ・重大事故等時における体制と役割</p>	<p>対象者 技術支援組織 運営支援組織</p>
<p>アクシデントマネジメント教育 (応用的知識)</p>	<p>重大事故等時の物理挙動やプララント挙動、過酷事故の内容、また、基本的な対処方法として、プララント状況に合致した機能別設備を活用したアクシデントマネジメントの専門的知識を習得する。</p> <p>重大事故等時のプララント状況の把握、的確な対応操作の選択、確実な指揮命令伝達等、本部機能向上に資する知識を習得する。</p> <p>支援組織の位置付け、実施組織との連携及び手順書の構成に関する知識を習得する。</p>	<p>・シビアアクシデントの物理現象 ・代表的な事故シナリオの流れとプララントの手順 ・具体的なアクシデントマネジメント</p>	<p>技術支援組織 (技術班、各班長)</p>
<p>防災教育</p>	<p>原子力災害に関する知識及び技能を習得し、原子力災害対策活動の円滑な実施に資する。</p>	<p>・アクシデントマネジメントガイドの概要 ・シビアアクシデントへの拡大防止/炉心損傷後に必要な処置 ・原災法及び関係法令の概要 ・原子力事業者防災業務計画の概要 ・防災体制、防災組織及び活動 ・防災関係設備 ・緊急時活動レベル (E.A.L.)</p>	<p>技術支援組織 運営支援組織</p>

※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、充実強化した内容

【女川】記載方針の相違
 ・女川は、実施組織（運転員を除く。）の教育内容について第2表に、支援組織の教育内容を第3表に整理している。
 ・泊は、発電所災害対策要員（運転員を除く。）の教育内容について、表2、表3、表6に整理した。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">第3表 重大事故等対策に関する教育及び訓練（支援組織の主な教育内容）(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">教育名</th> <th style="width: 35%;">目的</th> <th style="width: 35%;">内容</th> <th style="width: 15%;">対象者</th> <th style="width: 10%;">頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合訓練</td> <td>原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能に発揮できることを確認する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・各機能班の活動 ・各機能班の連携 ・本部の意思決定 ・本店本店との連携 【重大事故等を想定し、上記を実施】※ </td> <td>重大事故等対策要員</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>その他訓練</td> <td>あらかじめ定められた機能を発揮できるようにするために資機材操作を含めて行い、機能ごとの対応能力向上を図る。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通報訓練 ・原子力災害医療訓練 ・モニタリング訓練 ・避難誘導訓練 </td> <td> 運営支援組織(情報班) 技術支援組織(放射線管理班) 運営支援組織(総務班) 技術支援組織(放射線管理班) 運営支援組織(総務班) </td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、充実強化した内容</p>	教育名	目的	内容	対象者	頻度	総合訓練	原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能に発揮できることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各機能班の活動 ・各機能班の連携 ・本部の意思決定 ・本店本店との連携 【重大事故等を想定し、上記を実施】※	重大事故等対策要員	1回/年	その他訓練	あらかじめ定められた機能を発揮できるようにするために資機材操作を含めて行い、機能ごとの対応能力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・通報訓練 ・原子力災害医療訓練 ・モニタリング訓練 ・避難誘導訓練 	運営支援組織(情報班) 技術支援組織(放射線管理班) 運営支援組織(総務班) 技術支援組織(放射線管理班) 運営支援組織(総務班)	1回/年		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、実施組織（運転員を除く。）の教育内容について第2表に、支援組織の教育内容を第3表に整理している。 ・泊は、発電所災害対策要員（運転員を除く。）の教育内容について、表2、表3、表6に整理した。
教育名	目的	内容	対象者	頻度														
総合訓練	原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能に発揮できることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各機能班の活動 ・各機能班の連携 ・本部の意思決定 ・本店本店との連携 【重大事故等を想定し、上記を実施】※	重大事故等対策要員	1回/年														
その他訓練	あらかじめ定められた機能を発揮できるようにするために資機材操作を含めて行い、機能ごとの対応能力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・通報訓練 ・原子力災害医療訓練 ・モニタリング訓練 ・避難誘導訓練 	運営支援組織(情報班) 技術支援組織(放射線管理班) 運営支援組織(総務班) 技術支援組織(放射線管理班) 運営支援組織(総務班)	1回/年														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<p style="text-align: center;">第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (1/22)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">技術的能力審査基準</th> <th style="width: 25%;">教育訓練項目</th> <th style="width: 25%;">対象者</th> <th style="width: 25%;">要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</td> <td>原子炉の停止</td> <td>運転員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入：1回以上/年 ・原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制：1回以上/年 ・自動減圧系作動阻止機能による原子炉出力急上昇防止：1回以上/年 </td> </tr> <tr> <td>原子炉制御</td> <td>運転員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ほう酸水注入：1回以上/年 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注1：教育訓練に使用する手順書、要素訓練名称及び頻度等は、今後の検討等により変更となる可能性がある。以下、第4表において同じ。 注2：「1.19 通信連絡に関する手順等」については、各手順の訓練の中で実際に使用することで習熟していく。以下、第4表において同じ。</p>	技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	要素訓練名称及び頻度	1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	原子炉の停止	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入：1回以上/年 ・原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制：1回以上/年 ・自動減圧系作動阻止機能による原子炉出力急上昇防止：1回以上/年 	原子炉制御	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・ほう酸水注入：1回以上/年 	<p style="text-align: center;">表4 運転員が行う重大事故等対応のための主な教育訓練 (1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">教育訓練項目</th> <th style="width: 25%;">訓練対象箇所</th> <th style="width: 25%;">頻度</th> <th style="width: 25%;">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替炉心注水、格納容器スプレイ等操印及び系統構成訓練</td> <td>運転員</td> <td>年1回以上</td> <td> 3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作様式を実施 (1) 代替格納容器スプレイ ・代替格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替格納容器スプレイ (2) 原子炉格納容器内の冷却 ・格納容器内自然冷却装置 ・可搬型大型注水ポンプ車を用いた格納容器内自然冷却装置 (3) 使用済燃料ピレットへの注水 ・電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料ピレットへの注水 (4) 蒸気発生器への注水 ・タービン駆動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、SG直接給水用高圧ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による蒸気発生器への注水 (5) 代替炉心注水 ・代替格納容器スプレイポンプ、赤てんポンプ（自己冷却）、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替炉心注水 ・可搬型大型注水ポンプ車を用いたAー高圧注入ポンプ（過水冷却）による高圧代替炉心注水 (6) 燃料取扱管用注水ピレット、補助給水ピレットへの供給 ・可搬型大型注水ポンプ車による燃料取扱管用注水ピレット、補助給水ピレットへの供給 </td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容	代替炉心注水、格納容器スプレイ等操印及び系統構成訓練	運転員	年1回以上	3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作様式を実施 (1) 代替格納容器スプレイ ・代替格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替格納容器スプレイ (2) 原子炉格納容器内の冷却 ・格納容器内自然冷却装置 ・可搬型大型注水ポンプ車を用いた格納容器内自然冷却装置 (3) 使用済燃料ピレットへの注水 ・電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料ピレットへの注水 (4) 蒸気発生器への注水 ・タービン駆動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、SG直接給水用高圧ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による蒸気発生器への注水 (5) 代替炉心注水 ・代替格納容器スプレイポンプ、赤てんポンプ（自己冷却）、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替炉心注水 ・可搬型大型注水ポンプ車を用いたAー高圧注入ポンプ（過水冷却）による高圧代替炉心注水 (6) 燃料取扱管用注水ピレット、補助給水ピレットへの供給 ・可搬型大型注水ポンプ車による燃料取扱管用注水ピレット、補助給水ピレットへの供給	<p>【大飯・女川】記載方針の相違 泊は、運転員が行う重大事故等対応のための教育訓練について表4に整理した。</p>
技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	要素訓練名称及び頻度																			
1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	原子炉の停止	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入：1回以上/年 ・原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制：1回以上/年 ・自動減圧系作動阻止機能による原子炉出力急上昇防止：1回以上/年 																			
	原子炉制御	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・ほう酸水注入：1回以上/年 																			
教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容																			
代替炉心注水、格納容器スプレイ等操印及び系統構成訓練	運転員	年1回以上	3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作様式を実施 (1) 代替格納容器スプレイ ・代替格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替格納容器スプレイ (2) 原子炉格納容器内の冷却 ・格納容器内自然冷却装置 ・可搬型大型注水ポンプ車を用いた格納容器内自然冷却装置 (3) 使用済燃料ピレットへの注水 ・電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料ピレットへの注水 (4) 蒸気発生器への注水 ・タービン駆動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、SG直接給水用高圧ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による蒸気発生器への注水 (5) 代替炉心注水 ・代替格納容器スプレイポンプ、赤てんポンプ（自己冷却）、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型注水ポンプ車による代替炉心注水 ・可搬型大型注水ポンプ車を用いたAー高圧注入ポンプ（過水冷却）による高圧代替炉心注水 (6) 燃料取扱管用注水ピレット、補助給水ピレットへの供給 ・可搬型大型注水ポンプ車による燃料取扱管用注水ピレット、補助給水ピレットへの供給																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
	<p>第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (2/22)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育訓練項目</th> <th>教育訓練に使用する手順書</th> <th>対象者</th> <th>要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発生する原子炉を冷却するための手順等</td> <td>○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水」</td> <td>運転員</td> <td>・原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」</td> <td>運転員</td> <td>・高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」</td> <td>運転員</td> <td>・中央制御室からの高圧代替注水系起動：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（現場）」</td> <td>運転員</td> <td>・現場手動操作による高圧代替注水系起動：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水（現場）」</td> <td>運転員</td> <td>・現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>○非常時操作手順書（設備別） ・「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」</td> <td>運転員</td> <td>・ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入：1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度	1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発生する原子炉を冷却するための手順等	○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水」	運転員	・原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	運転員	・高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」	運転員	・中央制御室からの高圧代替注水系起動：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（現場）」	運転員	・現場手動操作による高圧代替注水系起動：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水（現場）」	運転員	・現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」	運転員	・ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入：1回以上/年	<p>表4 運転員が行う重大事故等対応のための主な教育訓練 (2 / 2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育訓練項目</th> <th>訓練対象箇所</th> <th>頻度</th> <th>主な内容</th> <th>社内規程（要領・要則等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替給電操作訓練</td> <td>運転員</td> <td>年1回以上</td> <td>3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作風景を実施 (1) 電源確保 ・代替電源による給電、号炉間融通による給電、後備蓄電池による給電</td> <td>・運転要領</td> </tr> <tr> <td>その他訓練</td> <td>運転員</td> <td>年1回以上</td> <td>3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作風景を実施 (1) 原子炉停止操作 ・原子炉トリップ遮断器開放（調整） (2) SGの手動減圧 ・主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による1次冷却系の冷却・減圧 (3) RCSの減圧 ・加圧器がし弁操作用可搬型蒸気ガスポンペ、加圧器逃がし弁操作用パッチを用いた加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧 (4) 水素発生抑制・監視 ・アニュウラス空気酸化設備による水素排出 ・可搬型格納容器水素濃度計測ユニット、可搬型アニュウラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 (5) 給油 ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる可搬型タンクローリーへの燃料補給</td> <td>・運転要領 ・代替設備等運転要則</td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容	社内規程（要領・要則等）	代替給電操作訓練	運転員	年1回以上	3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作風景を実施 (1) 電源確保 ・代替電源による給電、号炉間融通による給電、後備蓄電池による給電	・運転要領	その他訓練	運転員	年1回以上	3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作風景を実施 (1) 原子炉停止操作 ・原子炉トリップ遮断器開放（調整） (2) SGの手動減圧 ・主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による1次冷却系の冷却・減圧 (3) RCSの減圧 ・加圧器がし弁操作用可搬型蒸気ガスポンペ、加圧器逃がし弁操作用パッチを用いた加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧 (4) 水素発生抑制・監視 ・アニュウラス空気酸化設備による水素排出 ・可搬型格納容器水素濃度計測ユニット、可搬型アニュウラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 (5) 給油 ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる可搬型タンクローリーへの燃料補給	・運転要領 ・代替設備等運転要則	
教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度																																						
1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発生する原子炉を冷却するための手順等	○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水」	運転員	・原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年																																						
	○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	運転員	・高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年																																						
	○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」	運転員	・中央制御室からの高圧代替注水系起動：1回以上/年																																						
	○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（現場）」	運転員	・現場手動操作による高圧代替注水系起動：1回以上/年																																						
	○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水（現場）」	運転員	・現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動：1回以上/年																																						
	○非常時操作手順書（設備別） ・「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」	運転員	・ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入：1回以上/年																																						
教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容	社内規程（要領・要則等）																																					
代替給電操作訓練	運転員	年1回以上	3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作風景を実施 (1) 電源確保 ・代替電源による給電、号炉間融通による給電、後備蓄電池による給電	・運転要領																																					
その他訓練	運転員	年1回以上	3号炉運転員を対象として、現場にて下記操作に係る系統構成等の操作風景を実施 (1) 原子炉停止操作 ・原子炉トリップ遮断器開放（調整） (2) SGの手動減圧 ・主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による1次冷却系の冷却・減圧 (3) RCSの減圧 ・加圧器がし弁操作用可搬型蒸気ガスポンペ、加圧器逃がし弁操作用パッチを用いた加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧 (4) 水素発生抑制・監視 ・アニュウラス空気酸化設備による水素排出 ・可搬型格納容器水素濃度計測ユニット、可搬型アニュウラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 (5) 給油 ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる可搬型タンクローリーへの燃料補給	・運転要領 ・代替設備等運転要則																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表-3 緊急安全対策要員に対する訓練の例 (1/4)

(1) 給水活動

項目	対象者	頻度	主要内容	緊急安全対策要員の要否
送水車による給水	(1) SFPへの給水またはSFPスプレイ	1回以上/年	・送水車、ホース駆動車の取扱い方法 ・取水ポンプの取扱い方法 ・取水・送水ホース取回し方法 ・給水方法	○
	(2) 廃水ピットへの給水	1回以上/年		○
	(3) 仮設置立式水櫃への給水	1回以上/年		○
大容量ポンプによる給水	大容量ポンプによる給水(海水)供給	1回以上/年	・大容量ポンプの取扱い方法 ・水中ポンプの取扱い方法 ・取水・送水ホース取回し方法 ・浮球ライオンナップ ・可搬型流量計測装置の取扱い方法 ・給水方法	○
	放水砲による給水	1回以上/年	・大容量ポンプの取扱い方法 ・放水砲の取扱い方法 ・水中ポンプの取扱い方法 ・取水・送水ホース取回し方法 ・放水方法	○

※必要に応じて、夜間、悪天候下、汚染環境等の悪環境条件下を想定した訓練を実施する。

第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (3/22)

技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	要素訓練名称及び頻度
1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書 (設備別) ・「手動による原子炉減圧」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「手動による原子炉減圧」 ○重大事故等対応要領書 ・「電源車による125V代替充電器への給電(G母線接続)」 	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・手動操作による減圧 (主蒸気逃がし安全弁) : 1回以上/年 ・可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁 (自動減圧機能) 開放 : 1回以上/年
	原子炉の減圧	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書 (設備別) ・「主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし安全弁開放」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「高圧蒸発ガス供給系 (非常用) による主蒸気逃がし安全弁作動蒸発ガス確保」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「代替高圧蒸発ガス供給系による主蒸気逃がし安全弁開放」 	運転員 運転員 運転員
インターフェーフエィシステムL.O C.A発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書 (設備別) ・「原子炉建屋制御」等 	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋制御 : 1回以上/年

表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練 (1/3)

班名	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主要内容	社内規程 (要領、要領名等)	相違理由
専務局	燃料供給等教育訓練	運高要員 原子力教育センター員 原子力安全・品質保証要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機時油槽から可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ ・代替非常用発電機等への燃料供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料汲み上げ、配油要則 	【大規】記載方針の相違 泊は、支援組織の教育訓練についても記載した。
	緊急時対応所立ち上げ教育訓練	運高要員 原子力教育センター員 原子力安全・品質保証要員 協力会社社員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応所の立ち上げ ・空調設備の停止 ・電源の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応所運用要則 	
発電支援班 (施設防護担当)	大津波警報発令時教育訓練	施設防護要員 協力会社社員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・大津波警報発令時の初期対応 (水防扉の閉止等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津波警報発令時初期対応要則 	
	可搬型代替電源単結電訓練	災害対策要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・給電ケーブル接続 ・可搬型代替蓄電池系起動 ・可搬型代替電源車移動 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型SA設備等対応手順要則 	
運転班	可搬型直流電源運用教育訓練	災害対策要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・給電ケーブル接続 ・可搬型直流電源用発電機起動 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型SA設備等対応手順要則 	
	加圧配管の非操作ハンパアタ接続訓練	災害対策要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧配管の非操作ハンパアタ接続 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型SA設備等対応手順要則 	
運転班	事故時重要パラメータ計測訓練	災害対策要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器による主要パラメータ計測 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型SA設備等対応手順要則 	
	可搬型大送水ポンプ単操作訓練	災害対策要員	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大送水ポンプ単の運転 ・ホース新設接続 ・可搬型大送水ポンプ起動 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型SA設備等対応手順要則 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

表-3 緊急安全対策要員に対する訓練の例（2/4）

(2) 運転支援活動

項目	対象者	頻度	主な内容	悪影響 考慮の 要否
蒸気発生器 手動操作	運転支援要員	1回以上/年	・弁設置場所確認 ・弁手動開放操作	○
補助給水ポンプ 機能回復	運転支援要員	1回以上/年	・弁設置場所確認 ・蒸気加減弁手動開放操作 ・軸受への給油方法	○
補助給水 流量確保	運転支援要員	1回以上/年	・弁設置場所確認 ・流量調整方法	○

※必要に応じて、夜間、悪天候下、汚染廃液等の悪環境条件を想定した訓練を実施する。

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第4表 重大事故等対策に関する主な訓練（4/22）

技術的能力審査基準	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容	社内規程 (要項・要則等)
1.4 原子炉冷却材圧力がバ ウンダリ低圧時に発 電用原子炉を冷却す るための手順等	教育訓練に使用する手順書 ○非常時操作手順書（設備別） ・「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「低圧炉心スプレイスポンプによる原子 炉注水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止 時冷却運転」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによる原子炉注水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「直流駆動低圧注水系ポンプによる原子 炉注水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による 原子炉注水」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「代替循環冷却ポンプによる原子炉注水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによる原子炉注水」	災害対策要員 災害対策要員 災害対策要員 災害対策本部 要員 技術要員 土木建設要員 協力会社員 土木建設要員 協力会社員 安全管理要員 協力会社員 安全管理要員 協力会社員	年1回以上 年1回以上 年1回以上 年1回以上 年1回以上 年1回以上 年1回以上 年1回以上 年1回以上 年1回以上	・可搬型大容量海水送水ポンプ車の運転 ・ボート船投錨機 ・可搬型大容量海水送水ポンプ起動 ・タービン駆動補助給水ポンプ機体巻掛線にて各 機体格へ送水した後、タービン巻掛補助給水ポン プを緊急停止し、閉鎖した後に、タービン巻掛補助 補助給水ポンプ起動を機体 ・中央制御室換気系のガンパ手動開・閉 ・事故シナリオに対する事業遂行手順、対応操作 機体、操作要領詳細の学習 ・バックホウによる掘削アクセス道路の狭路撤消 ・掘削アクセス道路の仕立、おける巻掛機 （おける掘削機）により除去 ・屋外排水設備の集水軒内に設置している仕切り ゲートの操作 ・可搬型設備（ボート）の積込、搬出、搬入、搬出 機、搬出機（ボート）の操作 ・事故時モニタリング訓練 ・シフトフェンス設置訓練	・残留熱除去系（低圧注水モード）による原子 炉注水ポンプへの注水：1回以上/年 ・低圧炉心スプレイスポンプによる原子炉注水ポン プへの注水：1回以上/年 ・残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）に よる発電用原子炉からの除熱：1回以上/年 ・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ） による原子炉注水（原子炉運転 中）：1回以上/年 ・低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水 系ポンプ）による原子炉注水（原子炉運転 中）：1回以上/年 ・低圧代替注水系（可搬型）による原子炉注水 ポンプへの注水（原子炉運転中）：1回以上/ 年 ・代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却： 1回以上/年 ・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ） による原子炉注水ポンプへの注水（原子炉停止 中）：1回以上/年

表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対策のための主な教育訓練（2/3）

班名	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容	社内規程 (要項・要則等)
運転班	可搬型大容量海水送水 ポンプ車操作訓練 タービン駆動補助給水ポ ンプ手動投錨訓練	災害対策要員 災害対策要員	年1回以上 年1回以上	・可搬型大容量海水送水ポンプ車の運転 ・ボート船投錨機 ・可搬型大容量海水送水ポンプ起動 ・タービン駆動補助給水ポンプ機体巻掛線にて各 機体格へ送水した後、タービン巻掛補助給水ポン プを緊急停止し、閉鎖した後に、タービン巻掛補助 補助給水ポンプ起動を機体	・可搬型SA 設備等対応手順要則 ・可搬型SA 設備等対応手順要則
技術班	中央制御室換気系のガ ンパ手動開・閉訓練 重大事故時送水ポン プ手動操作	災害対策本部 要員 技術要員	年1回以上 年1回以上	・中央制御室換気系のガンパ手動開・閉 ・事故シナリオに対する事業遂行手順、対応操作 機体、操作要領詳細の学習	・可搬型SA 設備等対応手順要則 ・シビアアクシデント対応ガイド要則
復旧班（土 木建設班 目）	がれき除去・掘削訓練 燃料性物質の放射能測 定の取組	土木建設要員 協力会社員	年1回以上	・バックホウによる掘削アクセス道路の狭路撤消 ・掘削アクセス道路の仕立、おける巻掛機 （おける掘削機）により除去	・掘削訓練要領 ・燃料性物質の海運規制訓練におけ る専用機への流出防止設備操作要領 要則
放射線 防護班	緊急時モニタリング訓 練 シフトフェンス設置訓 練	安全管理要員 協力会社員 安全管理要員 協力会社員	年1回以上 年1回以上	・可搬型設備（ボート）の積込、搬出、搬入、搬出 機、搬出機（ボート）の操作 ・事故時モニタリング訓練 ・シフトフェンスの設置（ビデオ教育含む）	・重大事故時等放射線モニタリング要則 ・放射線物質の海洋拡散規制要則

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表-3 緊急安全対策要員に対する訓練の例（3/4）

項 目	対象者	頻 度	主な内容	形態・考慮事項の要否
(1)原子炉圧力容器への給水	運転支援要員	1回以上/年	・可搬式代替低圧注水ポンプの取扱い方法 ・可搬式代替低圧注水ポンプの取扱い方法 ・取水・送水ホース取回し方法 ・電源車・ケーブルの取扱い方法 ・系断ラインナップ ・給水方法	○
	設備要員	1回以上/年		○
(2)格納容器スプレイ	運転支援要員 設備要員	1回以上/年	・吊込装置の組立方法 ・水位計の取扱い方法 ・ケーブルの接続方法	○
(1)可搬式使用済燃料ピット水位計の設置	設備要員	1回以上/年	・可搬式エリアモニタの取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
(2)使用済燃料ピット周辺区域エリアモニタ測定	設備要員	1回以上/年	・冷却装置設置の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
(3)使用済燃料ピット監視カメラ希釈装置設置	設備要員	1回以上/年	・冷却装置設置の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○

※必要に応じて、夜間、悪天候下、汚染環境等の悪環境条件を想定した訓練を実施する。

第4表 重大事故等対策に関する主な訓練（5/22）

技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	要素訓練名称及び頻度
L4 原子炉冷却材圧力パ ウンダリ低圧時に免 電用原子炉を冷却す るための手順等（概 き）	低圧の原子炉への 注水操作（続 き）	運転員/重大事 故対応要員	・低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧 力容器への注水（原子炉停止中）；1回以上 /年

表5 発電所災害対策要員の各班における重大事故等対応のための主な教育訓練（3/3）

班名	教育訓練項目	訓練対象箇所	頻度	主な内容	社内規程 （要領・要則名等）
放管班	重大事故等発生時の出 入管理対応訓練	安全管理課員 協力会社社員	年1回以上	・重大事故等発生時の線量管理等の出入管理方法 （入退域方法、スクリーニング、除染方法等） ・3号炉中央制御室及び緊急時対策所のチェンジ ングエリア設置（ビデオ教育含む）	・重大事故等の放射線管理要則
	格納容器内水素濃度測 定訓練	安全管理課員	年1回以上	・格納容器雰囲気ガス試料採取装置によるサンパ リング ・ガスクロマトグラフによる水素濃度測定	・格納容器内水素濃度測定要則
事務局	初動対応教育訓練	災害対策本部要 員	年1回以上	・宿舎から緊急時対策所への移動、衛星電話設 備を利用した中央制御室からの情報収集、必要 箇所へのFAX送信・連絡等	・重大事故等および大規模損傷対応 に係る教育訓練管理要則

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

表-3 緊急安全対策要員に対する訓練の例（4/4）

(4) 電源確保活動

項目	対象者	頻度	主要内容	評価 考慮 の 要 否
電源供給	空冷式非常用発電装置起動確認	1回以上/年	・発電装置起動確認方法	○
	電源車による電源復旧	1回以上/年	・電源車の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
電源供給	代替所内電気設備による電源復旧	1回以上/年	・電源車の取扱い方法 ・代替所内電気設備の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
	緊急時対策所電源供給	1回以上/年	・代替所内電気設備の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
給油作業	緊急時対策所電源供給	1回以上/年	・電源車（緊急時対策所用）の取扱い方法 ・電源ケーブルの接続方法	○
	(1)送水車への給油 (2)電源車への給油 (3)空冷式非常用発電装置への給油 (4)電源車（緊急時対策所用）への給油	1回以上/年	・給油方法	○

※必要に応じて、夜間、悪天候下、汚染環境等の悪環境条件下を想定した訓練を実施する。

第4表 重大事故等対策に関する主な訓練（6/22）

技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	最終ヒートシンクへの熱輸送	○非常時操作手順書（設備別） ・「原子炉補機冷却水系による補機冷却水確保」	運転員	・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）による補機冷却水確保：1回以上/年
		○重大事故等対応要領書 ・「原子炉格納容器フィルタベント」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ・「可搬型窒素ガス供給装置による窒素封入」	運転員/重大事故等対応要員	・原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）：1回以上/年
	最終ヒートシンクへの熱輸送	○重大事故等対応要領書 ・「耐圧強化ベント」	運転員	・耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）：1回以上/年
		○重大事故等対応要領書 ・「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」	運転員/重大事故等対応要員	・原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保：1回以上/年

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
<p>第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (7/22)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>技術的能力審査基準</th> <th>教育訓練項目</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> <th>訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</td> <td>格納容器内の減圧・除熱・冷却</td> <td>○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによるサブプレッション・ルル水冷却」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェル代替スプレイ」 ・「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td>年1回以上</td> <td>・残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年 ・残留熱除去系 (サブプレッション・ルル水冷却モード) によるサブプレッション・ルル水の除熱：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td>格納容器内の減圧・除熱・冷却</td> <td>○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによるサブプレッション・ルル水冷却」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェル代替スプレイ」 ・「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td>年1回以上</td> <td>・残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年 ・残留熱除去系 (サブプレッション・ルル水冷却モード) によるサブプレッション・ルル水の除熱：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>		技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	頻度	訓練内容	1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	格納容器内の減圧・除熱・冷却	○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによるサブプレッション・ルル水冷却」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェル代替スプレイ」 ・「大容量送水ポンプによる送水」	年1回以上	・残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年 ・残留熱除去系 (サブプレッション・ルル水冷却モード) によるサブプレッション・ルル水の除熱：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年	格納容器内の減圧・除熱・冷却	○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによるサブプレッション・ルル水冷却」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェル代替スプレイ」 ・「大容量送水ポンプによる送水」	年1回以上	・残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年 ・残留熱除去系 (サブプレッション・ルル水冷却モード) によるサブプレッション・ルル水の除熱：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年	<p>表6 実効性等を総合的に確認する原子力防災訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練項目</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> <th>訓練内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時通報・連絡訓練</td> <td>事務局員</td> <td>年1回以上</td> <td>一般回線、専用回線等を用いて、原災法に基づき自治体等関係箇所への通報・連絡を行う。</td> </tr> <tr> <td>原子炉災害対策本部設置訓練</td> <td>災害対策本部要員 事務局員</td> <td>年1回以上</td> <td>原子炉災害対策本部を設置し、原子炉災害の発生や拡大を防止するための意思決定、作業指示等を行う。</td> </tr> <tr> <td>環境放射線モニタリング訓練</td> <td>放管理員 協力会社社員</td> <td>年1回以上</td> <td>恒設モニタリング設備の一部使用不可を想定し、代替として可搬型モニタリングポンプによる測定等を行う。</td> </tr> <tr> <td>退避誘導訓練</td> <td>業務支援班員 (総務担当)</td> <td>年1回以上</td> <td>発電所の作業員や見学者を想定し、構内の集合・退避場所へ集合し、屋内退避場所への移動等を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時医療訓練</td> <td>業務支援班員 (総務担当)</td> <td>年1回以上</td> <td>管理区域内で発生した傷病者に対し、応急処置室及び搬送車両に於ける傷患拡大防止措置や病院への搬送等を行う。</td> </tr> <tr> <td>シビアアクシデント対応訓練</td> <td>災害対策本部要員 技術班員</td> <td>年1回以上</td> <td>事故事象が進展し、シビアアクシデントに至った場合でも適切な対応が出来るよう、必要な資料の準備、プラント状況の把握、事象の進展予測及び事象収束のための対策案の立案等を実施する。 《代替給電訓練》 全交電電源喪失を想定し、可搬型代替電源車の起動確認等を行う。 《代替給水訓練》 原水槽等を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車等による1次給水系又は2次給水系への代替給水等を行う。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応訓練</td> <td>復旧班、運転班員等</td> <td>年1回以上</td> <td>原子炉緊急事態支援組織に応援要請を行う。場合によっては、発電所へ偵察用ロボットを搬入し、当該ロボットの操作を行う。</td> </tr> <tr> <td>原子力緊急時支援組織対応訓練</td> <td>事務局、業務支援班員 (総務担当)等</td> <td>年1回以上</td> <td>可搬型ボスト、サーベイメータ等を北海道原子力防災センターへ運搬を行う。また、管理区域において、全面マスク、セルフエアセッット等の取扱確認等を行う。</td> </tr> <tr> <td>資機材輸送・取扱訓練</td> <td>業務支援班員(総務担当)、放管理員</td> <td>年1回以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合訓練</td> <td>発電所災害対策要員</td> <td>年1回以上</td> <td>防災体制、組織が総合的に機能することを確認する。</td> </tr> </tbody> </table>	訓練項目	対象者	頻度	訓練内容	緊急時通報・連絡訓練	事務局員	年1回以上	一般回線、専用回線等を用いて、原災法に基づき自治体等関係箇所への通報・連絡を行う。	原子炉災害対策本部設置訓練	災害対策本部要員 事務局員	年1回以上	原子炉災害対策本部を設置し、原子炉災害の発生や拡大を防止するための意思決定、作業指示等を行う。	環境放射線モニタリング訓練	放管理員 協力会社社員	年1回以上	恒設モニタリング設備の一部使用不可を想定し、代替として可搬型モニタリングポンプによる測定等を行う。	退避誘導訓練	業務支援班員 (総務担当)	年1回以上	発電所の作業員や見学者を想定し、構内の集合・退避場所へ集合し、屋内退避場所への移動等を行う。	緊急時医療訓練	業務支援班員 (総務担当)	年1回以上	管理区域内で発生した傷病者に対し、応急処置室及び搬送車両に於ける傷患拡大防止措置や病院への搬送等を行う。	シビアアクシデント対応訓練	災害対策本部要員 技術班員	年1回以上	事故事象が進展し、シビアアクシデントに至った場合でも適切な対応が出来るよう、必要な資料の準備、プラント状況の把握、事象の進展予測及び事象収束のための対策案の立案等を実施する。 《代替給電訓練》 全交電電源喪失を想定し、可搬型代替電源車の起動確認等を行う。 《代替給水訓練》 原水槽等を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車等による1次給水系又は2次給水系への代替給水等を行う。	緊急時対応訓練	復旧班、運転班員等	年1回以上	原子炉緊急事態支援組織に応援要請を行う。場合によっては、発電所へ偵察用ロボットを搬入し、当該ロボットの操作を行う。	原子力緊急時支援組織対応訓練	事務局、業務支援班員 (総務担当)等	年1回以上	可搬型ボスト、サーベイメータ等を北海道原子力防災センターへ運搬を行う。また、管理区域において、全面マスク、セルフエアセッット等の取扱確認等を行う。	資機材輸送・取扱訓練	業務支援班員(総務担当)、放管理員	年1回以上		総合訓練	発電所災害対策要員	年1回以上	防災体制、組織が総合的に機能することを確認する。	
技術的能力審査基準	教育訓練項目	対象者	頻度	訓練内容																																																									
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	格納容器内の減圧・除熱・冷却	○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによるサブプレッション・ルル水冷却」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェル代替スプレイ」 ・「大容量送水ポンプによる送水」	年1回以上	・残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年 ・残留熱除去系 (サブプレッション・ルル水冷却モード) によるサブプレッション・ルル水の除熱：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年																																																									
	格納容器内の減圧・除熱・冷却	○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「残留熱除去系ポンプによるサブプレッション・ルル水冷却」 ○非常時操作手順書 (設備別) ・「復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェル代替スプレイ」 ・「大容量送水ポンプによる送水」	年1回以上	・残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年 ・残留熱除去系 (サブプレッション・ルル水冷却モード) によるサブプレッション・ルル水の除熱：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ：1回以上/年																																																									
訓練項目	対象者	頻度	訓練内容																																																										
緊急時通報・連絡訓練	事務局員	年1回以上	一般回線、専用回線等を用いて、原災法に基づき自治体等関係箇所への通報・連絡を行う。																																																										
原子炉災害対策本部設置訓練	災害対策本部要員 事務局員	年1回以上	原子炉災害対策本部を設置し、原子炉災害の発生や拡大を防止するための意思決定、作業指示等を行う。																																																										
環境放射線モニタリング訓練	放管理員 協力会社社員	年1回以上	恒設モニタリング設備の一部使用不可を想定し、代替として可搬型モニタリングポンプによる測定等を行う。																																																										
退避誘導訓練	業務支援班員 (総務担当)	年1回以上	発電所の作業員や見学者を想定し、構内の集合・退避場所へ集合し、屋内退避場所への移動等を行う。																																																										
緊急時医療訓練	業務支援班員 (総務担当)	年1回以上	管理区域内で発生した傷病者に対し、応急処置室及び搬送車両に於ける傷患拡大防止措置や病院への搬送等を行う。																																																										
シビアアクシデント対応訓練	災害対策本部要員 技術班員	年1回以上	事故事象が進展し、シビアアクシデントに至った場合でも適切な対応が出来るよう、必要な資料の準備、プラント状況の把握、事象の進展予測及び事象収束のための対策案の立案等を実施する。 《代替給電訓練》 全交電電源喪失を想定し、可搬型代替電源車の起動確認等を行う。 《代替給水訓練》 原水槽等を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車等による1次給水系又は2次給水系への代替給水等を行う。																																																										
緊急時対応訓練	復旧班、運転班員等	年1回以上	原子炉緊急事態支援組織に応援要請を行う。場合によっては、発電所へ偵察用ロボットを搬入し、当該ロボットの操作を行う。																																																										
原子力緊急時支援組織対応訓練	事務局、業務支援班員 (総務担当)等	年1回以上	可搬型ボスト、サーベイメータ等を北海道原子力防災センターへ運搬を行う。また、管理区域において、全面マスク、セルフエアセッット等の取扱確認等を行う。																																																										
資機材輸送・取扱訓練	業務支援班員(総務担当)、放管理員	年1回以上																																																											
総合訓練	発電所災害対策要員	年1回以上	防災体制、組織が総合的に機能することを確認する。																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (8/22)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">技術的能力審査基準</th> <th style="width: 25%;">教育訓練項目</th> <th style="width: 25%;">教育訓練に使用する手順書</th> <th style="width: 25%;">対象者</th> <th style="width: 25%;">要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">1.7 原子炉格納容器の過 圧破損を防止するた めの手順等</td> <td style="vertical-align: top;">格納容器内の減 圧・除熱・冷却</td> <td style="vertical-align: top;">○重大事故等対応要領書 ・「原子炉格納容器フィルタタベント」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ・「可搬型蒸着ガス供給装置による蒸着封入」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「代替簡易冷却ポンプによる原子炉注水及 びトライウウエルスブレイ」</td> <td style="vertical-align: top;">運転員/重大事 故等対応要員 運転員</td> <td style="vertical-align: top;">・原子炉格納容器フィルタタベント系による原 子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作 含む）：1回以上/年 ・代替簡易冷却系による原子炉格納容器内の 減圧及び除熱：1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度	1.7 原子炉格納容器の過 圧破損を防止するた めの手順等	格納容器内の減 圧・除熱・冷却	○重大事故等対応要領書 ・「原子炉格納容器フィルタタベント」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ・「可搬型蒸着ガス供給装置による蒸着封入」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「代替簡易冷却ポンプによる原子炉注水及 びトライウウエルスブレイ」	運転員/重大事 故等対応要員 運転員	・原子炉格納容器フィルタタベント系による原 子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作 含む）：1回以上/年 ・代替簡易冷却系による原子炉格納容器内の 減圧及び除熱：1回以上/年		
技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度									
1.7 原子炉格納容器の過 圧破損を防止するた めの手順等	格納容器内の減 圧・除熱・冷却	○重大事故等対応要領書 ・「原子炉格納容器フィルタタベント」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ・「可搬型蒸着ガス供給装置による蒸着封入」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「代替簡易冷却ポンプによる原子炉注水及 びトライウウエルスブレイ」	運転員/重大事 故等対応要員 運転員	・原子炉格納容器フィルタタベント系による原 子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作 含む）：1回以上/年 ・代替簡易冷却系による原子炉格納容器内の 減圧及び除熱：1回以上/年									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p>第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (9/22)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="761 103 795 478">技術的能力審査基準</th> <th data-bbox="761 478 795 686">教育訓練項目</th> <th data-bbox="761 686 795 893">教育訓練に使用する手順書</th> <th data-bbox="761 893 795 1101">対象者</th> <th data-bbox="761 1101 795 1308">要項訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="795 103 963 478">1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</td> <td data-bbox="795 478 963 686">原子炉圧力容器への注水</td> <td data-bbox="795 686 963 893"> <ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによる格納容器下部注水」 ○代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」 ・「代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による格納容器下部注水」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「代替循環冷却ポンプによるドライウエールスプレイ」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによるドライウエール代替スプレイ」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエール代替スプレイ」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによる原子炉注水」 </td> <td data-bbox="795 893 963 1101"> <ul style="list-style-type: none"> 運転員 運転員 運転員/重大事故対応要員 運転員 運転員 運転員/重大事故対応要員 運転員 </td> <td data-bbox="795 1101 963 1308"> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・代替循環冷却ポンプによる原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 </td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要項訓練名称及び頻度	1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	原子炉圧力容器への注水	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによる格納容器下部注水」 ○代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」 ・「代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による格納容器下部注水」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「代替循環冷却ポンプによるドライウエールスプレイ」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによるドライウエール代替スプレイ」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエール代替スプレイ」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによる原子炉注水」 	<ul style="list-style-type: none"> 運転員 運転員 運転員/重大事故対応要員 運転員 運転員 運転員/重大事故対応要員 運転員 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・代替循環冷却ポンプによる原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 		
技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要項訓練名称及び頻度									
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	原子炉圧力容器への注水	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによる格納容器下部注水」 ○代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」 ・「代替循環冷却ポンプによる格納容器下部注水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による格納容器下部注水」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「代替循環冷却ポンプによるドライウエールスプレイ」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによるドライウエール代替スプレイ」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエール代替スプレイ」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「復水移送ポンプによる原子炉注水」 	<ul style="list-style-type: none"> 運転員 運転員 運転員/重大事故対応要員 運転員 運転員 運転員/重大事故対応要員 運転員 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・代替循環冷却ポンプによる原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水：1回以上/年 ・低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (10/22)																				
技術的能力審査基準 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等（続き）	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="772 1173 929 1332">教育訓練項目</th> <th data-bbox="772 1029 929 1173">教育訓練に使用する手冊書</th> <th data-bbox="772 885 929 1029">対象者</th> <th data-bbox="772 239 929 885">要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="929 1173 1086 1332" rowspan="4">原子炉圧力容器への注水（続き）</td> <td data-bbox="929 1029 1086 1173"> ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）」による原子炉注水 ・「大容量送水ポンプ」による送水 </td> <td data-bbox="929 885 1086 1029">運転員/重大事故対応要員</td> <td data-bbox="929 239 1086 885"> ・ 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 ・ 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="929 1029 1086 1173"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「代替循環冷却ポンプ」による原子炉注水 </td> <td data-bbox="929 885 1086 1029">運転員</td> <td data-bbox="929 239 1086 885"> ・ 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="929 1029 1086 1173"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプ」による原子炉注水（中央制御室） </td> <td data-bbox="929 885 1086 1029">運転員</td> <td data-bbox="929 239 1086 885"> ・ ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入：1回以上/年 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="929 1029 1086 1173"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「ほう酸水注入系ポンプ」によるほう酸水注水 </td> <td data-bbox="929 885 1086 1029">運転員</td> <td data-bbox="929 239 1086 885"></td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練項目	教育訓練に使用する手冊書	対象者	要素訓練名称及び頻度	原子炉圧力容器への注水（続き）	○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）」による原子炉注水 ・「大容量送水ポンプ」による送水	運転員/重大事故対応要員	・ 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 ・ 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「代替循環冷却ポンプ」による原子炉注水	運転員	・ 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプ」による原子炉注水（中央制御室）	運転員	・ ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入：1回以上/年	○非常時操作手順書（設備別） ・「ほう酸水注入系ポンプ」によるほう酸水注水	運転員			
教育訓練項目	教育訓練に使用する手冊書	対象者	要素訓練名称及び頻度																	
原子炉圧力容器への注水（続き）	○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）」による原子炉注水 ・「大容量送水ポンプ」による送水	運転員/重大事故対応要員	・ 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年 ・ 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年																	
	○非常時操作手順書（設備別） ・「代替循環冷却ポンプ」による原子炉注水	運転員	・ 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水：1回以上/年																	
	○非常時操作手順書（設備別） ・「高圧代替注水系ポンプ」による原子炉注水（中央制御室）	運転員	・ ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入：1回以上/年																	
	○非常時操作手順書（設備別） ・「ほう酸水注入系ポンプ」によるほう酸水注水	運転員																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (11/22)				
<p>技術的能力評価基準</p> <p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p>	<p>教育訓練項目</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損防止</p>	<p>教育訓練に使用する手順書</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重大事故等対応要領書 <ul style="list-style-type: none"> ・「可搬型窒素ガス供給装置による窒素封入」 ○重大事故等対応要領書 <ul style="list-style-type: none"> ・「原子炉格納容器フィルタイベント」 ○非常時操作手順書（設備別） <ul style="list-style-type: none"> ・「格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」 ○非常時操作手順書（設備別） <ul style="list-style-type: none"> ・「格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」 ○重大事故等対応要領書 <ul style="list-style-type: none"> ・「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」 	<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転員/重大事故等対応要員 運転員 運転員 運転員 	<p>要素訓練名称及び頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給；1回以上/年 ・原子炉格納容器フィルタイベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出；1回以上/年 ・格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視；1回以上/年 ・格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視；1回以上/年

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第4表 重大事故等対策に関する主な訓練（12/22）			
教育訓練に使用する手順書			
技術的能力審査基準 I.10 水素爆発による原子 炉建屋等の損傷を防 止するための手順等	教育訓練項目 水素爆発による原子 炉建屋等による 損傷防止	対象者 運転員	要素訓練名称及び頻度 ・水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷防 止：1回以上/年

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (13/22)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">技術的能力審査基準</th> <th style="width: 25%;">教育訓練項目</th> <th style="width: 25%;">教育訓練に使用する手順書</th> <th style="width: 25%;">対象者</th> <th style="width: 25%;">要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="772 1157 1254 1332">1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等</td> <td data-bbox="772 1029 1254 1157">使用済燃料プールへの注水及びスプレイ</td> <td data-bbox="772 694 1254 1029"> ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（常設配管）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（可搬型）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（常設配管）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（可搬型）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの冷却」 </td> <td data-bbox="772 558 1254 694"> 運転員/重大事故等対応要員 運転員/重大事故等対応要員 運転員/重大事故等対応要員 運転員/重大事故等対応要員 運転員 </td> <td data-bbox="772 231 1254 558"> ・燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水；1回以上/年 ・燃料プール代替注水系（可搬型）による使用済燃料プールへの注水；1回以上/年 ・燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ；1回以上/年 ・燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ；1回以上/年 ・燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの除熱；1回以上/年 </td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度	1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	使用済燃料プールへの注水及びスプレイ	○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（常設配管）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（可搬型）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（常設配管）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（可搬型）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの冷却」	運転員/重大事故等対応要員 運転員/重大事故等対応要員 運転員/重大事故等対応要員 運転員/重大事故等対応要員 運転員	・燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水；1回以上/年 ・燃料プール代替注水系（可搬型）による使用済燃料プールへの注水；1回以上/年 ・燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ；1回以上/年 ・燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ；1回以上/年 ・燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの除熱；1回以上/年		
技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度									
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	使用済燃料プールへの注水及びスプレイ	○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（常設配管）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（可搬型）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（常設配管）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○重大事故等対応要領書 ・「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（可搬型）」 ・「大容量送水ポンプによる送水」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの冷却」	運転員/重大事故等対応要員 運転員/重大事故等対応要員 運転員/重大事故等対応要員 運転員/重大事故等対応要員 運転員	・燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水；1回以上/年 ・燃料プール代替注水系（可搬型）による使用済燃料プールへの注水；1回以上/年 ・燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ；1回以上/年 ・燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ；1回以上/年 ・燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの除熱；1回以上/年									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第4表 重大事故等対策に関する主な訓練（14/22）			
技術的能力審査基準 1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	教育訓練に使用する手順書 ○重大事故等対応要領書 ・「放水設備による大気への拡散抑制」 ○重大事故等対応要領書 ・「シルトフエンスによる海洋への拡散抑制」 ○重大事故等対応要領書 ・「航空機燃料火災への泡消火」	要素訓練名称及び頻度 ・放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制：1回以上/年 ・海洋への拡散抑制設備（シルトフエンス）による海洋への放射性物質の拡散抑制：1回以上/年 ・放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火：1回以上/年	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<p>第4表 重大事故等対策に関する主な訓練（15/22）</p>							
				<p>技術的能力審査基準</p>			
				<p>1.13 重大事故等の取束に必要なとなる水の供給手順等</p>			
				<p>教育訓練に使用する手順書</p>			
<p>教育訓練項目</p> <p>復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>淡水貯水槽への補給</p> <p>送水</p>	<p>対象者</p> <p>運転員/重大事故等対応要員</p> <p>運転員/重大事故等対応要員</p> <p>重大事故等対応要員</p> <p>重大事故等対応要員</p>	<p>要素訓練名称及び頻度</p> <p>淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給：1回以上/年</p> <p>海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給：1回以上/年</p> <p>海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給：1回以上/年</p> <p>淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による送水：1回以上/年</p> <p>海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種注水）：1回以上/年</p> <p>海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種供給）：1回以上/年</p>					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p style="text-align: center;">第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (16/22)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">技術的能力普及基準</th> <th style="width: 25%;">教育訓練項目</th> <th style="width: 25%;">教育訓練に使用する手順書</th> <th style="width: 25%;">対象者</th> <th style="width: 25%;">要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">L-14 電源の確保に関する 手順等</td> <td>非常用交流電源設備による給電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「MCC (D) 母線受電」 ・「MCC B 母線受電」 </td> <td>運転員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用交流電源設備による給電：1回以上/年 </td> </tr> <tr> <td>非常用直流電源設備による給電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（機体ベース） ・「電源回復」 </td> <td>運転員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用直流電源設備による給電：1回以上/年 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>代替電源（交流）による給電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「MCC (D) 母線受電」 ○重大事故等対応要領書 ・「MCC (D) 母線受電」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「125V蓄電池2A (2B) の不要負荷切り離し」 </td> <td> 運転員/保修班員 運転員/重大事故等対応要員 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電：1回以上/年 ・電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電：1回以上/年 ・所内蓄電池式直流電源設備による給電：1回以上/年 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>代替電源（直流）による給電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1 (2B-1) への給電」 ・「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」 </td> <td>運転員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替直流電源設備による給電：1回以上/年 </td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力普及基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度	L-14 電源の確保に関する 手順等	非常用交流電源設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「MCC (D) 母線受電」 ・「MCC B 母線受電」 	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用交流電源設備による給電：1回以上/年 	非常用直流電源設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（機体ベース） ・「電源回復」 	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用直流電源設備による給電：1回以上/年 		代替電源（交流）による給電	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「MCC (D) 母線受電」 ○重大事故等対応要領書 ・「MCC (D) 母線受電」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「125V蓄電池2A (2B) の不要負荷切り離し」 	運転員/保修班員 運転員/重大事故等対応要員	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電：1回以上/年 ・電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電：1回以上/年 ・所内蓄電池式直流電源設備による給電：1回以上/年 		代替電源（直流）による給電	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1 (2B-1) への給電」 ・「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」 	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・常設代替直流電源設備による給電：1回以上/年 		
技術的能力普及基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度																							
L-14 電源の確保に関する 手順等	非常用交流電源設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「MCC (D) 母線受電」 ・「MCC B 母線受電」 	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用交流電源設備による給電：1回以上/年 																							
	非常用直流電源設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（機体ベース） ・「電源回復」 	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用直流電源設備による給電：1回以上/年 																							
	代替電源（交流）による給電	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「MCC (D) 母線受電」 ○重大事故等対応要領書 ・「MCC (D) 母線受電」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「125V蓄電池2A (2B) の不要負荷切り離し」 	運転員/保修班員 運転員/重大事故等対応要員	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電：1回以上/年 ・電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電：1回以上/年 ・所内蓄電池式直流電源設備による給電：1回以上/年 																							
	代替電源（直流）による給電	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1 (2B-1) への給電」 ・「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」 	運転員	<ul style="list-style-type: none"> ・常設代替直流電源設備による給電：1回以上/年 																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">第4表 重大事故等対策に関する主な訓練（17/22）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">技術的能力審査基準</th> <th style="width: 25%;">教育訓練項目</th> <th style="width: 25%;">教育訓練に使用する手順書</th> <th style="width: 25%;">対象者</th> <th style="width: 20%;">要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">1.14 電源の確保に関する 手順等（続き）</td> <td style="vertical-align: top;">代替所内電気 設備による給 電</td> <td style="vertical-align: top;">○非常時操作手順書（設備別） ・「緊急用G母線受電」 ○重大事故等対応要領書 ・「緊急用G母線受電」</td> <td style="vertical-align: top;">運転員 運転員/重大事 故等対応要員</td> <td style="vertical-align: top;">・ガスタービン発電機によるパワーセンター26 系及びモーターコントロールセンター26系受 電：1回以上/年 ・電源車によるパワーセンター26系及びモー タコントロールセンター26系受電：1回以 上/年 ・軽油タンク又はガスタービン発電機備軽油 タンクからタンクローリへの補給：1回以 上/年 ・タンクローリから各機器等への給油：1回 以上/年</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">燃料補給</td> <td style="vertical-align: top;">○重大事故等対応要領書 ・「燃料補給設備による給油」</td> <td style="vertical-align: top;">重大事故等対応 要員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度	1.14 電源の確保に関する 手順等（続き）	代替所内電気 設備による給 電	○非常時操作手順書（設備別） ・「緊急用G母線受電」 ○重大事故等対応要領書 ・「緊急用G母線受電」	運転員 運転員/重大事 故等対応要員	・ガスタービン発電機によるパワーセンター26 系及びモーターコントロールセンター26系受 電：1回以上/年 ・電源車によるパワーセンター26系及びモー タコントロールセンター26系受電：1回以 上/年 ・軽油タンク又はガスタービン発電機備軽油 タンクからタンクローリへの補給：1回以 上/年 ・タンクローリから各機器等への給油：1回 以上/年	燃料補給	○重大事故等対応要領書 ・「燃料補給設備による給油」	重大事故等対応 要員			
技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度													
1.14 電源の確保に関する 手順等（続き）	代替所内電気 設備による給 電	○非常時操作手順書（設備別） ・「緊急用G母線受電」 ○重大事故等対応要領書 ・「緊急用G母線受電」	運転員 運転員/重大事 故等対応要員	・ガスタービン発電機によるパワーセンター26 系及びモーターコントロールセンター26系受 電：1回以上/年 ・電源車によるパワーセンター26系及びモー タコントロールセンター26系受電：1回以 上/年 ・軽油タンク又はガスタービン発電機備軽油 タンクからタンクローリへの補給：1回以 上/年 ・タンクローリから各機器等への給油：1回 以上/年													
	燃料補給	○重大事故等対応要領書 ・「燃料補給設備による給油」	重大事故等対応 要員														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p>第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (18/22)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="772 100 806 1474">技術的能力審査基準</th> <th data-bbox="806 100 862 1474">教育訓練項目</th> <th data-bbox="862 100 918 1474">教育訓練に使用する手順書</th> <th data-bbox="918 100 974 1474">対象者</th> <th data-bbox="974 100 1086 1474">要素訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="772 100 806 1474">1.15 事故時の計表に関する手順等</td> <td data-bbox="806 100 862 1474"></td> <td data-bbox="862 100 918 1474">○重大事故等対応要領書 ・「重要パラメータの推定」</td> <td data-bbox="918 100 974 1474">運転員/重大事故等対策要員 (運転員を除く。)</td> <td data-bbox="974 100 1086 1474">・重要パラメータの推定：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="772 100 806 1474"></td> <td data-bbox="806 100 862 1474">事故時の計表</td> <td data-bbox="862 100 918 1474">○重大事故等対応要領書 ・「可搬型計測器によるパラメータ監視」</td> <td data-bbox="918 100 974 1474">運転員/重大事故等対策要員 (運転員を除く。)</td> <td data-bbox="974 100 1086 1474">・可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視：1回以上/年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="772 100 806 1474"></td> <td data-bbox="806 100 862 1474"></td> <td data-bbox="862 100 918 1474">○重大事故等対応要領書 ・「パラメータの記録」</td> <td data-bbox="918 100 974 1474">運転員/重大事故等対策要員 (運転員を除く。)</td> <td data-bbox="974 100 1086 1474">・重大事故等時のパラメータの記録：1回以上/年</td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度	1.15 事故時の計表に関する手順等		○重大事故等対応要領書 ・「重要パラメータの推定」	運転員/重大事故等対策要員 (運転員を除く。)	・重要パラメータの推定：1回以上/年		事故時の計表	○重大事故等対応要領書 ・「可搬型計測器によるパラメータ監視」	運転員/重大事故等対策要員 (運転員を除く。)	・可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視：1回以上/年			○重大事故等対応要領書 ・「パラメータの記録」	運転員/重大事故等対策要員 (運転員を除く。)	・重大事故等時のパラメータの記録：1回以上/年		
技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要素訓練名称及び頻度																			
1.15 事故時の計表に関する手順等		○重大事故等対応要領書 ・「重要パラメータの推定」	運転員/重大事故等対策要員 (運転員を除く。)	・重要パラメータの推定：1回以上/年																			
	事故時の計表	○重大事故等対応要領書 ・「可搬型計測器によるパラメータ監視」	運転員/重大事故等対策要員 (運転員を除く。)	・可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視：1回以上/年																			
		○重大事故等対応要領書 ・「パラメータの記録」	運転員/重大事故等対策要員 (運転員を除く。)	・重大事故等時のパラメータの記録：1回以上/年																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.9 重大事故等対策の対応に係る教育及び訓練について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">第4表 重大事故等対策に関する主な訓練 (19/22)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">技術的能力審査基準</th> <th style="width: 25%;">教育訓練項目</th> <th style="width: 25%;">教育訓練に使用する手順書</th> <th style="width: 25%;">対象者</th> <th style="width: 25%;">要領訓練名称及び頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">L16 原子炉制御室の居住性等に関する手順書</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室換気空調系運転」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の運用手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室の照明を確保する手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の照明を確保する手順」 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系の運転：1回以上/年 ・中央制御室待避所の運用：1回以上/年 ・中央制御室の照明の確保：1回以上/年 ・中央制御室の換気及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理：1回以上/年 ・中央制御室待避所の照明の確保：1回以上/年 ・中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理：1回以上/年 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○重大事故等対応要領書 ・「その他の放射線防護措置等に関する手順」 ○重大事故等対応要領書 ・「チェンジンギンタエリアの設置及び運用手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「非常用ガス処理系運転」 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 放射線管理班員 運転員 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・データ表示装置（待避所）によるアラウンドアラーム等の監視：1回以上/年 ・炉心損傷の判断後における全面マスク等の着用：1回以上/年 ・チェンジンギンタエリアの設置及び運用：1回以上/年 ・非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止（中央制御室及び現場での原子炉建屋フロアアウト道路の閉止操作を含む。）：1回以上/年 </td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要領訓練名称及び頻度	L16 原子炉制御室の居住性等に関する手順書		<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室換気空調系運転」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の運用手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室の照明を確保する手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の照明を確保する手順」 	<ul style="list-style-type: none"> 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系の運転：1回以上/年 ・中央制御室待避所の運用：1回以上/年 ・中央制御室の照明の確保：1回以上/年 ・中央制御室の換気及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理：1回以上/年 ・中央制御室待避所の照明の確保：1回以上/年 ・中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理：1回以上/年 		<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○重大事故等対応要領書 ・「その他の放射線防護措置等に関する手順」 ○重大事故等対応要領書 ・「チェンジンギンタエリアの設置及び運用手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「非常用ガス処理系運転」 	<ul style="list-style-type: none"> 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 放射線管理班員 運転員 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ表示装置（待避所）によるアラウンドアラーム等の監視：1回以上/年 ・炉心損傷の判断後における全面マスク等の着用：1回以上/年 ・チェンジンギンタエリアの設置及び運用：1回以上/年 ・非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止（中央制御室及び現場での原子炉建屋フロアアウト道路の閉止操作を含む。）：1回以上/年 		
技術的能力審査基準	教育訓練項目	教育訓練に使用する手順書	対象者	要領訓練名称及び頻度													
L16 原子炉制御室の居住性等に関する手順書		<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室換気空調系運転」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の運用手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室の照明を確保する手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の照明を確保する手順」 	<ul style="list-style-type: none"> 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系の運転：1回以上/年 ・中央制御室待避所の運用：1回以上/年 ・中央制御室の照明の確保：1回以上/年 ・中央制御室の換気及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理：1回以上/年 ・中央制御室待避所の照明の確保：1回以上/年 ・中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理：1回以上/年 													
		<ul style="list-style-type: none"> ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「中央制御室待避所の換気及び二酸化炭素濃度の測定手順」 ○重大事故等対応要領書 ・「その他の放射線防護措置等に関する手順」 ○重大事故等対応要領書 ・「チェンジンギンタエリアの設置及び運用手順」 ○非常時操作手順書（設備別） ・「非常用ガス処理系運転」 	<ul style="list-style-type: none"> 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 運転員 放射線管理班員 運転員 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ表示装置（待避所）によるアラウンドアラーム等の監視：1回以上/年 ・炉心損傷の判断後における全面マスク等の着用：1回以上/年 ・チェンジンギンタエリアの設置及び運用：1回以上/年 ・非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止（中央制御室及び現場での原子炉建屋フロアアウト道路の閉止操作を含む。）：1回以上/年 													